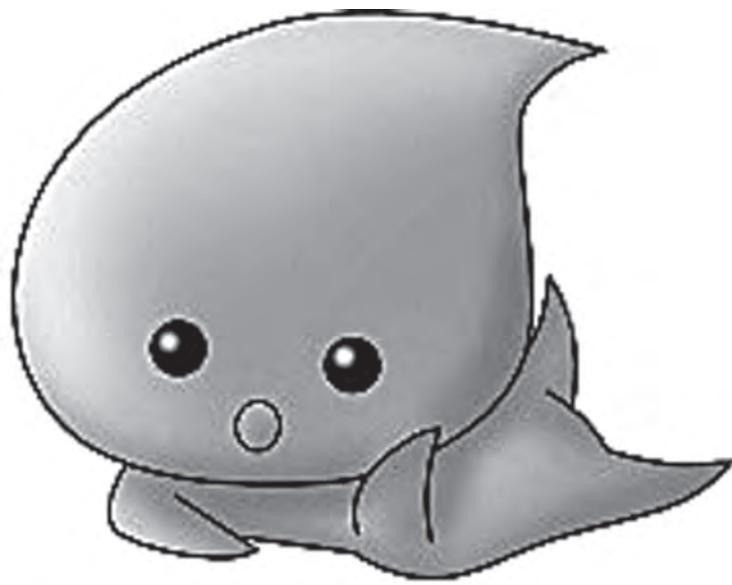


令和元年度

上下水道事業年報

(H31.4.1 ~ R2.3.31)

大分市上下水道局



大分市上下水道局マスコットキャラクター
「みずタン」

目 次

第1編 機 構

1. 機構図	1
2. 所属別・職員別配置表	2
3. 職員数の推移	
(1) 水道事業会計	3
(2) 公共下水道事業会計	3
4. 事務分掌	4

第2編 水 道

I 事業の概要

1. 沿 革	7
2. 水道事業計画の経緯	13
3. 事業実績の概要	14
4. 事業の概況	15

II 施 設

1. 施設の概要	
(1) 浄水場	17
(2) 主要配水池	19
2. 給水系統図	22
3. 施設高低系統図	24
4. 水道施設概要図	27

III 給 水

1. 給水量分析表	29
2. 浄水場別配水量	30
3. 水質検査結果	31
4. 電力使用状況の推移	32
5. 薬品使用状況の推移	33

IV 工 事

1. 工事発注実績表	35
2. 口径別給水工事件数	36
3. 修繕件数	
(1) 原因別	37
(2) 箇所別	37
4. 漏水発見の内訳（委託漏水調査）	
(1) 配・給水管別内訳	38
(2) 管種別内訳	38
5. 委託漏水調査実績	39

6. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況	40
7. 水道メーター保有状況	41
8. 工事立会受付状況	42
V 危機管理対策	
1. 防災訓練	43
2. 過去の災害と災害派遣状況	43
3. 耐震管、耐震施設の状況	44
4. 緊急遮断弁設置状況	45
5. 自家発電設備設置状況	46
6. 給水車等保有状況	46
7. 各種計画等の策定	46
VI 料 金	
1. 用途別使用水量及び料金調定の推移	47
2. 用途別使用水量及び料金調定の月別内訳	47
3. 大口使用者等特別料金制度の実績	48
4. 口径別使用水量及び料金調定の推移	48
5. 口径別使用水量及び料金調定の月別内訳	49
6. 料金段階別使用水量	50
7. 口径別給水契約件数の推移	51
8. 用途別標準分類における使用水量の推移	51
VII 財 政	
1. 決 算	53
2. 損益計算書比較	54
3. 貸借対照表比較	56
4. 企業債現在高	58
5. 有収水量 1 m ³ 当たり原価計算表	59
6. 給水原価分析	60
7. 財務・経営分析	61
第3編 下水道	
I 事業の概要	
1. 沿 革	63
2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）	66
3. 公共下水道事業計画の経緯	67
4. 事業実績の概要	71
5. 事業の概況	72
II 施 設	
1. 施設の概要	
(1) 水資源再生センター	75

(2) 汚水中継ポンプ場	75
(3) 雨水排水ポンプ場	76
(4) 排水機場	76
(5) 災害対策ポンプ	76
2. 水資源再生センターにおける包括維持管理業務委託の推移	77
3. 公共下水道施設概要図	
(1) 汚水	79
(2) 雨水	81
Ⅲ 汚水処理	
1. 処理水量分析表	83
2. 水資源再生センター別処理水量	84
3. 水質検査結果	84
Ⅳ 工 事	
1. 工事発注実績表	85
2. 水洗便所改造助成金申請状況	86
Ⅴ 危機管理対策	
1. 防災訓練	87
2. 各種計画等の策定	87
3. 自家発電設備設置状況	88
4. 耐震化の状況	88
Ⅵ 使用料等	
1. 汚水排水量及び使用料調定の推移	89
2. 汚水排水量及び使用料調定の月別内訳	89
3. 料金段階別汚水排水量	90
4. 受益者負担金調定状況	90
Ⅶ 財 政	
1. 決算	91
2. 損益計算書比較	92
3. 貸借対照表比較	94
4. 企業債現在高	96
5. 下水道使用料単価及び汚水処理原価	97
6. 財務・経営分析	98
第4編 資料	
1. 広報啓発活動	101
2. 浄水場別水質検査結果	104
3. 浄水場等電力使用状況（月別）	112
4. 浄水場等薬品使用状況（月別）	113

5. 水資源再生センター別水質検査結果（放流水）	114
6. 水道料金、分担金の変遷	
(1) 水道料金	120
(2) 分担金	124
7. 下水道使用料、受益者負担金の変遷	
(1) 下水道使用料	125
(2) 受益者負担金	126

第1編 機構

1. 機構図

上下水道局

平成31年4月1日現在
(単位：人)

大分市上下水道事業管理者	総務課	23	審議監 (事務・総務課長兼務) 1 参事 (事務) 1 参事補 (事務・総務担当班長兼務) 1 参事補 (事務・職員担当班長兼務) 1 参事補 (事務・情報システム担当班長兼務) 1 参事 (技術・契約監理室室長) 1 参事補 (事務・契約監理室次長兼務) 1 参事補 (技術) 1 小計 8	事務担当班 3 職員担当班 4 情報システム担当班 3 契約監理室 1 3 小計 11 3 1	計 4 4 3 4 15
	契約監理室				
	経営企画課	23	課長 (事務) 1 政策監 (事務) 1 参事補 (事務・財政担当班長兼務) 1 参事補 (事務・会計担当班長兼務) 1 参事補 (事務・管財担当班長兼務) 1 参事補 (事務・企画担当班長兼務) 1 参事補 (技術・事業調整担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 2 小計 9	会計担当班 3 財政担当班 4 企画担当班 3 管財担当班 3 事業調整担当班 1 小計 13 1	3 4 3 3 1 14
	営業課	39	課長 (技術) 1 参事補 (事務・管理担当班長兼務) 1 参事補 (事務) 1 参事補 (技術・給水審査担当班長兼務) 1 参事補 (技術・給水検査担当班長兼務) 1 参事補 (技術・料金担当班長兼務) 1 参事補 (事務) 2 参事補 (技術・排水設備担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 2 小計 11	管理担当班 4 給水審査担当班 2 2 2 給水検査担当班 6 料金担当班 8 1 9 排水設備担当班 2 1 3 小計 16 3 9	4 6 6 3 28
	水道維持管理課	40	課長 (技術) 1 参事 (技術) 1 参事補 (技術) 1 参事補 (事務・管理担当班長兼務) 1 参事補 (技術・漏水修繕担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 1 参事補 (技術・中央担当班長兼務) 1 参事補 (技術・西部担当班長兼務) 1 小計 8	管理担当班 2 1 2 漏水修繕担当班 7 中央担当班 5 4 9 東部担当班 3 4 7 西部担当班 2 2 4 小計 2 11 19	5 7 9 7 4 32
	水道整備課	25	課長 (技術) 1 参事 (技術) 1 参事補 (事務・管理担当班長兼務) 1 参事補 (事務) 1 参事 (技術・計画担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 1 参事補 (技術・整備第1担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 1 参事補 (技術・整備第2担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 1 参事補 (技術) 1 小計 11	管理担当班 1 計画担当班 3 整備第1担当班 5 5 整備第2担当班 5 5 小計 1 13	1 3 5 5 14
	浄水課	37	次長 (技術・浄水課長兼務) 1 参事補 (事務・管理担当班長兼務) 1 参事補 (事務) 1 参事補 (技術・配水管理担当班長兼務) 1 参事補 (技術・浄水管理担当班長兼務) 1 室長 (技術) 1 参事補 (技術・浄水場管理室次長兼務) 2 参事補 (技術) 1 室長 (技術) 1 参事補 (技術・水質管理室次長兼務) 1 小計 11	管理担当班 2 配水管理担当班 1 7 浄水管理担当班 4 浄水場管理室 5 5 水質管理室 2 5 7 小計 5 21	2 8 4 5 7 26
	浄水場管理室				
	水質管理室				
	下水道整備課	27	課長 (技術) 1 参事補 (事務・管理担当班長兼務) 1 参事 (技術・事業推進担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 3 参事補 (技術・東部担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 1 参事 (技術・西部担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 1 小計 10	管理担当班 2 事業推進担当班 2 東部担当班 7 7 西部担当班 6 6 小計 2 15	2 2 7 6 17
下水道施設管理課	28	次長 (技術・下水道施設管理課長兼務) 1 参事補 (事務・管理担当班長兼務) 1 参事補 (技術・処理場担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 1 参事補 (技術・管渠担当班長兼務) 1 参事補 (技術) 1 小計 6	管理担当班 4 処理場担当班 8 管渠担当班 10 小計 4 18	4 8 10 22	

上下水道局全体	(事務)	77	31.6%
	(技術)	127	52.0%
	(技能)	40	16.4%
	計	244	

管理職	(事務)	23	30.3%
	(技術)	42	55.2%
	(技能)	11	14.5%
	計	76	

主幹以下	(事務)	54	32.1%
	(技術)	85	50.6%
	(技能)	29	17.3%
	計	168	

2. 所属別・職員別配置表 (管理者、再任用職員含む。)

平成31年4月1日現在 (単位:人)

	管理者	9級		8級		7級			6級			5級			4級			3級	2級	1級	合計				
		部長	審議監	次長	課長	政策監	参事	参事補	室長・場長	主幹	班長	次長	主査	専門員	主任	主事	技師	事務員	技術員						
管理者	1																				1				
課長		1		1																	1				
参事									1												1				
参事補											1										1				
室長・場長																					1				
主幹																					1				
班長																					1				
次長																					1				
主査																					1				
専門員																					1				
主任																					1				
主事																					1				
技師																					1				
事務員																					1				
技術員																					1				
合計	1	1	1	3	1	3	1	1	6	19	27	10	2	5			30	45	24	11	9	24	4	7	245
合計	1	1	1	3	5	1	7	56	2	5							99	20	33	11	245				

※ () 内は兼務

所属別・職能別配置表 (管理者含まず。再任用職員含む。)

事務	1	1	3	1	1	1	19							30	11	9	4	77
技術	1		3	3		6	27	2						45	9	24	7	127
技能				1			10		5					24				40
合計	1	1	3	5	1	7	56	2	5					99	20	33	11	244

3. 職員数の推移

(1) 水道事業会計

各年度4月1日現在（単位：人）

年 度	事 務	技 術	技 能	計
平成27年度	60	76	68	204
平成28年度	63	76	61	200
平成29年度	60	73	53	186
平成30年度	57	71	47	175
令和元年度	56	70	40	166

※管理者は除く。再任用職員は含む。

(2) 公共下水道事業会計

各年度4月1日現在（単位：人）

年 度	事 務	技 術	計
平成27年度	34	48	82
平成28年度	36	48	84
平成29年度	32	49	81
平成30年度	21	54	75
令和元年度	21	57	78

※一般会計負担職員は除く。再任用職員は含む。

4. 事務分掌（平成31年4月1日）

上下水道局

総務課

- (1) 部内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 文書の収受、発送及び保存に関する事。
- (3) 公印に関する事。
- (4) 要望及び陳情等に関する事。
- (5) 条例、規程等の整備及び審査に関する事。
- (6) 災害対策に関する事。
- (7) 秘書に関する事。
- (8) 日本水道協会及び日本下水道協会に関する事。
- (9) 組織及び事務分掌に関する事。
- (10) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関する事。
- (11) 職員研修に関する事。
- (12) 職員等の給与、旅費及び報酬に関する事。
- (13) 職員の安全衛生管理及び福利厚生に関する事。
- (14) 労働組合に関する事。
- (15) 情報システムの運用及び管理に関する事。
- (16) 情報システムの開発及び調整に関する事。
- (17) 情報セキュリティに関する事。

(契約監理室)

- (1) 契約事務の総合調整に関する事。
- (2) 工事等（工事及び測量、地質調査その他の建設工事に関する委託業務（建設工事に伴う補償に係る委託業務を含む。）をいう。以下同じ。）の入札、契約及び検査に関する事。
- (3) 物品の購入等の入札、契約及び検査に関する事。
- (4) 清掃、警備その他施設の維持管理委託業務の入札及び契約の指導に関する事。
- (5) 工事等の技術及び積算の調整に関する事。
- (6) 工事等の経費の縮減等に関する事。
- (7) 入札参加資格審査委員会、入札参加者等指名審査会、技術基準審査委員会及び水道用資機材審査委員会に関する事。
- (8) 技術の継承に関する事。

経営企画課

- (1) 収入、支払伝票等の審査に関する事。
- (2) 現金及び有価証券の出納運用に関する事。
- (3) 資金計画に関する事。
- (4) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (5) その他出納に関する事。
- (6) 予算の編成及び執行の総括並びにその他財政一般に関する事。
- (7) 財政計画に関する事。
- (8) 決算に関する事。
- (9) 企業債に関する事。
- (10) 市議会に関する事。
- (11) 経営に関する事。
- (12) 上下水道行政の総合企画に関する事。
- (13) 基本計画及びその実施計画に関する事。

- (14) 統計に関すること。
- (15) 広聴広報に関すること。
- (16) 普通財産に関すること。
- (17) 局所有財産の台帳整備に関すること。
- (18) 緊急用資材及び災害用資材の出納保管並びに不用品の処分に関すること。
- (19) 公用車の管理に関すること。
- (20) 庁舎の管理に関すること。
- (21) 下水道事業の総合調整計画、調査、立案及び認可に関すること。

営業課

- (1) 水道料金及び公共下水道使用料等に係る統計に関すること。
- (2) 水道料金及び公共下水道使用料の調定、徴収及び滞納整理等に関すること。
- (3) 出納取扱金融機関、収納取扱金融機関等との水道料金、公共下水道使用料及び受益者負担金に係る連絡調整に関すること。
- (4) 委託業務の設計、指導及び監督に関すること。
- (5) 公共下水道の供用開始に関すること。
- (6) 公共下水道に係る受益者負担金の賦課、収納及び滞納整理等に関すること。
- (7) 公共下水道の接続促進に関すること。
- (8) 公共下水道の排水設備に関すること。
- (9) 給水装置に係る分担金及び手数料に関すること。
- (10) 給水装置工事の受付及び審査に関すること。
- (11) 給水装置工事の立会い及び検査に関すること。
- (12) 給水装置用材料の指定及び確認に関すること。
- (13) 指定給水装置工事事業者の指定、指導及び処分に関すること。
- (14) 給水設備に係る相談等に関すること。
- (15) 給水台帳の整備に関すること。
- (16) 貯水槽水道に係る指導、助言及び勧告に関すること。
- (17) 貯水槽水道台帳の整備に関すること。
- (18) 水道メーターの購入、保管、検定及び台帳整理並びに検定の有効期間が満了した水道メーターの取替えに関すること。
- (19) 水道メーター試験に関すること。

水道維持管理課

- (1) 道路、河川等の占用許可の更新の申請に関すること。
- (2) 配水管図及び弁栓類台帳に関すること。
- (3) 漏水防止計画に関すること。
- (4) 修繕工事に伴う漏水箇所の探知に関すること。
- (5) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (6) 他事業に伴う配水管等の移設工事及び移設補償に関すること。
- (7) 公共事業等の立会申請の受付及び現地立会いに関すること。
- (8) 給配水施設の維持管理に関すること。
- (9) 水圧低下、濁水等の水道相談に関すること。

水道整備課

- (1) 水道事業の総合整備計画、給水区域及び配水流量に関すること。
- (2) 水道事業に伴う用地取得に関すること。

- (3) 公有地の拡大の推進に関する法律に関すること。
- (4) 国土利用計画法及び大規模土地取引に関すること。
- (5) 水源の開発調査及び取水計画並びに水利権に関すること。
- (6) 水道施設台帳の運用及び調整に関すること。
- (7) 開発団地に係る給水許可及び給水施設の引取りに関すること。
- (8) 開発団地等の受託工事に関すること。
- (9) 未整備地区の解消に関すること。
- (10) 浄水施設及び配水施設の新設、改良工事等に関すること。
- (11) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (12) 老朽管の更新に関すること。
- (13) 給水不良の解消に関すること。

浄水課

- (1) 取水、配水等に係る統計に関すること。
- (2) 配水施設及び小規模浄水場の維持管理及び改良に関すること。
- (3) 配水管理システムの監視及び維持管理に関すること。
- (4) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (5) 浄水場の総合的運用、調整及び施設台帳に関すること。

(浄水場管理室)

- (1) 浄水場の浄水施設及び排水処理施設の運転管理及び維持管理に関すること。
- (2) 浄水場の施設見学に関すること。
- (3) 浄水場の工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。

(水質管理室)

- (1) 水質の総合管理、検査、調査及び研究に関すること。
- (2) 水源の水質保全に係る調査等に関すること。
- (3) 水質検査結果の集計、解析、報告及び公表に関すること。
- (4) 浄水処理の指導及び研究に関すること。
- (5) 水質に係る啓発に関すること。
- (6) 水質に係る申請、届出、報告、照会、回答及び通知に関すること。
- (7) 水質の相談及び要望に関すること。
- (8) 貯水槽水道の水質に係る指導、助言及び勧告に関すること。

下水道整備課

- (1) 公共下水道事業に伴う用地取得及び補償に関すること。
- (2) 公共下水道事業に係る管渠整備計画に関すること。
- (3) 公共下水道事業の管渠整備に関すること。

下水道施設管理課

- (1) 公共下水道の占用許可に関すること。
- (2) 公共下水道の維持管理に関すること。
- (3) 下水道配管図に関すること。
- (4) 処理場及びポンプ場の建設に関すること。
- (5) 処理場及びポンプ場の維持管理に関すること。

第2編 水道

I 事業の概要

1. 沿革

大正元年		水道布設の議起こる
2年		第1回水源地調査に着手（小川平一郎工学博士に調査と設計を委嘱）
13年	6月	第2回調査を実施（沢井準一工学博士に委嘱）
	12月16日	市議会で水道布設計画議決
	12月17日	水道布設認可申請書を内務大臣へ提出
14年	4月1日	水道部設置
	4月8日	水道布設認可（内務省分衛第1号）
	5月2日	起債許可により用地買収を開始
	5月30日	水道布設工事に着工
昭和2年	2月14日	水道使用条例施行
	7月10日	給水開始（給水人口7,589人）
	7月25日	創設式（三芳浄水場）
3年	12月25日	大分市水道誌発行
7年	4月1日	計量にメーター制採用
12年	4月9日	三芳浄水場に塩素滅菌機を設置
	5月5日	通水10周年記念式典
26年	9月	三芳浄水池公園開園
	11月10日	第1次拡張事業計画認可（厚生省分衛第197号）
27年	4月10日	第1次拡張事業工事に着工
	8月1日	地方公営企業法施行
	10月1日	地方公営企業法適用
29年	6月	滝尾地区配水管布設工事完成
	7月10日	上野地区水道加圧施設完成
32年	6月15日	水道法公布
	8月	第1次拡張事業工事完成（施設能力28,000m ³ /日）
	10月5日	通水30周年記念式典（三芳浄水場）
34年	7月25日	第1回水道週間
35年	12月28日	第2次拡張事業計画認可（厚生省分衛第926号）
36年	10月23日	浄水池予定地のボーリング調査工事に着工
37年	10月10日	通水35周年記念式典（三芳浄水場）
	12月15日	光吉浄水場浄水池築造工事完成
38年	3月10日	6市町村合併により新大分市発足（人口216,130人）
	7月15日	水道局制施行
	7月31日	光吉浄水場第1期工事完成（施設能力12,000m ³ /日）
	8月1日	光吉浄水場通水開始
39年	1月30日	新産業都市の指定を受ける
	5月31日	坂ノ市上水道（2,500m ³ /日）給水開始

昭和39年	7月31日	森岡山配水池（6,000m ³ ）完成
40年	5月31日	光吉浄水場第2期工事完成（施設能力32,000m ³ /日となる）
41年	1月7日	第3次拡張事業計画認可（厚生省環第12号）
	12月19日	光吉浄水場第3期工事（18,000m ³ /日）に着工
42年	3月31日	森岡山配水池第2期工事完成（容量10,430m ³ となる）
	3月	第2次拡張事業工事完成（施設能力60,000m ³ /日）
	5月31日	光吉浄水場第3期工事完成（施設能力50,000m ³ /日となる）
	12月5日	えのくま浄水場第1期工事（30,000m ³ /日）に着工
43年	9月10日	庄の原第1配水池工事（2,500m ³ ）に着工
44年	4月1日	メーター検針隔月となる
	5月31日	えのくま浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m ³ /日）
	6月1日	えのくま浄水場通水開始（畑中水源地、松岡水源地廃止）
	6月30日	庄の原第1配水池（2,500m ³ ）完成
	11月1日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m ³ ）に着工
45年	5月31日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m ³ ）完成
	6月1日	第1次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	7月30日	横尾浄水場建設用地買収完了
	8月1日	えのくま浄水場第2期工事（28,000m ³ /日）に着工
46年	1月	料金調定業務を電算化
	4月	料金消込業務を電算化
	6月30日	えのくま浄水場第2期工事完成（施設能力58,000m ³ /日となる）
	9月10日	横尾浄水場第1期工事（30,000m ³ /日）に着工
47年	6月30日	横尾浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m ³ /日）
	7月1日	横尾浄水場通水開始
49年	9月1日	横尾浄水場第2期工事（30,000m ³ /日）に着工
50年	6月1日	第2次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	6月25日	えのくま浄水場排水処理施設工事に着工
	7月1日	光吉・横尾各浄水場排水処理施設工事に着工
	7月31日	横尾浄水場第2期工事完成（施設能力60,000m ³ /日となる）
51年	3月1日	水道料金が口径別用途別の併用制となる
	3月20日	光吉・えのくま・横尾各浄水場排水処理施設工事完成
	3月	第3次拡張事業工事完成（施設能力170,500m ³ /日）
	4月1日	漏水調査業務委託開始
54年	3月31日	えのくま浄水場排水処理施設増設工事完成
55年	3月20日	水道局新庁舎建設工事完成
	6月1日	第3次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	8月8日	庄の原第2配水池工事（10,000m ³ ）に着工
56年	3月10日	庄の原第2配水池（10,000m ³ ）完成
	4月	100戸以上の新規開発団地への給水を保留
57年	9月	えのくま浄水場3号沈澱池完成

昭和58年	3月20日	横尾浄水場排水処理施設整備事業（天日乾燥施設等）完成
59年	7月24日	第1回節水の日
60年	6月1日	第4次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	12月16日	三芳配水場増量工事に着工
61年	3月31日	第4次拡張事業計画認可（厚生省生衛第272号） （認可の主な目的）古国府浄水場の建設等の施設整備計画
	4月11日	水道モニター制度発足
62年	2月2日	古国府浄水場起工式
63年	3月10日	三芳配水場増量工事完成（容量30,000m ³ となる）
	3月31日	第4次拡張事業計画変更認可（厚生省生衛第759号） （認可の主な目的）大分川ダム開発水量による施設能力の変更
	5月1日	メーター取替業務委託開始
	6月	古国府浄水場第1期工事完成（施設能力80,000m ³ /日）
	6月20日	古国府浄水場一部通水
	7月28日	暫定豊水水利権許可（10,000m ³ /日）
	9月	100戸以上の新規開発団地への給水保留を解除
	11月11日	通水60周年記念誌発行
	12月23日	大分川ダムの建設に関する基本計画の告示（取水量108,900m ³ /日）
平成元年	4月1日	機構改革実施
	10月1日	修繕工事等に関する業務委託開始
2年	4月1日	第5次配水管整備事業（～平成6年度）に着工
	4月21日	石川配水場工事（36,000m ³ ）に着工
	8月1日	水道資料館完成
3年	4月1日	古国府浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
4年	3月15日	石川配水場（36,000m ³ ）完成
	4月1日	えのくま浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
5年	4月1日	機構改革実施
	9月3日	台風13号による大雨で道路陥没、岡原で配水管が切断され大南方面で約6千戸が断水
6年	4月8日	太平寺配水場工事（30,000m ³ ）に着工
	7月12日	連日の猛暑により、過去最高の173,191m ³ の給水量を記録
	7月15日	渇水対策本部設置
	10月31日	丹川配水池（3,000m ³ ）完成
7年	1月20日	阪神淡路大震災による被災者への飲料水確保のため救援隊派遣 （以後、給水班、施設復旧班として延べ30名派遣）
	4月1日	第6次配水管整備事業（～平成11年度）に着工
	5月29日	大分川ダムの工事用道路起工式
8年	4月19日	日本水道協会大分県支部水道災害応援要綱を日本水道協会大分県支部会員市町村と策定
	8月30日	七瀬川水管橋完成

平成8年	8月30日	太平寺配水場(30,000m ³)完成
	12月27日	大分市水道事業総合計画策定
10年	3月10日	水道局庁舎増築完成
	4月1日	機構改革実施
11年	3月	通水70周年記念誌発行
	5月1日	自己電算処理開始、ハンディターミナルシステム運用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	第7次配水管整備事業(～平成16年度)に着工
		3階建て建築物直結給水開始
	4月17日	量水器情報管理システム運用開始
	6月14日	大分川ダム建設に関する基本計画変更(第1回)の告示(平成22年度完成)
	9月29日	松岡配水池(3,600m ³)完成
13年	4月2日	暫定豊水水利権許可(23,000m ³ /日)
14年	4月1日	水道メーター検針業務委託開始
	9月2日	第4次拡張事業変更第1回届出(厚労省受理番号第0902019号) (届出内容)簡易水道事業(平野)の統合
15年	6月3日	第4次拡張事業変更第2回届出(厚労省受理番号第0603001号) (届出内容)簡易水道事業(内植田)の統合
	11月1日	水道局全局ネットワーク運用開始
16年	10月1日	文書管理システム運用開始
	12月27日	第4次拡張事業変更第3回届出(厚労省受理番号第1227001号) (届出内容)市町村合併に伴う事業の全部譲り受け
17年	1月1日	佐賀関町・野津原町と合併、新大分市発足(人口464,223人)
	4月1日	企業会計システム運用開始
	9月10日	台風14号に伴う災害支援として宮崎市に応急給水隊派遣 (延べ24名派遣)
18年	1月1日	コンビニ収納開始
	4月1日	直結給水範囲拡大
19年	11月1日	電子申請システム導入
	12月	通水80周年記念ペットボトル水「おおいたん水」作成
20年	4月	大分市水道事業基本計画策定
	7月17日	大分川ダム建設に関する基本計画変更(第2回)の告示(取水量35,000m ³ /日)
	11月	大分川ダムの仮排水路トンネル完成
	11月17日	第4次拡張事業計画第2回変更認可(厚生労働省発健第1117004号) (認可の主な目的)簡易水道事業(室生、田ノ浦、一尺屋、野津原東部、野津原中部、野津原西部)の統合 取水地点(大分川ダムの既認可水量)の変更 浄水方法(大志生木、岩ノ下浄水場)の変更

平成21年	2月4日	経営評価委員会設置
	4月1日	機構改革実施
	7月15日	佐賀関配水池（2,000m ³ ）完成
22年	4月1日	横尾浄水場及び導水ポンプ所運転管理業務委託開始
	10月1日	野津原東部、中部簡易水道を上水道に統合
	12月	平和市民公園に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m ³ ）を設置
23年	1月25日	前年秋以降の少雨により市東部地区（坂ノ市・佐賀関）の浄水場において地下水位が低下したため、渇水対策本部を設置
	3月14日	東日本大震災に伴う災害支援として、福島県いわき市に全3班、延べ12人を派遣し、応急給水活動を実施
	4月1日	水道における給水異常や災害発生時の給水支援等に関する協定を大分県薬剤師会と締結
24年	3月	「みずタン」をマスコットキャラクターに決定
	6月22日	大分市水道局公式Twitter（ツイッター）運用開始
	7月12日	九州北部豪雨に伴う災害支援として、竹田市に全9班、延べ43人を派遣し、応急給水活動を実施
25年	1月	大分いこいの道に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m ³ ）を設置
	4月1日	えのくま浄水場運転管理業務委託開始 三芳配水場と太平寺配水場の緊急時連絡管完成
	11月15日	大分市水道局公式Facebook（フェイスブック）運用開始
	11月29日	岩ノ下浄水場に膜ろ過施設完成（2,500m ³ /日）
26年	1月28日	大分市水道局と大分市管工事協同組合との災害時の応急活動の協力に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	2月16日	大分川ダム本体建設工事起工式
	5月30日	大分市水道局災害時支援協力員制度発足
	7月	「みずタン」の着ぐるみ完成
27年	2月25日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第3回）の告示（平成31年度完成）
	3月	大分市水道事業基本計画～大分市水道事業ビジョン～策定
	4月1日	料金関連総合業務委託開始 大分市水道局優良建設工事表彰開始
	5月	室生、田ノ浦、一尺屋、野津原西部簡易水道を上水道に統合 大分市水道局水安全計画公表
28年	1月27日	異常寒波により水道管が凍結し断水が発生した杵築市において応急給水活動を実施（延べ14人派遣）
	2月28日	大分川ダム本体工事定礎式
	4月15日	熊本地震に伴う災害支援として、熊本市はじめ熊本・大分両県の市町村に応急給水、復旧支援活動を実施（延べ110人派遣）
	7月1日	鉛給水管取替工事助成金制度開始
	11月	口座振替データ伝送化（16銀行）開始

平成28年	12月	口座再振替対応開始
29年	2月1日	古国府浄水場運転管理等業務委託開始
	4月1日	大口使用者等特別料金制度開始 災害時の応援業務に関する協定をヴェオリア・ジェネッツ（株）と締結 料金関連総合業務委託をA区・B区に分割
	4月21日	古国府浄水場薬品注入棟更新工事完成
	6月	通水90周年記念誌発行
30年	9月18日	台風18号に伴う災害支援として、津久見市において応急給水活動、漏水調査、洗管作業を実施（延べ127人派遣）
	1月1日	富士見が丘団地専用水道を上水道へ統合
	1月25日	水道局庁舎増築（別館）完成
	2月14日	寒波により水道管が破損した九重町において応急給水活動、漏水調査を実施（延べ9人派遣）
	2月20日	大分川ダム湛水式
	3月15日	上野配水池（659m ³ ）更新工事完成
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足 船舶用大口使用者等特別料金制度開始
	7月9日	平成30年7月豪雨に伴う災害支援として、広島県尾道市及び愛媛県宇和島市において応急給水活動を実施（延べ27人派遣）
	8月28日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第4回）の告示（建設完了時「ななせダム」に名称変更）
	31年	3月
3月18日		第4次拡張事業第2回変更第1回届出（厚労省受理番号 薬生水収0318第4号）（届出内容）給水人口の増加
4月1日		三芳配水場において民設民営により小水力発電事業を開始 配水管等維持管理の一部を業務委託開始 料金システム変更、スマートフォン検針開始、コンビニ収納拡大
令和2年	11月24日	大分川ダム完成式
	3月	大分市主要浄水場等再構築基本計画策定

2. 水道事業計画の経緯

事業名	項目 認可(届出) 年月日 着工年月日 竣工年月日	総事業費		主 要 施 設							
		企 業 債	給 水 人 口	取 水 施 設		送 水 施 設		浄 水 施 設		配 水 施 設	
		国 庫 補 助 金	1 日 最 大 給 水 量	集 水 管		送 水 管		ろ 過 池		配 水 池	
		自 己 資 金	1 人 1 日 最 大 給 水 量	導 水 管		送 水 管		ろ 過 池		配 水 池	
創 設	T14. 4. 8	1,315	S11	取水施設 集水管 内法0.75m角138m	送水施設 送水管 406.4mm 2,600m	浄水施設 緩速ろ過池 幅25m×長さ40m×4池 ろ過面積 1,000㎡ ろ過速度 35m/日	配水施設 配水池 幅20m×長さ26.5× 有効水深3m×2池 配水管 457.2mm～88.9mm 61,665m				
	T14. 5. 30	1,026	70,000人	導水管 0.9m 157m	送水ポンプ 3,625㎡/分×75馬力 3台						
		131	10,500㎡	接合井 内径2m×深さ11m							
	S 2. 7.	158	150ℓ								
第1次拡張事業	S26. 11. 10	175,177	S40	取水施設 集水管増設 900mm 260m	送水施設 送水管 400mm 2,650m 送水ポンプ増強 7㎡/分×190HP×2台 7㎡/分×180HP×1台 5㎡/分×125HP×1台	浄水施設 ろ過池増強 幅25m×長さ40m×2池 (計6池となる)	配水施設 配水管 450mm～75mm 30,246m 加圧ポンプ場及び配水池 (上野地区用) 新設				
	S27. 4. 10	147,000	100,000人								
	S32. 8.	29,151	28,000㎡								
第2次拡張事業	S35. 12. 28	747,151	S50	(光吉浄水場新設-32,000㎡/日)							
	S36. 4.	718,000	200,000人	取水施設 導水管 1,500mm 108.5m	浄水施設 薬品沈殿池 3池 急速ろ過池 6池 浄水池 1池 消毒設備 1式	送水施設 送水管 700mm 1,550m 送水ポンプ 4台	配水施設 配水池 森岡山 (有効容量10,430㎡) 配水管 700mm～150mm 15,963m				
		-	60,000㎡	取水ポンプ 12.73㎡/分×37kw 3台							
	S42. 3. 31	29,151	300ℓ								
第3次拡張事業	S41. 1. 7	6,644,876	S55	(光吉浄水場の拡張及びえのくま・横尾浄水場の新設)							
	S41. 4.	6,374,000	390,700人	光吉浄水場 (18,000㎡/日) 取水ポンプ 1台 薬品沈殿池 1池 急速ろ過池 2池 送水ポンプ 1台 配水管 23,065m	えのくま浄水場 (58,000㎡/日) 取水ポンプ 4台 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 薬品注入設備1式 送水ポンプ 4台 送水管 3,532m	横尾浄水場 (60,000㎡/日) 配水池 (2ヶ所) 配水管 200mm 350mm 9,650m	横尾浄水場 (60,000㎡/日) 導水ポンプ 4台 配水池 21,000㎡ 導水管 800mm 配水管 薬品沈殿池 4池 1,000mm～200mm 急速ろ過池 8池 36,455m 薬品注入設備1式				
		90,231	170,500㎡								
	S51. 3. 30	180,645	436ℓ								
第4次拡張事業	S61. 3. 31	49,232,000	H3	(古国府浄水場新設-80,000㎡/日)							
	S61. 4.	38,407,600	416,100人	取水施設 導水管 1,350mm 2条 沈砂池 2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 2槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 3台(森岡山系) 90kw 3台(三芳系)	配水施設 配水池 30,000㎡ 配水管 900mm以下 65,300m				
	H 4. 3.	7,270,662	197,200㎡								
		1,372,538 (その他 2,181,200)	474ℓ								
第4次拡張事業 (変更)	S63. 3. 31		H18	(古国府浄水場の拡張-158,900㎡/日)							
	S61. 4.	515,800人		取水施設 導水管 1,350mm×218.7m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ23.0× 有効水深3.9m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 4台(太平寺系) (森岡山系) 90kw 3台(三芳系) 650kw 3台(石川系)	配水施設 配水池 69,000㎡ 配水管 1,100mm以下 91,110m				
	H19. 3.	269,120㎡	522ℓ								
第4次拡張事業 (第2回変更)	(H20. 11. 17)	65,000,000	H30	(古国府浄水場の拡張-85,000㎡/日)							
	S61. 4.	471,000人		取水施設 導水管 1,350mm×220.9m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ20.0× 有効水深2.5m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 200kw 2台(太平寺系) 210kw 3台(森岡山系) 90kw 3台(三芳系) 580kw 3台(石川系)	配水施設 配水池 69,000㎡ 配水管 1,100mm以下 91,110m				
	R3. 3. (予定)	196,900㎡	418ℓ								
第4次拡張事業 (第2回変更) (第1回届出)	(H31. 3. 18)		R10	(給水人口の増加に伴う変更)							
		476,000人									
		195,800㎡									
		412ℓ									

概
要

3. 事業実績の概要

項 目		年 度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
行 政 人 口 (人)		478,241	478,491	478,222	477,858	477,393
行 政 世 帯 (世帯)		215,473	217,587	219,390	221,469	223,467
給 水 区 域 内 人 口 (人)		476,807	477,058	476,823	476,469	476,048
給 水 区 域 内 世 帯 (世帯)		214,754	216,873	218,684	220,771	222,788
給 水 人 口 (人)		468,332	468,699	475,916	475,595	475,233
給 水 世 帯 (世帯)		211,130	213,244	218,275	220,375	222,409
普及率	対行政人口 (%)	97.93	97.95	99.52	99.53	99.55
	対給水区域内人口 (%)	98.22	98.25	99.81	99.82	99.83
給 水 量 (m ³)		49,959,187	50,731,245	50,671,995	50,746,554	50,038,451
有 効 水 量 (m ³)		46,127,972	45,812,583	46,056,340	46,692,250	46,387,692
有 効 率 (%)		92.33	90.30	90.89	92.01	92.70
有 収 水 量 (m ³)		44,073,234	44,150,732	44,379,970	45,040,266	44,714,896
有 収 率 (%)		88.22	87.03	87.58	88.76	89.36
1 日	最 大 給 水 量 (m ³)	153,877	152,779	149,948	152,046	146,293
	最 大 給 水 月 日	1月26日	7月6日	7月13日	7月19日	8月1日
	平 均 給 水 量 (m ³)	136,501	138,990	138,827	139,032	136,717
1 人 1 日	最 大 給 水 量 (ℓ)	329	326	315	320	308
	平 均 給 水 量 (ℓ)	291	297	292	292	288
配 水 管 等 総 延 長 (m)		2,770,202	2,779,427	2,832,995	2,828,411	2,838,423
内 訳	導 水 管 (m)	11,265	11,265	11,268	10,747	11,375
	送 水 管 (m)	67,822	67,822	67,810	33,007	31,051
	配 水 管 (m)	2,691,115	2,700,340	2,753,917	2,784,657	2,795,997
職 員 数 (人)		204	200	188	171	164

※職員数は各年度末の人数（管理者含まず。再任用職員含む。）

4. 令和元年度 事業の概況

水道事業の実施にあたりましては、浄水・配水施設等の適切な維持管理に努めるとともに、「大分市上下水道事業経営戦略」に基づき、水道施設の強靱化、経営基盤の強化、安心・安全な水道サービスの提供を柱とした取組みを積極的に進めてきました。

今後も、施設の更新需要の増加、人口減少社会の到来など経営環境は厳しい状況にありますが、「大分市上下水道事業経営戦略」の各取組みを着実に実行し、経営基盤の強化を図っていきます。

① 給水状況

本年度の給水人口は475,233人、給水世帯は222,409世帯となり、前年度に比べ給水人口は362人(0.08%)の減少となり、給水世帯は2,034世帯(0.92%)の増加となりました。

また、行政人口に対する普及率は99.55%で、前年度に比べ0.02ポイント向上しました。

次に年間給水量は50,038,451 m^3 、一日最大給水量は146,293 m^3 となり、前年度に比べ年間給水量は708,103 m^3 (1.40%)、一日最大給水量は5,753 m^3 (3.78%)の減少となりました。

② 建設改良事業の状況

○浄水施設費

浄水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は1,025,710千円を支出し、横尾浄水場監視制御システム更新工事等を行いました。

○配水施設費

配水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は3,791,970千円を支出し、森岡山配水池築造工事等を行ったほか、市内一円で老朽化した配水管の更新工事等を行いました。

○第4次拡張事業費

本市水道事業長期計画の一環として、昭和61年度から継続事業として取り組んでいるもので、終了年度となる本年度は大分川ダム建設工事負担金に770,013千円を支出しました。

○営業施設費

営業施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は100,813千円を支出し、上下水道局公用車駐車場として用地を購入したほか、上下水道局本庁舎照明設備の改修工事(LED化)等を行いました。

③ 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入が10,947,164千円で、前年度に比べ614千円(0.01%)の増加となっています。このうち、水道料金収入は9,622,263千円で、前年度に比べ44,194千円(0.46%)の減少となっています。一方、支出は7,841,704千円で、前年度に比べ141,878千円(1.78%)の減少となっています。この結果、税抜きで2,661,257千円の当年度純利益を計上しました。

資本的収支においては、収入3,473,420千円、支出7,724,958千円となり、4,251,538千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。

また、内部留保資金繰越額については、4,353,251千円を確保しました。

II 施設

1. 施設の概要

浄水場 8箇所、配水池 59箇所、高架水槽 20箇所、ポンプ所 97箇所（令和元年度末時点）

(1) 浄水場

1 上水道 8 浄水場（大分地区 4 浄水場、佐賀関地区 1 浄水場、野津原地区 3 浄水場）

施設名	取水・導水施設		浄水施設			送水施設		排水施設	
	水源及び取水・導水設備	浄水処理設備	有効容量	滞留時間	送水施設	排水処理施設	有効容量		
大分川水系	古国府浄水場 大字古国府1425番地の1 ○敷地面積 45,148㎡ ○施設能力 85,000㎡/日 ○管理本館 4,858㎡ 地下1階地上3階 ○竣工年月 昭和63年6月 ○給水人口 204,179人	水源 表流水 水利権 50,000㎡/日 (暫定豊水利権) 23,000㎡/日 取水ポンプ 4台	沈砂池 2池 粉末活性炭接触槽 6槽 着水井 1池 第1混和池 2連×4池 フロック形成池 2連×4池 薬品沈殿池 2連×4池 第2混和池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 洗浄水槽 電気棟 地下1階地上1階 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 活性炭注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 希硫酸注入設備	800㎡ 2,130㎡ 320㎡ 160㎡ 2,480㎡ 4,400㎡ 220㎡ 93.0㎡×9 6,890㎡ 1,000㎡ 522㎡	13.5分 36.1分 5.4分 2.7分 42.0分 74.5分 3.7分 114.2m/日 (ろ過速度) 116分	送水ポンプ棟 地下1階地上1階 1,831㎡ 三芳配水系ポンプ3台 石川配水系ポンプ3台 森岡山配水系ポンプ3台 太平寺配水系ポンプ2台	排水池 2池 ポンプ井 着水井返送ポンプ2台 排泥池 2池 排泥引抜ポンプ4台 1次濃縮槽 1槽 1次濃縮槽引抜ポンプ2台 2次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽引抜ポンプ2台 天日乾燥床 3床 汚泥濃縮脱水設備 濃縮機械設備 60㎡×6基 加圧脱水設備 270㎡×2基 上澄水槽 上澄水返送ポンプ2台 脱水機械 地下1階地上2階	1,270㎡ 530㎡ 730㎡ 2,592㎡ 720㎡ 750㎡ 200㎡ 1,740㎡	
	えのくま浄水場 大字荏隈1147番地 ○敷地面積 21,523㎡ ○施設能力 58,000㎡/日 ○管理本館 2階建 680㎡ ○竣工年月 第1期 昭和44年5月 第2期 昭和46年6月 ○給水人口 111,862人	水源 表流水 水利権 58,000㎡/日 取水ポンプ 4台	着水井 1池 急攪池 3池 フロック形成池 2連×3池 薬品沈殿池 2連×3池 急速ろ過池 8池 浄水池 高架水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 粉末活性炭注入設備 酸汚泥注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	227㎡ 120㎡ 2,274㎡ 2,823㎡ 79.6㎡×8 2,824㎡ 405㎡	5.6分 3.0分 60分 70.0分 104m/日 (ろ過速度) 70分	送水ポンプ 6台	排水池 2池 1次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽 1槽 汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 汚泥送泥ポンプ2台 脱水機 62㎡×3台 排水処理棟 地下1階地上2階	810㎡ 504㎡ 314㎡ 770㎡	
大野川水系	横尾浄水場 大字横尾1655番地の1 ○敷地面積 33,162㎡ ○施設能力 60,000㎡/日 ○管理本館 1,062㎡ 地下1階地上2階 ○竣工年月 第1期 昭和47年6月 第2期 昭和50年7月 ○給水人口 142,425人	(取水は県企業局と共同取水362,400㎡/日) 水源 表流水 水利権 60,000㎡/日 取水ポンプ 6台 取水隧道 1号 403m 2号 424m 沈砂池5池 864㎡/池 水管橋 93m 揚水管路 1号 407m 揚水管路 2号 411m 揚水隧道 312m ●第1処理場 (県判田浄水場) 着水井 1池 薬品沈殿池4池×3 集水井 1井 導水隧道 5,352m ●導水ポンプ所 導水ポンプ井 1井 導水ポンプ 4台 導水管 1,308m	着水井 1池 急攪池 2池 フロック形成池 4池 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 浄水池(第1配水池と兼用) 洗浄水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 活性炭注入設備 希硫酸注入設備	211㎡ 88.2㎡ 1,617㎡ 2,035㎡ 72.2㎡×8 21,000㎡ 350㎡	5.1分 2.1分 38.8分 48.8分 118m/日 (ろ過速度)	汚水池 2池 1次濃縮槽 1槽 汚泥貯留槽 1槽 汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 天日乾燥床 12床	700㎡ 300㎡ 10㎡ 2,284㎡		

施設名		取水・導水施設	浄水施設			送水施設	排水施設	
			浄水処理設備	有効容量	滞留時間		排水処理施設	有効容量
表 流 の 水 他	野津原西部第2浄水場 大字今市1099番194 ○敷地面積 2,227㎡ ○施設能力 550㎡/日 ○竣工年月 昭和63年3月 ○給水人口 525人	水源及び取水・導水設備 計画取水量 550㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 沈砂池 1池 取水ポンプ槽 1池 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1池 中継ポンプ 2台	普通沈殿池 1池 緩速ろ過池 3池 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	167㎡ 187.5㎡				
	野津原西部第3浄水場 大字上詰1741番69 ○敷地面積 1,224㎡ ○施設能力 513㎡/日 ○竣工年月 平成13年3月 ○給水人口 549人	計画取水量 513㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 取水ポンプ槽 1池 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1池 中継ポンプ 2台	着水井 1池 逆洗水槽 1池 UF膜(ポリアクリロニトリル)ろ過モジュール 4本×2基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	30.6㎡ 10.2㎡				
地 下 水	坂ノ市浄水場 大字木田1926番1 ○敷地面積 1,500㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 昭和37年 ○給水人口 5,516人	計画取水量 2,500㎡/日 水源 地下水 取水ポンプ 3台 取水井 1井	●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備					
	岩ノ下浄水場 大字木佐上398番1 ○敷地面積 5,326㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 平成7年 ○給水人口 8,222人	計画取水量 2,500㎡/日 岩ノ下水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台 木佐上水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台 笹原水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台	原水槽 2池 浄水池 2池 排水槽 2池 逆洗水槽 1池 UF膜(PVDF)ろ過モジュール 6本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 チオ硫酸ナトリウム注入設備	50.4㎡ 200㎡ 9㎡ 4㎡		岩ノ下配水池送水ポンプ 2台		
	野津原東部浄水場 大字野津原1029番4 ○敷地面積 699㎡ ○施設能力 1,200㎡/日 ○竣工年月 平成19年3月 ○計画給水人口 2,510人 ○給水人口 1,955人	計画取水量 1,200㎡/日 水源 地下水 取水井 2池 取水ポンプ 2台 取水ポンプ(補助) 1台 接合井 1池 導水ポンプ 2台 補助水源 認可水量 540㎡/日 舟ヶ平水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台	着水井 2池 浄水池 2池 (逆洗水槽と兼用) MF膜(セラミック)ろ過モジュール 5本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	17.1㎡ 51.3㎡		送水ポンプ 2台		

※令和2年3月17日付、野津原西部第1浄水場廃止

(2) 主要配水池（1次配水池及び200m³以上の配水池を掲載）

大分地区

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
1 石川配水場 大分市大字岡川1606番2	プレストレストコンクリート 同心円2槽式構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深12m (1池に緊急遮断弁設置)	36,000m ³	古国府	100m
2 太平寺配水場 大分市大字永興1969番	プレストレストコンクリート 同心円2槽式構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深10m	30,000m ³	古国府	48m
3 森岡山配水池 大分市大字曲1168番4	鉄筋コンクリート造り 20.0m×37.0m×有効水深6.0m 27.0m×37.0m×有効水深6.0m	10,430m ³	古国府	57m
4 上野配水池 大分市大字上野949番	ステンレス製 8.0m×11.5m×有効水深3.6m×2池	660m ³	古国府	70m
5 横瀬配水池 大分市大字横瀬1746番2	プレストレストコンクリート 内径15.4m×有効水深5.4m	1,000m ³	古国府	88m
6 高崎団地配水池 大分市高崎4丁目2664番204	プレストレストコンクリート 内径13.1m×H21.1m (有効水深5m)	670m ³	古国府	127m
7 雄城台配水池 大分市大字玉沢1299番3	プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深5.1m	400m ³	古国府	71m
8 敷戸団地配水池 大分市敷戸西町1182番287 (敷戸第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径14.0m×有効水深6.5m	1,000m ³	古国府	69m
9 判田台第1配水池 大分市判田台南3丁目8番3 (判田台第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 15.6m×8.2m×有効水深3.3m×2池	844m ³	古国府	78m
10 高江ニュータウン配水池 大分市高江西2丁目11番1	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径21.0m×有効水深5.6m	1,940m ³	古国府	120m
11 けやき台配水池 大分市けやき台4丁目2157番20	鉄筋コンクリート造り 5.2m×10m×有効水深5.7m×2池	590m ³	古国府	110m
12 吉野配水池 大分市大字上戸次5639番2	プレストレストコンクリート 内径16.6m×有効水深4.0m	865m ³	古国府	170m
13 明野配水池 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径21.0m×有効水深5.8m	2,000m ³	古国府	94m
14 明野第1高架水槽 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径8.2m×有効水深3.8m	200m ³	古国府	118m
15 上判田配水池 大分市大字中判田3396番4	鉄筋コンクリート造り 6.0m×5.0m×有効水深3.4m×2池	200m ³	古国府	128m
16 高尾第1配水池 大分市明野高尾3丁目496番33 (高尾第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径12.0m×有効水深11.5m	1,300m ³	古国府	126m
17 富士見が丘高区配水池 大分市大字横瀬710番603	鉄筋コンクリート造り 7.25m×16.0m×有効水深6.0m×2池 プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深6.4m	1,900m ³	古国府	114m
18 桜ヒルズ配水池 大分市大字田原1109番158	鉄筋コンクリート造り 4.6m×5.0m×有効水深5.0m×2池	230m ³	古国府	100m

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
19 三芳配水場 大分市大字三芳764番2	プレストレストコンクリート 内径44.0m×有効水深10.0m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	30,000m ³	えのくま	48m
20 庄の原第1配水池 大分市大字荏隈1684番2	プレストレストコンクリート 内径20.0m×有効水深8.0m	2,500m ³	えのくま	89m
21 庄の原第2配水池 大分市大字三芳997番31	プレストレストコンクリート 内径40.0m×有効水深7.0m	8,790m ³	えのくま	89m
22 上白木第1配水池 大分市大字神崎404番26 (上白木第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径11.9m×有効水深4.5m	500m ³	えのくま	146m
23 上白木第2配水池 大分市大字八幡813番16	ステンレス製 8.0m×8.0m×有効水深4.0m	250m ³	えのくま	228m
24 青葉台配水池 大分市青葉台3丁目8番5 (青葉台ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 中空・半円2槽構造 内径14.5m×有効水深5.2m	650m ³	えのくま	113m
25 金谷迫配水池 大分市大字金谷迫100番2 (金谷迫ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 34.0m ² ×有効水深3.6m×2池	240m ³	えのくま	164m
26 賀来第1配水池 大分市大字東院1337番 (賀来第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 7.3m×14.7m×有効水深3.0m×2池	640m ³	えのくま	84m
27 横尾配水池 大分市大字横尾1655番1 (横尾浄水場用地内)	鉄筋コンクリート造り 幅35.0m×長さ40.0m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	21,000m ³	横 尾	103m
28 丹川配水池 大分市大字丹生1748番51	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径25.5m×有効水深6.0m	3,000m ³	横 尾	84m
29 東部配水池 大分市大字佐野3462番 (佐野清掃センター用地内)	プレストレストコンクリート 内径8.0m×有効水深4.0m	200m ³	横 尾	105m
30 望みが丘高架水槽 大分市望みが丘43番20	鉄筋コンクリート造り 5.5m×4.0m×有効水深5.0m×2池	220m ³	横 尾	71m
31 松岡配水池 大分市大字松岡6709番6	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径28.2m×有効水深5.8m	3,600m ³	横 尾	130m
32 流通業務団地配水池 大分市大分流通業務団地 3丁目101	鉄筋コンクリート造り 6.6m×8.4m×有効水深4.2m×2池	465m ³	横 尾	90m
33 岡第1配水池 大分市大字丹生1090番2 (岡第2ポンプ所用地内)	ステンレス製 同心円2槽構造 内径11.4m×有効水深5.0m	510m ³	横 尾	85m
34 京が丘配水池 大分市大字下判田578番20	鉄筋コンクリート造り 18.0m×10.0m×有効水深5.5m	990m ³	横 尾	125m
35 大在南新町配水池 大分市大字角子原1134番12	鉄筋コンクリート造り 4.7m×4.6m×有効水深5.0m×2槽	216m ³	横 尾	43m
36 坂ノ市配水池 大分市大字市尾313番2	鉄筋コンクリート造り 5.15m×16.7m×有効水深6.0m×2池	1,000m ³	坂ノ市	56m

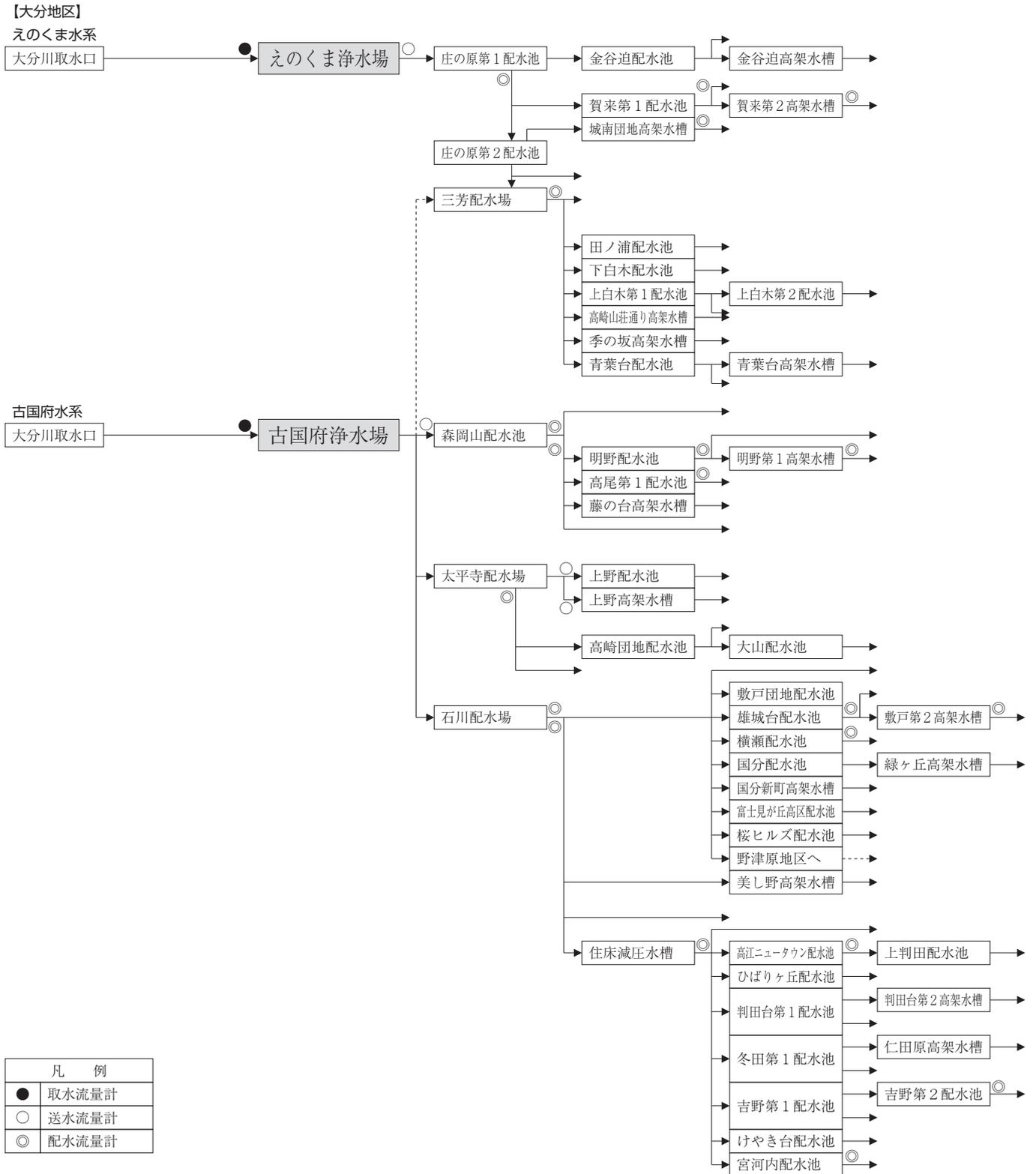
佐賀関地区

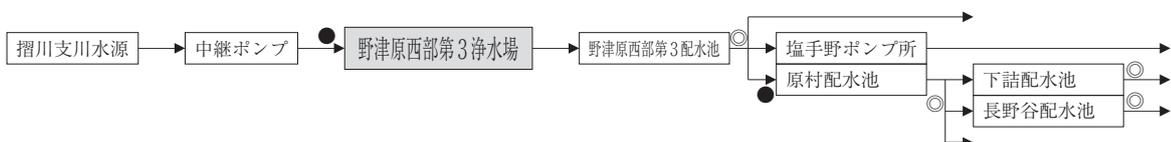
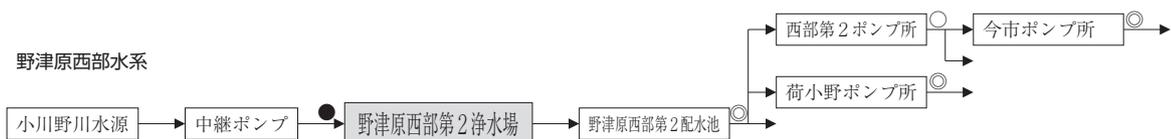
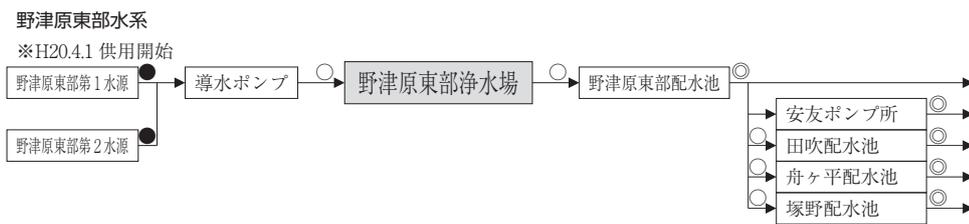
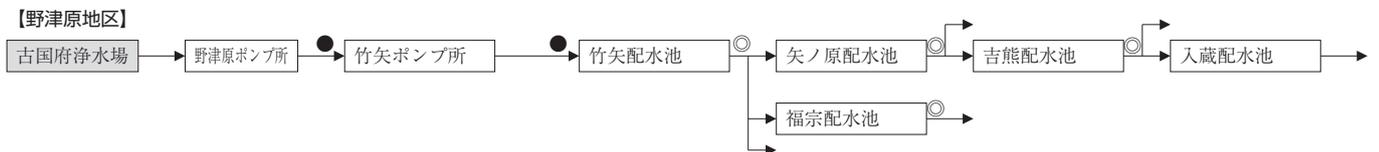
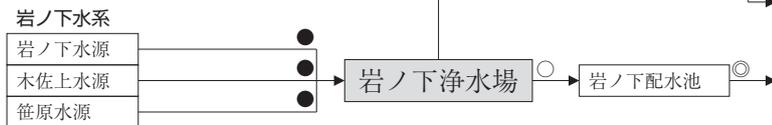
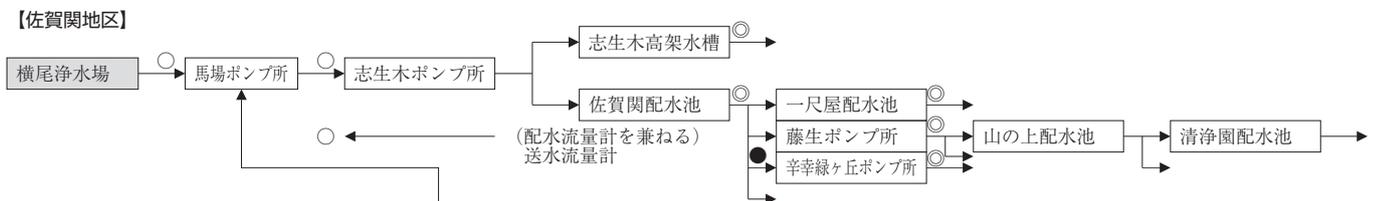
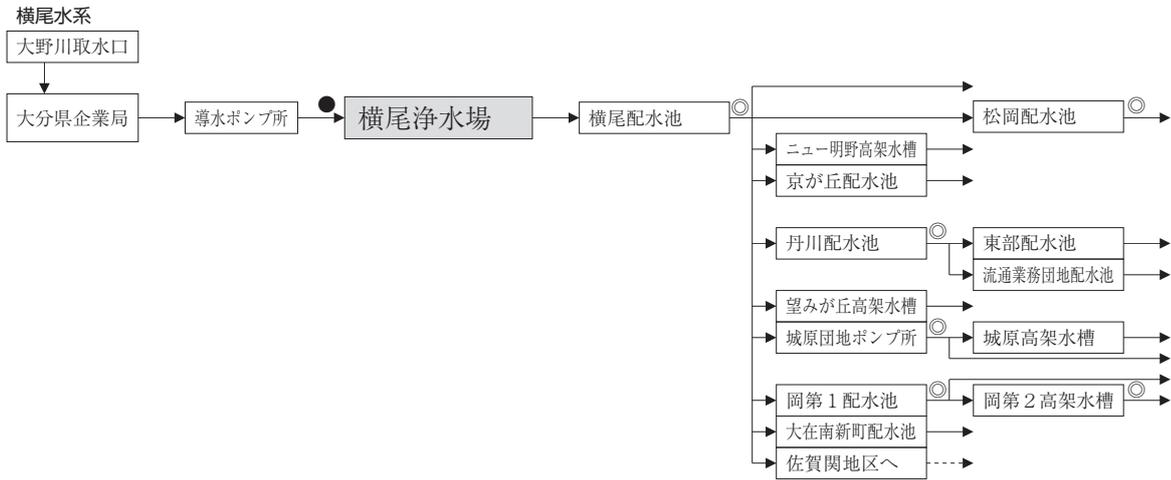
名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
37 佐賀関配水池 大分市大字佐賀関1213番6	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径21.1m×有効水深6m (1池に緊急遮断弁設置)	2,000m ³	横 尾 岩 ノ 下	60m
38 岩ノ下配水池 大分市大字木佐上3404番13	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径17.0m×有効水深3.8m	870m ³	岩 ノ 下	88m
39 一尺屋配水池 大分市大字一尺屋2003番2、 2060番1,7 (一尺屋第1号、第2号、第3号 配水池用地内)	鉄筋コンクリート造り 6.0m×8.0m×有効水深2.95m 3.5m×8.0m×有効水深2.8m 3.5m×8.0m×有効水深2.95m×2池	385m ³	横 尾 岩 ノ 下	45m

野津原地区

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
40 野津原西部第2浄水場配水池 大分市大字今市1099番194	ステンレス製 3.0m×12.0m×有効水深3.5m×2池	252m ³	西部第2	508m
41 野津原西部第3浄水場配水池 大分市大字上詰1741番69	ステンレス製 4.0m×9.0m×有効水深3.55m×2池	255m ³	西部第3	443m
42 野津原東部配水池 大分市大字野津原974番3	プレストレストコンクリート 内径12.7m×有効水深5.5m	696m ³	東 部	94m
43 原村配水池 大分市大字下原627番4	ステンレス製 4.0m×8.0m×有効水深3.15m×2池	202m ³	西部第3	185m

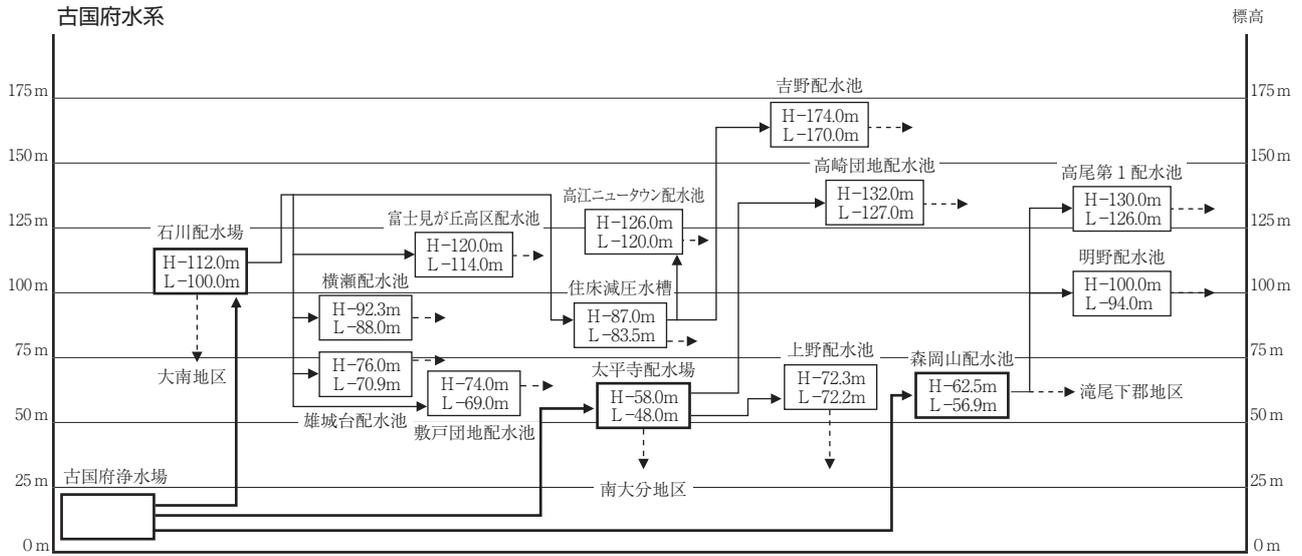
2. 給水系統図



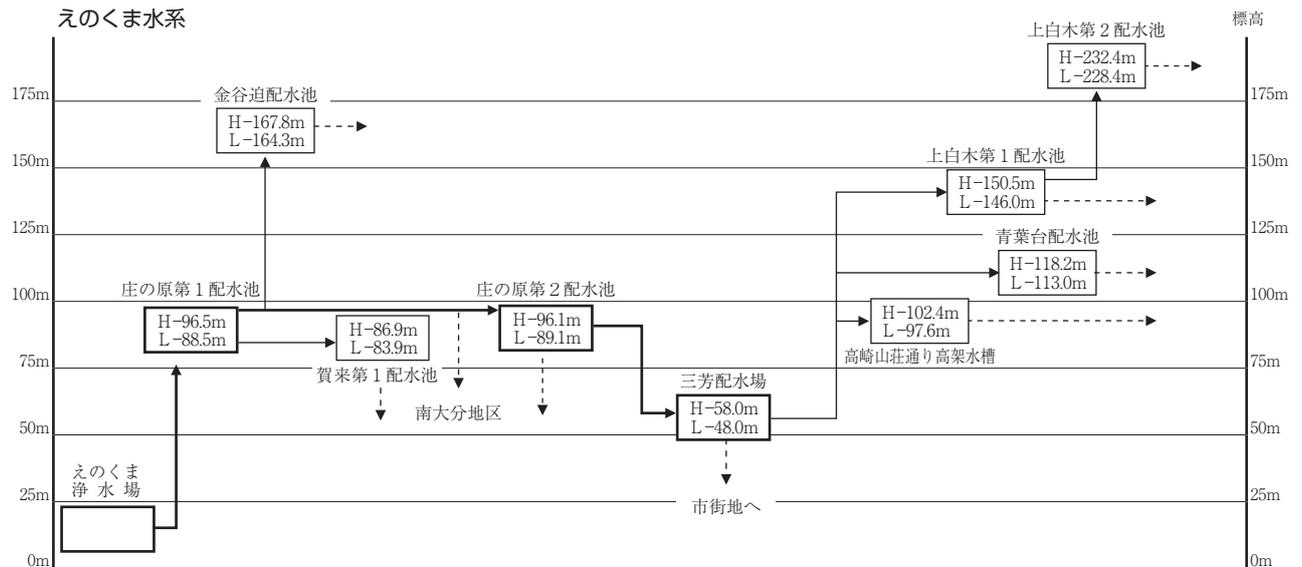


3. 施設高低系統図

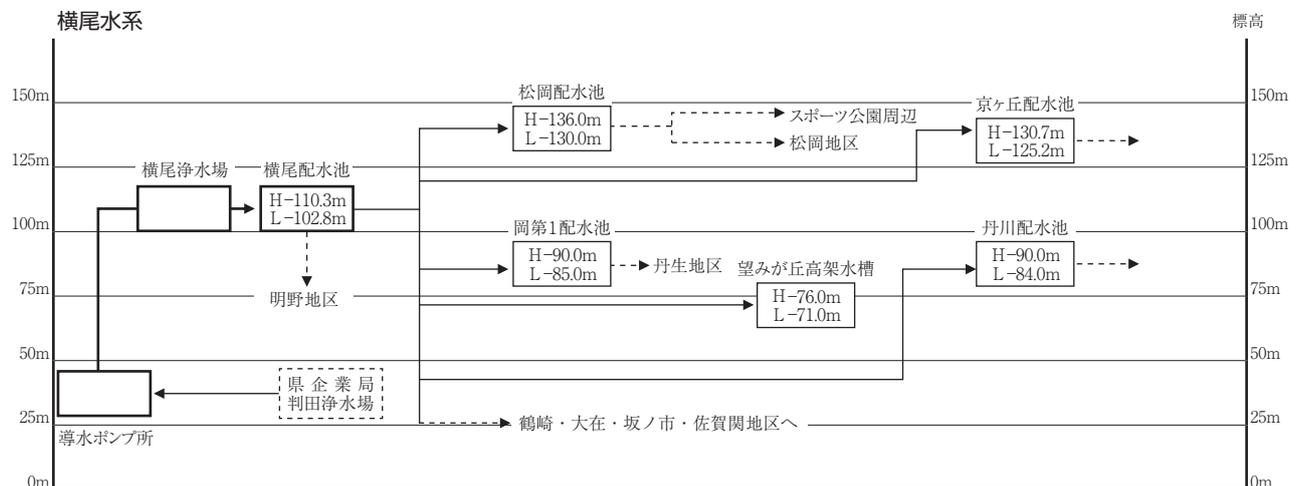
大分地区

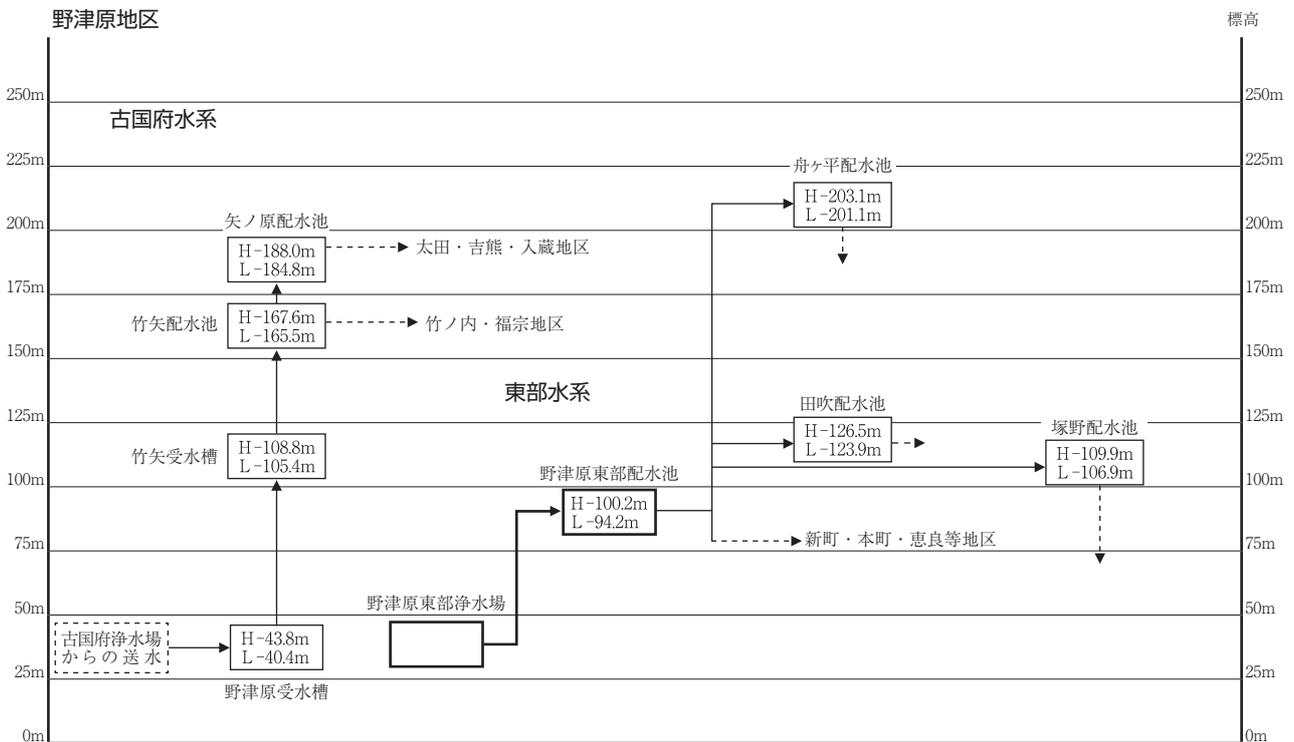
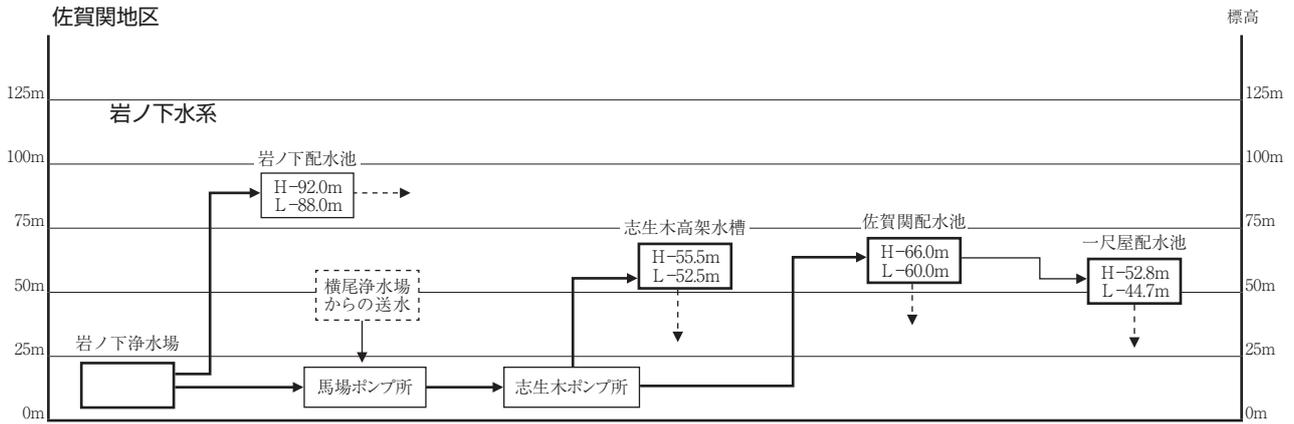
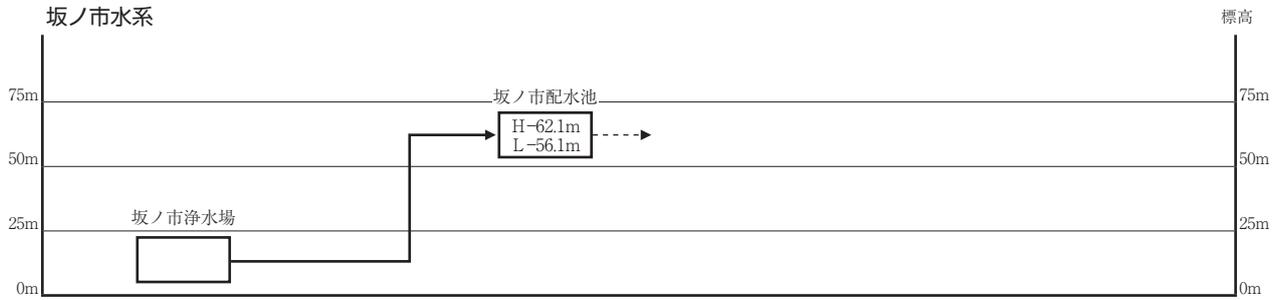


えのくま水系



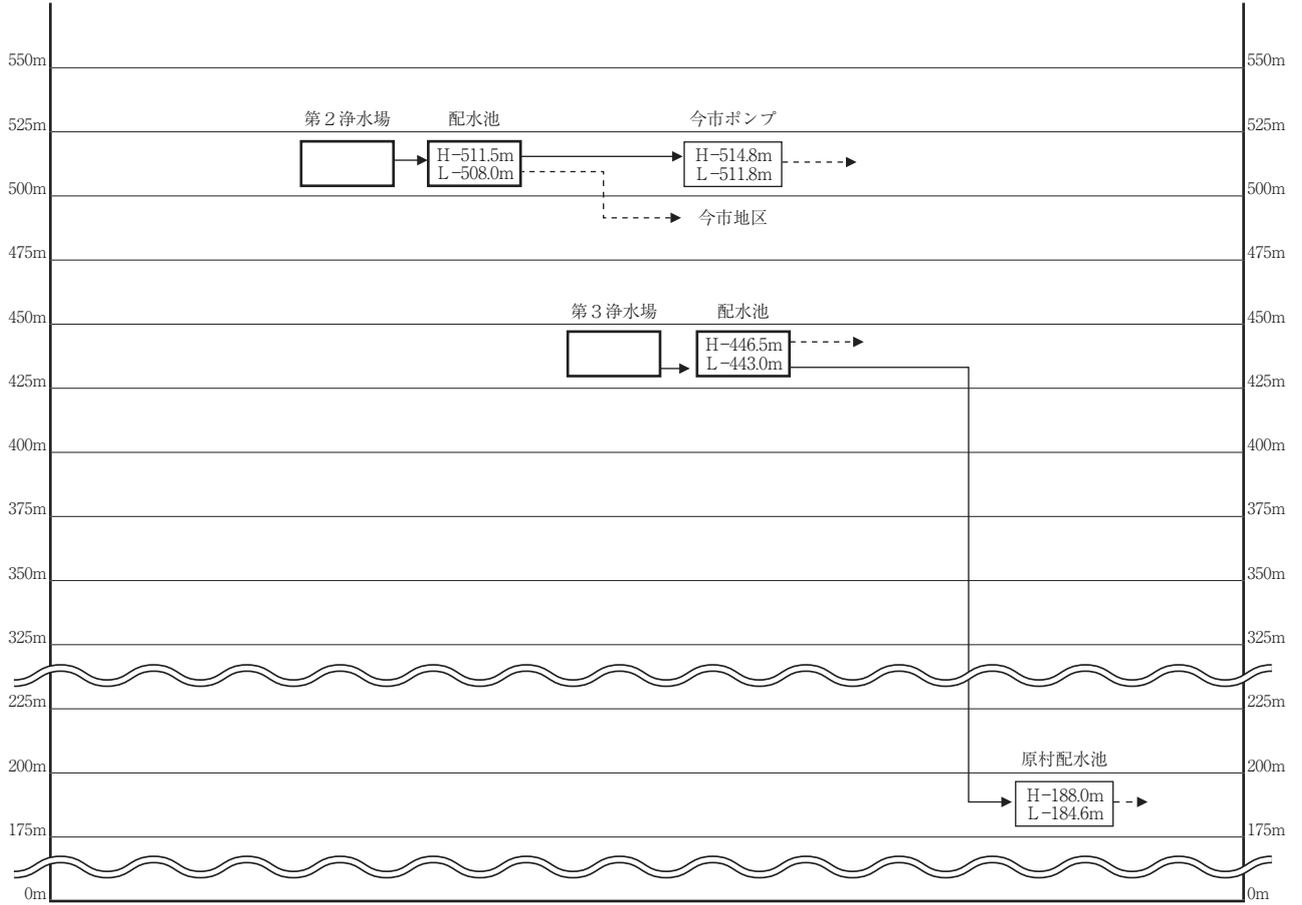
横尾水系



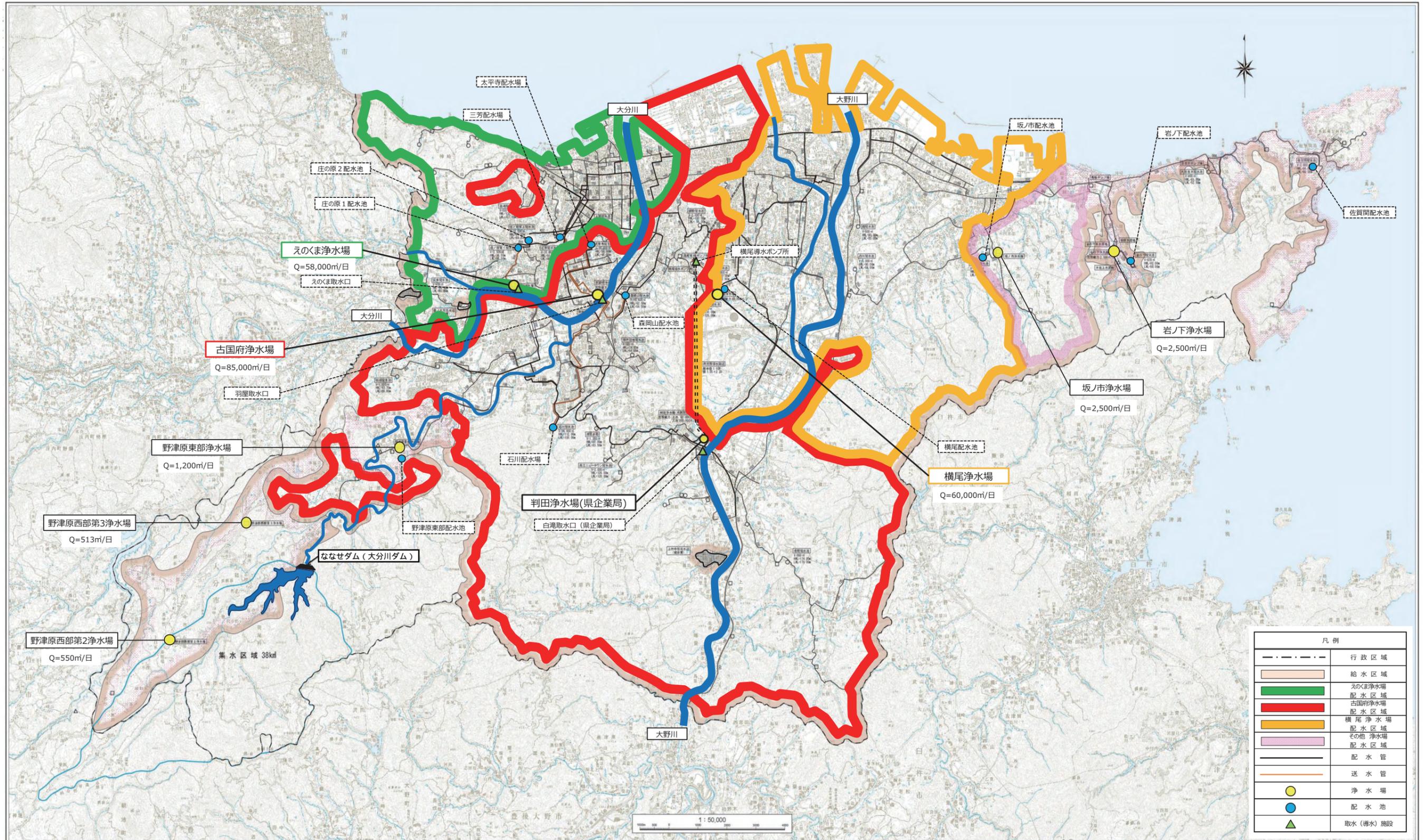


野津原西部地区

標高



4. 水道施設概要図



施設

III 給水

1. 給水量分析表

(単位：m³、%)

年度	総給水量
H27	49,959,187
H28	50,731,245
H29	50,671,995
H30	50,746,554
R 1	50,038,451

年度	有効水量	有効率
H27	46,127,972	92.33
H28	45,812,583	90.30
H29	46,056,340	90.89
H30	46,692,250	92.01
R 1	46,387,692	92.70

年度	有収水量	有収率
H27	44,073,234	88.22
H28	44,150,732	87.03
H29	44,379,970	87.58
H30	45,040,266	88.76
R 1	44,714,896	89.36

年度	無効水量	無効率
H27	3,831,215	7.67
H28	4,918,662	9.70
H29	4,615,655	9.11
H30	4,054,304	7.99
R 1	3,650,759	7.30

年度	無収水量	無収率
H27	2,054,738	4.11
H28	1,661,851	3.27
H29	1,676,370	3.31
H30	1,651,984	3.25
R 1	1,672,796	3.34

給
水

2. 令和元年度 浄水場別配水量

(単位：m³)

月	大分地区（上水道）				
	古国府	えのくま	横尾	坂ノ市	合計
4月	1,617,662	1,106,010	1,164,688	51,720	3,940,080
5月	1,683,250	1,145,570	1,208,391	49,387	4,086,598
6月	1,649,417	1,109,580	1,188,073	47,757	3,994,827
7月	1,714,461	1,130,790	1,245,800	48,912	4,139,963
8月	1,730,105	1,100,430	1,221,693	49,138	4,101,366
9月	1,626,121	1,104,510	1,161,970	47,885	3,940,486
10月	1,682,541	1,153,110	1,208,466	50,620	4,094,737
11月	1,641,979	1,134,980	1,171,476	49,664	3,998,099
12月	1,708,403	1,155,000	1,214,828	52,160	4,130,391
1月	1,631,537	1,154,990	1,195,500	52,024	4,034,051
2月	1,505,277	1,110,090	1,119,995	49,600	3,784,962
3月	1,627,445	1,172,920	1,212,964	53,455	4,066,784
計	19,818,198	13,577,980	14,313,844	602,322	48,312,344
1日最大	59,416	39,770	42,426	2,061	-
	12月31日	1月16日	8月1日	4月15日	-
1日平均	54,148	37,098	39,109	1,646	132,001

(単位：m³)

月	佐賀関地区（上水道）		
	岩ノ下	横尾浄水場からの送水量	合計
4月	34,515	64,582	99,097
5月	35,985	69,989	105,974
6月	34,512	62,837	97,349
7月	37,016	71,720	108,736
8月	37,507	73,807	111,314
9月	34,733	62,920	97,653
10月	35,656	65,064	100,720
11月	34,707	65,489	100,196
12月	36,671	70,735	107,406
1月	35,745	70,918	106,663
2月	33,672	67,040	100,712
3月	36,165	70,917	107,082
計	426,884	816,018	1,242,902
1日最大	1,360	2,761	-
	12月31日	8月13日	-
1日平均	1,166	2,230	3,396

(単位：m³)

月	野津原地区（上水道）				
	古国府浄水場からの送水量	東 部	西部第2	西部第3	合 計
4 月	10,761	16,357	6,312	6,240	39,670
5 月	11,036	17,492	6,357	6,975	41,860
6 月	11,189	16,733	5,815	6,668	40,405
7 月	11,189	17,013	5,911	7,162	41,275
8 月	11,274	17,216	6,547	6,953	41,990
9 月	10,800	16,447	6,080	6,374	39,701
10 月	10,382	16,974	6,327	5,763	39,446
11 月	10,242	16,355	6,004	5,709	38,310
12 月	11,240	17,571	5,825	5,723	40,359
1 月	11,424	16,941	5,672	5,755	39,792
2 月	10,650	17,727	5,270	5,238	38,885
3 月	11,864	18,756	5,722	5,170	41,512
計	132,051	205,582	71,842	73,730	483,205
1日最大	466	698	279	378	—
	6月13日	3月6日	8月11日	4月18日	—
1日平均	361	562	196	201	1,320

給
水

3. 水質検査結果

水質検査の結果、水質基準の全項目（51項目）について、適合していました。

※浄水場別水質検査結果は、第4編資料（P104）に掲載

4. 電力使用状況の推移

(単位：kWh、円)

区分 年度別	古国府浄水場		えのくま浄水場	
	使用量	金額	使用量	金額
平成27年度	8,244,360	115,089,141	7,414,344	111,660,061
平成28年度	8,445,960	107,948,919	6,985,272	98,437,314
平成29年度	8,545,260	119,107,310	7,024,464	107,187,075
平成30年度	8,985,120	133,962,168	6,882,072	113,515,891
令和元年度	9,098,400	138,445,594	6,703,435	113,523,929

区分 年度別	横尾浄水場		横尾導水ポンプ所	
	使用量	金額	使用量	金額
平成27年度	395,940	6,954,940	5,927,760	89,535,178
平成28年度	405,120	6,558,401	5,757,456	80,602,506
平成29年度	388,450	6,700,756	5,742,744	87,285,577
平成30年度	390,216	7,159,140	5,736,672	93,825,162
令和元年度	400,656	7,377,566	5,539,932	93,203,645

区分 年度別	坂ノ市浄水場		岩ノ下浄水場	
	使用量	金額	使用量	金額
平成27年度	178,665	3,178,393	224,256	3,868,360
平成28年度	180,345	3,003,846	223,818	3,671,759
平成29年度	188,018	3,350,691	237,162	4,136,941
平成30年度	188,518	3,634,008	215,718	4,083,946
令和元年度	191,206	3,638,186	208,708	3,992,743

区分 年度別	その他取水・浄水・送水・配水施設（浄水課分）		庁舎等	
	使用量	金額	使用量	金額
平成27年度	5,887,710	126,953,171	311,215	7,025,595
平成28年度	5,841,684	118,702,823	327,844	6,956,690
平成29年度	6,015,464	128,765,901	339,809	7,615,463
平成30年度	6,229,607	142,581,870	395,546	8,707,963
令和元年度	6,121,820	140,926,190	355,568	8,732,181

区分 年度別	合 計	
	使用量	金額
平成27年度	28,584,250	464,264,839
平成28年度	28,167,499	425,882,258
平成29年度	28,481,371	464,149,714
平成30年度	29,023,469	507,470,148
令和元年度	28,619,725	509,840,034

※高圧以上の電力契約の浄水施設のみ個別に記載。

※平成30年度以降の庁舎等には下水道事業分を含む。

※浄水場等電力使用状況（月別）は、第4編資料（P112）に掲載

5. 薬品使用状況の推移

(単位：kg、円)

ポリ塩化アルミニウム									
年度	区分 1kg当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成27年度	14.58	422,856	6,165,240	532,236	7,760,000	208,485	3,039,711	1,163,577	16,964,951
平成28年度	34.56	459,411	15,877,244	402,800	13,920,768	174,121	6,017,621	1,036,332	35,815,633
平成29年度	34.56	466,422	16,119,544	389,863	13,473,665	168,270	5,815,411	1,024,555	35,408,620
平成30年度	36.72	491,893	18,062,310	348,200	12,785,904	161,228	5,920,292	1,001,321	36,768,506
令和元年度	39.96	547,519	21,878,859	363,801	14,537,487	183,089	7,316,236	1,094,409	43,732,582

苛性ソーダ									
年度	区分 1kg当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成27年度	13.284	141,401	1,878,370	382,479	5,080,851	171,503	2,278,245	695,383	9,237,466
平成28年度	8.640	90,695	783,604	106,622	921,214	142,526	1,231,424	339,843	2,936,242
平成29年度	9.720	94,053	914,195	116,371	1,131,126	73,439	713,827	283,863	2,759,148
平成30年度	14.580	58,539	853,498	136,517	1,990,417	56,138	818,492	251,194	3,662,407
令和元年度	13.932	64,971	905,175	74,030	1,031,385	48,222	671,828	187,223	2,608,388

粉末活性炭									
年度	区分 1kg当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成27年度	128.52	210,060	26,996,911	264,420	33,983,258	46,550	5,982,606	521,030	66,962,775
平成28年度	137.16	124,560	17,084,649	108,360	14,862,657	48,070	6,593,281	280,990	38,540,587
平成29年度	137.16	140,040	19,207,886	117,000	16,047,720	51,840	7,110,374	308,880	42,365,980
平成30年度	145.80	192,240	28,028,592	196,920	28,710,936	37,780	5,508,324	426,940	62,247,852
令和元年度	154.44	126,180	19,487,239	106,020	16,373,728	36,280	5,603,083	268,480	41,464,050

希硫酸									
年度	区分 1kg当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成27年度	45.360	434,740	19,719,806	249,159	11,301,852	174,972	7,936,729	858,871	38,958,387
平成28年度	45.360	336,681	15,271,850	157,910	7,162,797	162,239	7,359,161	656,830	29,793,808
平成29年度	45.360	340,493	15,444,762	181,937	8,252,662	138,119	6,265,077	660,549	29,962,501
平成30年度	45.360	348,200	15,794,352	196,894	8,931,111	138,511	6,282,858	683,605	31,008,321
令和元年度	48.600	249,279	12,114,959	151,618	7,368,634	110,924	5,390,906	511,821	24,874,499

次亜塩素酸ソーダ									
年度	区分 1kg当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成27年度	28.080	392,731	11,027,886	384,535	10,797,742	199,877	5,612,546	977,143	27,438,174
平成28年度	22.572	277,157	6,255,987	248,030	5,598,533	184,604	4,166,881	709,791	16,021,401
平成29年度	22.572	284,220	6,415,413	265,484	5,992,504	185,282	4,182,185	734,986	16,590,102
平成30年度	15.552	349,856	5,440,960	286,062	4,448,836	179,909	2,797,944	815,827	12,687,740
令和元年度	22.032	306,199	6,746,176	200,990	4,428,211	173,920	3,831,805	681,109	15,006,192

年度	区分 1kg当たりの 購入単価	配水場等		合計	
		使用量	金額	使用量	金額
平成27年度	64.800	29,787	1,930,197	1,006,930	29,368,371
平成28年度	75.600	22,095	1,670,382	731,886	17,691,783
平成29年度	75.600	26,503	2,003,626	761,489	18,593,728
平成30年度	75.600	13,795	1,042,902	829,622	13,730,642
令和元年度	81.000	35,082	2,841,642	716,191	17,847,834

総合計金額						
年度	古国府浄水場	えのくま浄水場	横尾浄水場	小計	配水場等	合計
平成27年度	65,788,213	68,923,703	24,849,837	159,561,753	1,930,197	161,491,950
平成28年度	55,273,334	42,465,969	25,368,368	123,107,671	1,670,382	124,778,053
平成29年度	58,101,800	44,897,677	24,086,874	127,086,351	2,003,626	129,089,977
平成30年度	68,179,712	56,867,204	21,327,910	146,374,826	1,042,902	147,417,728
令和元年度	61,132,408	43,739,445	22,813,858	127,685,711	2,841,642	130,527,353

※金額は、各年度の購入単価に使用量を乗じた額であり、決算額とは異なる。

※浄水場等薬品使用状況（月別）は、第4編資料（P113）に掲載

給
水

IV 工事

1. 工事発注実績表

(単位：件)

		総務課	経営 管理課	営業課	維持課	計画課	浄水課	計	
平成29年度	配水管				145	17	5	167	
	舗装	2			49	8		59	
	その他	14	2			5	67	88	
	計	16	2		194	30	72	314	
		総務課	経営 企画課	営業課	水道維持 管理課	水道 整備課	浄水課	計	
平成30年度	配水管		5		98	32	4	139	
	舗装		1		29	12		42	
	その他	1	11		4	6	65	87	
	計	1	17		131	50	69	268	
令和元年度	配水管				97	25		122	
	舗装		2		16	10	1	29	
	その他		27	1	1	9	61	99	
	計		29	1	114	44	62	250	
令和元年度 工事内訳	設計金額 130万円 以下	配水管				33	1	34	
		舗装		1		8		9	
		その他		24			6	29	59
		計		25		41	7	29	102
	設計金額 130万円 ～500万 円未満	配水管				10			10
		舗装				3	4		7
		その他		2				11	13
		計		2		13	4	11	30
	設計金額 500万円 以上	配水管				54	24		78
		舗装		1		5	6	1	13
		その他		1	1	1	3	21	27
		計		2	1	60	33	22	118

※不落札分については、件数から除く。

※平成30年4月1日付機構改革あり。

工
事

2. 口径別給水工事件数

(単位：件)

口径 区分 月別	13mm		20mm		25mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm		200mm		計	
	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造
平成29年度	961	49	1,863	74	133	25	89	27	32	9	13	5	3	1					3,094	190
平成30年度	788	60	1,986	76	111	30	86	42	59	9	12	8	3	1		1			3,045	227
令和元年度	752	50	2,051	66	98	20	73	26	59	5	16	5	7	4	2		1		3,059	176
4月	32	8	180	4	11		1	2	3	1	3			1					230	16
5月	39	10	142	4	6	6	6	3	3		5			1					201	24
6月	50	3	143	7	9	5	6	2	4		1		1		1				215	17
7月	61	4	145	6	11		6	6	3			1					1		227	17
8月	92	5	161	8	4	4	5	2	8		2		1						273	19
9月	70	1	129	2	9		7	1	2		2	1	1	2	1				221	7
10月	39	6	195	9	6	2	10	2	6		1		1						258	19
11月	31	2	163	4	11		8	2	2	3			1						216	11
12月	39		216	5	3	2	3	3	3	1	1	1	1						266	12
1月	123	7	165	3	5		5	2	6										304	12
2月	48		154	7	5	1	7		6		1								221	8
3月	128	4	258	7	18		9	1	13			2	1						427	14

3. 令和元年度 修繕件数

(1) 原因別

(単位：件)

	腐食	亀裂	接合不良	パッキン劣化	凍結による破綻	他工事による損壊	弁栓類不良	弁栓B等不良	止水栓不明	止水栓不良	量水器不良	止水栓B不良	量水器B不良	舗装不良	給水管閉止	調査	検針困難	給水管の切替	鉛管の撤去	その他	計
配水管	39	21	7	2		1	2	2							1	1		2	2		80
給水管道路上	140	210	8	6	1		1	6	1	3		1			80	2		24	257	15	755
給水管宅地内外部	205	155	35	35		1	2		4	66	1	4			16	1		56	283	8	872
舗装	1							1						13		1		1	1	11	29
弁栓BOX等			1	4	10		11	95				4		1						8	134
その他	8	2	5	28			3			39					10	4		2	7	22	130
計	393	388	56	75	11	2	19	104	5	108	1	9	0	14	107	9	0	85	550	64	2,000

(2) 箇所別

(単位：件)

	管	継手	仕切弁	止水弁	空気弁	減圧弁	止水栓	分水栓	消火栓	仕切弁BOX	止水弁BOX	空気弁BOX	減圧弁BOX	止水栓BOX	消火栓BOX	量水器BOX	量水器取替	量水器移設	ユニオンパッキン	キスコマ	舗装補修	橋梁添架・水管橋	試験掘	分水栓閉塞	その他	計
配水管	50	22	1		2	1	1			2	2			2								1			1	85
給水管道路上	350	28	1	4			6	26	2	3	1	1		3	1					1				9	11	447
給水管宅地内外部	356	25		3			78				1			3					15	41			2	2	2	528
舗装	1									2	1										25				1	30
弁栓BOX等	3		8		3				18	65	11	13		2	30				2		1				1	157
その他	13	1		1		2	36	3	1						1	1			6	41			6	3	17	132
計	773	76	10	8	5	3	121	29	21	72	16	14	0	10	32	1	0	0	23	83	26	1	8	14	33	1,379

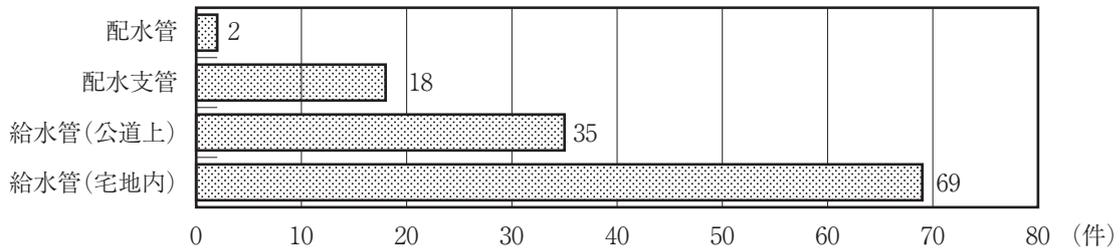
※ 1箇所で複数の原因が生じる場合があるため、(1)原因別と(2)箇所別の計は一致しない。

工
事

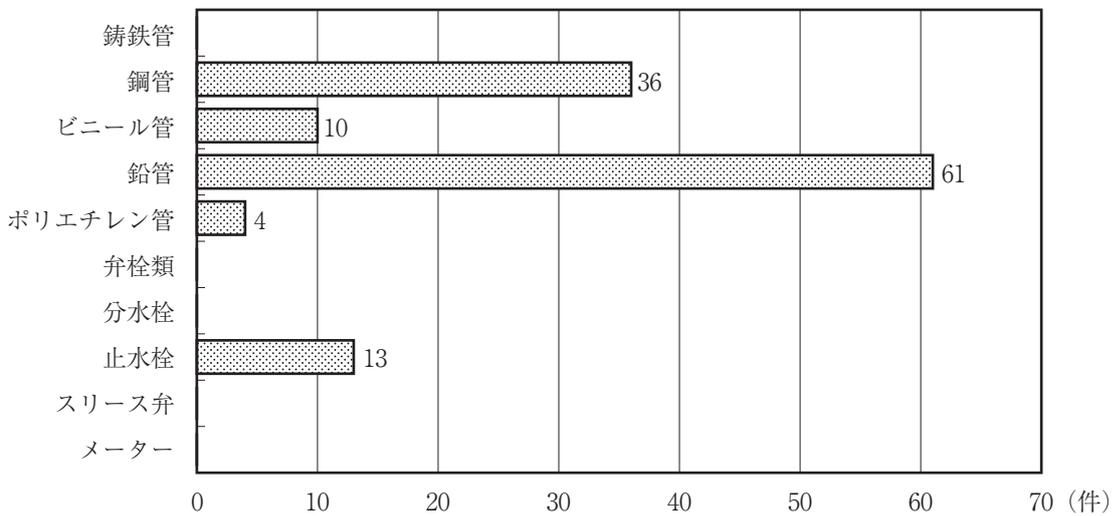
4. 令和元年度 漏水発見の内訳（委託漏水調査）

年間発見件数124件（内部漏水31件及びドレン排水35件は除く。）

(1) 配・給水管別内訳



(2) 管種別内訳



5. 委託漏水調査実績

区 分	第7次漏水防止3ヶ年計画			第8次漏水防止3ヶ年計画		
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
配水管調査距離 (km)	107	220	260	429	424	383
戸別音聴調査 (戸)	12,692	16,994	27,448	29,060	44,420	36,701
漏水発見件数 (件)	110	152	111	137	299	240
km当たり発見件数 (件)	1.03	0.69	0.43	0.32	0.71	0.63
推定防止量 (m ³ /H)	25.44	47.48	224.83	42.24	106.44	105.66
漏水調査費 (千円)	6,689	13,786	14,102	23,972	25,389	32,686
修繕工事費 (千円)	16,561	18,799	16,345	20,131	40,033	37,890
有 効 率 (%)	91.82	90.93	91.00	91.16	91.92	92.52
区 分	第9次漏水防止3ヶ年計画			第10次漏水防止3ヶ年計画		
年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
配水管調査距離 (km)	603	497	659	620	505	805
戸別音聴調査 (戸)	38,551	43,726	53,612	39,209	48,279	66,009
漏水発見件数 (件)	268	168	298	191	193	268
km当たり発見件数 (件)	0.44	0.33	0.45	0.31	0.38	0.33
推定防止量 (m ³ /H)	62.7	56.41	84.58	52.62	64.85	76.10
漏水調査費 (千円)	34,807	39,270	38,325	35,490	39,286	53,686
修繕工事費 (千円)	39,007	41,994	59,688	32,392	41,914	43,977
有 効 率 (%)	92.02	91.43	92.61	92.17	91.85	92.33
区 分	第11次漏水防止3ヶ年計画			第12次漏水防止3ヶ年計画		
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配水管調査距離 (km)	1,039	911	796	711		
戸別音聴調査 (戸)	52,816	50,283	54,092	49,188		
漏水発見件数 (件)	165	194	207	124		
km当たり発見件数 (件)	0.15	0.21	0.26	0.17		
推定防止量 (m ³ /H)	47.76	47.44	68.41	46.73		
漏水調査費 (千円)	35,107	25,747	41,677	27,005		
修繕工事費 (千円)	27,366	38,261	50,233	31,125		
有 効 率 (%)	90.30	90.89	92.01	92.70		

6. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況

(単位：個)

年度別		口径									
		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	計
平成 27年度	新設	1,011	1,885	126	81	35	7	1	2		3,148
	復活	155	56	17	14	1					243
	撤去	692	223	68	27	3					1,013
	取替	8,267	13,759	1,079	518	145	55	10	1		23,834
	合計	10,125	15,923	1,290	640	184	62	11	3		28,238
平成 28年度	新設	993	1,815	121	92	55	11	2	1		3,090
	復活	184	73	35	6	2		2			302
	撤去	624	145	68	25	1	3				866
	取替	7,359	9,819	951	410	95	33	8	2		18,677
	合計	9,160	11,852	1,175	533	153	47	12	3		22,935
平成 29年度	新設	961	1,863	133	89	32	13	3			3,094
	復活	185	64	33	7	1	1				291
	撤去	703	165	57	22	7	5	1			960
	取替	7,868	11,202	1,143	552	132	60	10	6	1	20,974
	合計	9,717	13,294	1,366	670	172	79	14	6	1	25,319
平成 30年度	新設	788	1,986	111	86	59	12	3			3,045
	復活	232	77	23	15	3	2				352
	撤去	584	142	39	20	2	2	1			790
	取替	6,992	9,443	857	399	122	24	1			17,838
	合計	8,596	11,648	1,030	520	186	40	5			22,025
令和 元年度	新設	752	1,902	80	51	17	3				2,805
	復活	142	85	20	4	2	1				254
	撤去	448	188	35	22	3	2				698
	取替	7,797	11,850	1,230	660	130	30	3		1	21,701
	合計	9,139	14,025	1,365	737	152	36	3			25,458

新 設	家屋の新築・建替の場合
復 活	メーターを引き上げた箇所に使用開始の届出があった場合
撤 去	メーター引上げ、長期中止した場合
取 替	検定期間満了、メーター不進の場合

7. 水道メーター保有状況

(単位：個)

年度 口径	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
					取付数	在庫数	計	取付割合 (%)
13mm	63,529	63,267	60,742	59,678	59,733	2,063	61,796	96.7
20mm	87,806	88,267	89,320	89,667	91,172	775	91,947	99.2
25mm	7,871	7,819	7,584	7,480	7,476	196	7,672	97.4
40mm	3,741	3,617	3,714	3,650	3,674	96	3,770	97.5
50mm	1,006	985	904	900	908	55	963	94.3
75mm	340	320	291	280	282	24	306	92.2
100mm	47	41	43	35	35	5	40	87.5
150mm	12	12	12	12	12		12	100
200mm	2	2	2	2	2		2	100
250mm								—
300mm								—
計	164,354	164,330	162,612	161,704	163,294	3,214	166,508	98.1

※修理済み及び修理予定数を含む。

8. 工事立会受付状況

(単位：件)

区分 年度・月	下水道	(市) 区画整理	(県) 区画整理	ガス	電 気 通 信	(市) 道 路	(県) 道 路	(国) 道 路	その他	計
平成27年度	225	26	1	135	51	158	44	9	82	731
平成28年度	203	15	0	182	49	158	50	8	110	775
平成29年度	209	23	0	201	58	154	88	3	70	806
平成30年度	158	17	7	234	72	184	83	4	53	812
令和元年度	181	19	0	223	45	160	69	10	73	780
4月	14	2		17	7	16	4	1	6	67
5月	8	1		19	4	9	1	1	3	46
6月	6	2		22	9	6	2	1	6	54
7月	16	1		14	4	10	4		8	57
8月	15	0		19	4	3	1		10	52
9月	18	3		7	1	10	8	1	5	53
10月	28	2		32	5	20	12		6	105
11月	11	3		17	2	14	6	4	7	64
12月	15	4		13		19	7		6	64
1月	9	0		30	7	26	8	1	11	92
2月	14	0		8	1	10	12	0	3	48
3月	27	1		25	1	17	4	1	2	78

V 危機管理対策

1. 防災訓練

(1) 目的

水道は市民生活や産業基盤を支える重要なライフラインであり、災害等の緊急時においても、その機能の維持または早期回復が求められます。

そのため、大規模地震災害を想定した実践的な防災訓練を平成15年度より実施しており、災害時における初動体制の確立、情報収集・伝達、さらには給水活動や復旧作業に即応できる体制づくり、併せて災害対策ハンドブックの円滑な運用と職員の防災意識の高揚を図っています。

(2) 主な訓練内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 災害現場との情報収集・伝達に関する訓練
- ③ 給水車による応急給水訓練
- ④ 配水管の応急復旧工事訓練

(3) 主な訓練実績

年 月 日	参 加 者	会 場
平成27年11月25日	大分市管工事協同組合12名 水道局職員50名 災害支援協力員10名 合計72名	水道局本庁舎 大分いこいの道 西部料金センター
平成29年10月11日 ～12日 (日本水道協会九州地方 支部合同防災訓練)	九州管内26水道事業者73名 給水訓練に参加する小学生362名 (大分市は開催地事務局として訓練の指導 にあたった。)	古国府浄水場 西部料金センター 豊府小学校、金池小学校、 津留小学校

2. 過去の災害と災害派遣状況

名 称	派遣期間	派遣延人員	派遣市町村	活 動 内 容
平成28年熊本地震	平成28年 4月15日) 平成31年 3月31日	110人	熊本市、阿蘇市、 南阿蘇村、竹田市、 由布市、九重町	応急給水、漏水調査、復旧工事、 被害状況調査、準備調査、水質検 査、給水コンテナの設置・撤去
平成29年台風18号	平成29年 9月18日) 平成29年 9月29日	127人	津久見市	応急給水、漏水調査、洗管作業
平成30年2月中旬の寒波	平成30年 2月14日) 平成30年 2月20日	9人	九重町	応急給水、漏水調査
平成30年7月豪雨	平成30年 7月 9日 ～ 平成30年 7月23日	27人	広島県尾道市、 愛媛県宇和島市	応急給水

3. 耐震管、耐震施設の状況

浄水場、配水池等の水道基幹施設については、耐震診断結果に基づき緊急度の高い施設から耐震化に取り組めます。

配水管等の管路については、新設や老朽管の更新、公共工事に伴う布設替えなどすべての工事において耐震管を採用し耐震化に取り組んでいます。

項 目	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
浄水施設耐震率	(%)	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
耐震対策の施されている浄水施設能力	(m ³ /日)	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
全浄水施設能力	(m ³ /日)	198,431	198,431	198,431	198,431	198,263
ポンプ所耐震施設率	(%)	37.2	37.2	38.1	38.1	38.4
耐震対策の施されているポンプ所施設能力	(m ³ /日)	231,926	213,106	217,659	217,659	217,544
全ポンプ所能力	(m ³ /日)	624,038	573,336	570,764	570,764	566,300
配水池耐震施設率	(%)	67.0	67.0	71.3	71.3	71.5
耐震対策の施されている配水池容量	(m ³)	122,557	122,557	124,592	124,592	123,848
配水池総容量	(m ³)	182,967	183,020	174,776	174,776	173,333
管路の耐震化率	(%)	12.8	12.5	14.1	15.1	16.0
耐震管延長	(km)	355.6	347.6	400.6	427.7	453.6
管路総延長	(km)	2,770.2	2,779.4	2,833.0	2,828.0	2,838.4
基幹管路 ^(注) の耐震適合率	(%)	63.7	63.9	66.0	66.6	68.7
耐震適合性のある管延長	(km)	116.6	116.9	123.0	96.1	99.3
基幹管路総延長	(km)	183.1	182.8	186.5	144.2	144.5

(注) 導水管、送水管、口径400mm以上の配水本管

※耐震対策が施されている施設とは、水道施設耐震工法指針で定めるランク A の耐震基準で設計されているものです。

※耐震管とは、地震時でも接合部が離脱しない構造となっている管をいいます。また、耐震管以外に、布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管があり、耐震管にそれを加えたものが、耐震適合性のある管とされています。

※平成30年度から、耐震適合の判定基準となる地盤強度情報の調査範囲を細分化することで、耐震適合性のある延長の精度を高め、配水経路の整理を進めることにより、基幹管路総延長を見直しました。

4. 緊急遮断弁設置状況

地震の影響で上水道の管路が破損した場合に、直ちに配水池流出バルブを閉じることにより清浄水の確保と二次災害を防止することを目的に緊急遮断弁を設置しています。

設置場所	運用開始	設置位置	遮断弁機構	設定震度	貯水量 ^{m³}
三芳配水場	平成17年4月1日	No1配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形トリガー バルブ	震度5強 (150ガル以上)	12,500
横尾配水池	平成20年4月1日	No1配水池流出弁 (口径900mm)	直流電源装置による既 設電動弁操作	震度5強 (150ガル以上)	8,400
石川配水場	平成21年4月1日	外槽配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形トリガー バルブ	震度5強 (150ガル以上)	13,500
佐賀関配水池	平成23年8月16日	NO2配水池流出弁 (口径400mm)	マークリング型緊急遮断弁 (ウェイト式機械直動形)	震度5強 (150ガル以上)	1,000

給水方法	三芳配水場	配水場管廊入口横に消火栓 75mm×2口設置
	横尾配水池	No3沈殿池側面に消火栓 75mm×2口設置
	石川配水場	配水場流出弁室入口に消火栓 75mm×2口設置
	佐賀関配水池	配水池内地下式消火栓 75mm×2口設置

※上記4つの配水池（場）の貯水量は合わせて35,400^{m³}になりますが、これに上野配水池及び古国府、えのくま浄水場の浄水池並びに平和市民公園、大分いこいの道に埋設されている飲料水兼用耐震性貯水槽各100^{m³}の水量を加えると43,660^{m³}になり、市民が災害時に生活できる水量の1週間分を確保しています。
(1～3日目：1人1日3ℓ、4～10日目：1人1日20ℓとして計算（平成20年3月厚生労働省「水道の耐震化計画等策定指針」より）)

5. 自家発電設備設置状況

災害に備えるため、下記の施設には自家発電設備を設置しており、停電発生後全工程で通常運転ができるだけの燃料を備蓄しています。燃料が補給できれば、さらに運転を継続することもできます。

設置場所	稼働時間	燃料
古国府浄水場	18時間以上	A重油
石川配水場	72時間以上	軽油
森岡山配水池	72時間以上	軽油
太平寺配水場	72時間以上	軽油
三芳配水場	4時間以上	軽油

6. 給水車等保有状況

災害時等に市民の飲料水を確保するため、給水車等を保有しています。

給水車保有台数	4台（3.6 ^m 3 1台、3 ^m 3 3台）
車載用給水タンク総容量	69.66 ^m 3
給水袋保有枚数	29,250枚（6 ^l 袋）

7. 各種計画等の策定

- ・災害対策ハンドブック（平成11年3月策定）
 - 地震・津波災害対策マニュアル、風水害等対策マニュアル、防寒対策マニュアル
 - 渇水対策マニュアル、施設事故・停電対策マニュアル、管路事故対策マニュアル
 - 水質事故対策マニュアル、災害時の広報活動マニュアル
 - 水道施設における汚染事故等対応マニュアル、毒物事故対応マニュアル
 - 事故監視対応マニュアル、緊急遮断弁の復帰（開）操作マニュアル
 - クリプトスポリジウム等対策マニュアル
- ・大分市上下水道局建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル（平成24年2月策定）
- ・上下水道事業管理者への危害行為等防止対応マニュアル（平成26年6月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（新型インフルエンザ対策編）（平成29年3月策定）
- ・大分市水道局災害時応援受入れマニュアル（平成29年10月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災対策編）（平成30年3月策定）
- ・水道施設テロ対策マニュアル（平成31年4月策定）
- ・仕切弁操作実践マニュアル（令和元年9月策定）

VI 料金

1. 用途別使用水量及び料金調定の推移

(単位：m³、円)

用途		年度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般用	水量	43,699,698	43,761,708	44,174,559	44,793,223	44,477,240
	調定額	9,944,758,998	9,928,427,652	9,500,649,049	9,624,743,058	9,582,115,850
浴場用	水量	343,027	343,126	161,713	163,802	147,278
	調定額	37,497,533	37,475,354	16,428,874	16,658,588	15,138,444
船舶用	水量	11,150	16,166	12,603	48,776	63,711
	調定額	7,044,508	10,213,610	3,130,526	10,725,519	13,806,958
臨時用	水量	19,359	29,732	31,095	34,465	26,667
	調定額	12,269,880	18,784,056	12,928,865	14,329,916	11,201,993
合計	水量	44,073,234	44,150,732	44,379,970	45,040,266	44,714,896
	調定額	10,001,570,919	9,994,900,672	9,533,137,314	9,666,457,081	9,622,263,245

2. 令和元年度 用途別使用水量及び料金調定の月別内訳

(単位：m³、円)

用途		月						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
一般用	水量	3,621,060	3,726,161	3,785,712	3,630,914	3,877,916	3,790,341	3,609,321
	調定額	783,516,188	782,764,391	821,398,935	775,725,520	851,634,434	809,728,501	783,804,499
浴場用	水量	11,733	15,709	12,657	10,175	14,640	10,581	13,226
	調定額	1,216,534	1,610,994	1,304,978	1,036,534	1,503,612	1,070,496	1,340,562
船舶用	水量	6,255	4,767	6,796	4,053	7,294	3,412	6,882
	調定額	1,553,729	997,109	1,483,687	792,796	1,638,155	623,589	1,561,907
臨時用	水量	2,211	2,147	1,202	2,658	1,074	2,398	2,363
	調定額	919,268	892,660	499,752	1,105,145	446,520	997,040	1,000,376
合計	水量	3,641,259	3,748,784	3,806,367	3,647,800	3,900,924	3,806,732	3,631,792
	調定額	787,205,719	786,265,154	824,687,352	778,659,995	855,222,721	812,419,626	787,707,344

用途		月					
		11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般用	水量	3,540,437	3,815,742	3,732,905	3,803,078	3,543,653	44,477,240
	調定額	744,211,244	840,752,492	799,451,046	834,530,878	754,597,722	9,582,115,850
浴場用	水量	10,884	12,920	11,433	12,855	10,465	147,278
	調定額	1,102,594	1,337,800	1,187,908	1,336,860	1,089,572	15,138,444
船舶用	水量	4,377	6,992	3,626	7,014	2,243	63,711
	調定額	891,028	1,587,778	702,614	1,614,987	359,579	13,806,958
臨時用	水量	2,029	2,230	2,672	2,450	3,233	26,667
	調定額	859,063	944,095	1,131,412	1,037,544	1,369,118	11,201,993
合計	水量	3,557,727	3,837,884	3,750,636	3,825,397	3,559,594	44,714,896
	調定額	747,063,929	844,622,165	802,472,980	838,520,269	757,415,991	9,622,263,245

料
金

3. 大口使用者等特別料金制度の実績

○制度の概要

使用者ごとに基準水量を設定し、それを超えた水量について1 m³あたり230円（消費税抜き）の単価で提供する制度。

○対象者

- ・地下水使用者
- ・年間使用水量が3,000m³以上の使用者
- ・年間使用水量が3,000m³以上となる見込みの新規使用者

実 績 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
累計申請件数(件)	454	504	519
適用水量 (m ³)	346,462	576,819	714,698

4. 口径別使用水量及び料金調定の推移

(単位：m³、円)

口径 \ 年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
13mm	水 量	12,070,764	12,007,381	11,834,242	11,700,705	11,450,928
	調定額	2,059,007,746	2,047,703,882	1,965,976,937	1,945,296,293	1,916,915,186
20mm	水 量	24,314,146	24,530,719	24,826,295	25,413,295	25,473,697
	調定額	4,652,067,544	4,690,252,085	4,707,474,280	4,813,807,966	4,849,936,368
25mm	水 量	2,365,151	2,356,497	2,314,920	2,293,318	2,242,971
	調定額	724,657,458	725,712,755	657,886,193	650,184,574	635,539,206
40mm	水 量	2,680,364	2,662,512	2,757,891	2,824,309	2,736,317
	調定額	1,256,814,747	1,249,783,530	1,101,358,018	1,117,889,931	1,091,777,466
50mm	水 量	1,665,595	1,661,702	1,675,006	1,705,684	1,658,337
	調定額	780,602,677	775,664,479	680,998,460	683,798,980	660,946,623
75mm	水 量	680,838	641,880	616,069	683,361	725,231
	調定額	358,113,119	338,616,626	269,611,280	288,144,733	298,460,356
100mm	水 量	232,553	221,675	227,376	252,027	211,934
	調定額	128,025,666	122,427,729	97,988,616	105,802,288	92,837,178
150mm	水 量	45,752	44,830	57,950	104,325	164,739
	調定額	30,473,634	29,977,566	28,164,566	39,481,140	56,904,508
200mm	水 量	18,071	23,536	70,221	63,242	50,742
	調定額	11,808,328	14,762,020	23,678,964	22,051,176	18,946,354
合 計	水 量	44,073,234	44,150,732	44,379,970	45,040,266	44,714,896
	調定額	10,001,570,919	9,994,900,672	9,533,137,314	9,666,457,081	9,622,263,245

5. 令和元年度 口径別使用水量及び料金調定の月別内訳

(単位：m³、円)

口径		月						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
13mm	水量	986,353	922,415	1,029,817	881,840	1,038,768	917,038	977,947
	調定額	164,068,527	155,099,082	171,625,528	146,111,806	171,735,253	152,736,726	163,031,420
20mm	水量	1,966,807	2,255,479	2,056,854	2,145,457	2,077,571	2,249,231	1,957,462
	調定額	372,215,133	426,516,857	390,344,777	403,488,641	395,289,747	425,657,248	370,178,557
25mm	水量	207,585	170,177	207,597	161,902	213,168	169,941	203,546
	調定額	58,557,570	47,880,846	58,616,649	45,265,280	60,002,755	47,795,085	57,630,476
40mm	水量	272,191	184,623	272,240	185,128	278,282	195,322	261,732
	調定額	108,962,154	71,682,077	108,908,795	72,841,987	111,349,720	76,843,393	104,388,285
50mm	水量	133,110	123,858	154,923	151,980	187,210	140,666	150,070
	調定額	51,770,097	48,718,269	60,334,595	62,222,857	73,025,604	57,252,980	58,626,452
75mm	水量	51,632	53,837	57,925	65,396	78,088	71,782	59,002
	調定額	21,782,854	21,684,069	24,422,416	26,754,852	32,183,834	28,634,238	24,657,394
100mm	水量	13,553	17,846	12,685	26,386	14,991	34,712	12,860
	調定額	5,645,832	7,935,434	5,283,538	11,696,554	6,350,016	14,860,254	5,493,456
150mm	水量	10,028	14,160	14,326	21,718	12,846	16,799	9,173
	調定額	4,203,552	4,326,276	5,151,054	7,325,766	5,285,792	4,838,628	3,701,304
200mm	水量	0	6,389	0	7,993	0	11,241	0
	調定額	0	2,422,244	0	2,952,252	0	3,801,074	0
合計	水量	3,641,259	3,748,784	3,806,367	3,647,800	3,900,924	3,806,732	3,631,792
	調定額	787,205,719	786,265,154	824,687,352	778,659,995	855,222,721	812,419,626	787,707,344

口径		月					合計
		11月	12月	1月	2月	3月	
13mm	水量	859,383	1,036,447	907,604	1,031,239	862,077	11,450,928
	調定額	141,587,419	175,839,515	154,400,251	175,422,866	145,256,793	1,916,915,186
20mm	水量	2,133,253	2,083,961	2,272,087	2,108,432	2,167,103	25,473,697
	調定額	400,987,808	403,281,734	438,140,259	408,468,843	415,366,764	4,849,936,368
25mm	水量	156,945	216,903	165,093	212,793	157,321	2,242,971
	調定額	43,644,634	63,027,413	46,942,670	61,657,265	44,518,563	635,539,206
40mm	水量	176,041	285,083	179,759	273,520	172,396	2,736,317
	調定額	69,336,200	115,395,735	71,876,696	111,207,181	68,985,243	1,091,777,466
50mm	水量	116,514	138,007	116,063	134,665	111,271	1,658,337
	調定額	47,416,076	54,592,709	47,634,835	53,422,333	45,929,816	660,946,623
75mm	水量	63,352	59,787	59,386	49,447	55,597	725,231
	調定額	25,073,006	25,331,689	23,836,597	21,306,827	22,792,580	298,460,356
100mm	水量	23,499	7,106	22,154	8,674	17,468	211,934
	調定額	10,279,486	3,351,038	9,830,052	4,173,858	7,937,660	92,837,178
150mm	水量	19,332	10,590	20,725	6,627	8,415	164,739
	調定額	5,446,966	3,802,332	6,398,108	2,861,096	3,563,634	56,904,508
200mm	水量	9,408	0	7,765	0	7,946	50,742
	調定額	3,292,334	0	3,413,512	0	3,064,938	18,946,354
合計	水量	3,557,727	3,837,884	3,750,636	3,825,397	3,559,594	44,714,896
	調定額	747,063,929	844,622,165	802,472,980	838,520,269	757,415,991	9,622,263,245

料
金

6. 令和元年度 料金段階別使用水量

(単位：m³、%)

用途	区分		基本水量 (~5m ³)	第1段 (6m ³ ~8m ³)	第2段 (9m ³ ~20m ³)	第3段 (21m ³ ~30m ³)	第4段 (31m ³ ~50m ³)	第5段 (51m ³ ~)	更正・随時	合計
	メーター口径									
一般用	13mm	水量	4,576,526	2,091,639	3,787,215	673,427	227,927	88,090	5,047	11,449,871
		構成比	39.97	18.27	33.08	5.88	1.99	0.77	0.04	100
	20mm	水量	7,825,043	4,218,750	10,339,948	2,131,933	667,983	249,634	22,814	25,456,105
		構成比	30.74	16.57	40.62	8.38	2.62	0.98	0.09	100
	25mm	水量	362,546	188,752	518,735	240,758	259,743	668,370	△ 2,948	2,235,956
		構成比	16.21	8.44	23.20	10.77	11.62	29.89	△ 0.13	100
	40mm	水量	-	368,255		151,053	252,927	1,916,662	△ 6,438	2,682,459
		構成比	-	13.73		5.63	9.43	71.45	△ 0.24	100
	50mm	水量	-	102,112		46,544	86,278	1,330,545	1,788	1,567,267
		構成比	-	6.52		2.97	5.50	84.90	0.11	100
	75mm	水量	-	27,828		13,395	26,226	587,890	8,248	663,587
		構成比	-	4.20		2.02	3.95	88.59	1.24	100
	100mm	水量	-	5,723		2,650	4,993	196,647	△ 3,499	206,514
		構成比	-	2.77		1.28	2.42	95.22	△ 1.69	100
	150mm	水量	-	2,400		1,185	2,273	160,194	△ 1,313	164,739
		構成比	-	1.46		0.72	1.38	97.24	△ 0.80	100
	200mm	水量	-	480		240	480	49,542	0	50,742
		構成比	-	0.95		0.47	0.95	97.63	0	100

用途	区分	基本水量 (~150m ³)	超過分 (151m ³ ~)	更正・随時	合計
	メーター口径				
浴場用	水量	23,369	123,909	0	147,278
	構成比	15.87	84.13	0.00	100

船舶用	63,711
臨時用	26,667
総合計	44,714,896

大分市 水道料金表

用途	メーター口径	基本料金		従量料金 (1月につき)				
				第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般用	13mm	~ 5 m ³	800円	6 m ³ ~ 8 m ³ 50円/m ³	9 m ³ ~20m ³ 145円/m ³	21m ³ ~30m ³ 265円/m ³	31m ³ ~50m ³ 295円/m ³	51m ³ ~ 385円/m ³
	20mm		1,160円					
	25mm		1,430円					
	40mm	4,800円	1 m ³ ~20m ³ 230円/m ³					
	50mm	8,600円						
	75mm	17,500円						
	100mm	28,000円						
	150mm	61,500円						
	200mm	95,200円						
浴場用		~150m ³	10,600円	151m ³ ~ 95円/m ³				
船舶用				230円/m ³				
臨時用				385円/m ³				

7. 口径別給水契約件数の推移

(単位：件)

口径 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
13mm	61,967	62,119	62,469	62,896	62,606
20mm	95,183	96,990	101,318	102,237	103,691
25mm	5,834	5,789	5,780	5,760	5,733
40mm	1,724	1,715	1,742	1,782	1,775
50mm	459	466	460	473	470
75mm	128	123	129	137	147
100mm	30	32	30	28	29
150mm	10	10	10	10	10
200mm	2	2	2	2	2
合計	165,337	167,246	171,940	173,325	174,463

8. 用途別標準分類における使用水量の推移

(単位：m³)

分類 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
生活用水	37,027,352	37,182,150	37,324,328	37,775,958	37,542,995	
業務・営業用水	官公署用	798,830	775,291	792,734	891,792	876,977
	学校用	677,523	665,869	678,178	682,463	669,637
	病院用	851,057	811,983	795,358	793,360	796,608
	事務所用	768,096	773,164	761,268	763,907	743,713
	営業用	3,641,507	3,601,241	3,646,534	3,729,174	3,657,682
	小計	6,737,013	6,627,548	6,674,072	6,860,696	6,744,617
工場用水	278,360	295,136	337,872	320,371	336,906	
その他	30,509	45,898	43,698	83,241	90,378	
合計	44,073,234	44,150,732	44,379,970	45,040,266	44,714,896	

厚生労働省 用途別標準分類表

大分類	中分類	小分類	摘 要
生活用水	一般家庭用	家事用	家事専用（一般住宅、共同住宅、共用栓）のもの
		家事用兼営業用	家事専用のほか一般商店等営業用を兼ねるもの（店舗付き住宅等）
業務・営業用水	官公署用	官公署用	学校、病院、工場を除く国、地方公共団体等の機関
		公衆用	公衆便所、公衆水飲み栓、噴水等
		その他	官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないもの
	学校用	学校用	学校、幼稚園、各種専門学校等
	病院用	病院用	病院、産院、診療所等
	事務所用	事務所用	会社、その他法人、団体、個人の事務に使用されるもの
	営業用	営業用	ホテル、旅館、百貨店、スーパー、一般営業用で住居を別にするもの、飲食店、結婚式場、サウナ、バス・タクシー会社の洗車用等、劇場、娯楽場等
公衆浴場			
工場用水	工場用	工場用	
その他	その他	その他	船舶給水、他水道への分水等
		その他	水道事業用水、水道メーター不感水量等

VII 財政

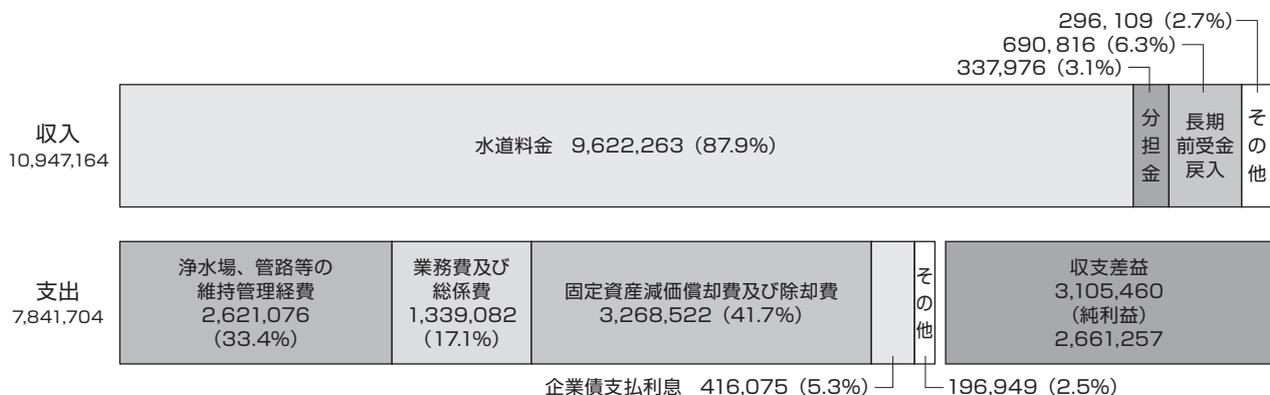
1. 決算

令和元年度 水道事業会計決算

収益的収支の状況

『水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

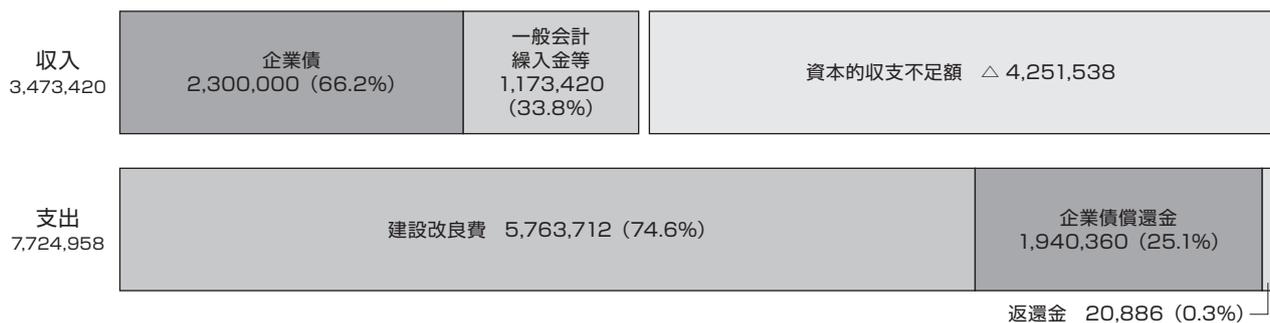
《金額の単位は千円》



資本的収支の状況

『水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

《金額の単位は千円》



2. 損益計算書比較

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収 入		10,605,116,973	10,332,956,495	10,304,054,479	10,979,738,777
営 業 収 益		10,468,078,597	10,230,621,096	10,204,213,721	10,882,367,162
給 水 収 益		9,926,467,822	9,665,803,653	9,543,867,651	10,240,828,342
受 託 工 事 収 益					
分 担 金		255,610,714	274,041,333	295,265,000	330,778,619
そ の 他 営 業 収 益		286,000,061	290,776,110	365,081,070	310,760,201
営 業 外 収 益		119,753,782	102,047,232	98,596,042	96,463,475
受 取 利 息 及 び 配 当 金		32,105,818	17,836,801	18,696,299	15,315,082
他 会 計 補 助 金		72,019,867	69,184,220	67,721,045	63,490,455
補 助 金					
長 期 前 受 金 戻 入		-	-	-	-
雑 収 益		15,628,097	15,026,211	12,178,698	17,657,938
特 別 利 益		17,284,594	288,167	1,244,716	908,140
固 定 資 産 売 却 益		16,921,821	139,910	938,500	815,525
過 年 度 損 益 修 正 益		362,773	148,257	306,216	92,615
そ の 他 特 別 利 益					
支 出		8,675,508,419	9,136,830,704	8,801,671,040	8,573,535,661
営 業 費 用		7,522,793,983	7,994,968,870	7,761,844,825	7,632,104,613
原 水 及 び 浄 水 費		1,441,345,458	1,713,290,091	1,714,376,447	1,689,536,624
配 水 及 び 給 水 費		1,427,502,810	1,439,490,468	1,343,587,200	1,192,741,970
業 務 費		578,889,894	725,845,721	710,930,214	647,404,740
受 託 工 事 費					
総 係 費		899,233,897	930,588,082	871,756,121	938,291,880
減 価 償 却 費		3,130,875,840	3,071,365,404	3,064,813,277	3,059,889,194
資 産 減 耗 費		44,946,084	114,389,104	56,381,566	104,240,205
そ の 他 営 業 費 用					
営 業 外 費 用		1,111,765,310	1,069,689,310	996,170,134	905,264,461
支 払 利 息 及 び 諸 費 出		1,111,765,310	1,040,454,663	960,112,424	876,289,390
支 払 債 取 扱 諸 費 出			29,234,647	36,057,710	28,975,071
雑 支 出					
特 別 損 失		40,949,126	72,172,524	43,656,081	36,166,587
固 定 資 産 除 却 費					
固 定 資 産 売 却 損		2,747,827	18,551,898	425,594	60,250
過 年 度 損 益 修 正 損		38,201,299	53,620,626	43,230,487	36,106,337
そ の 他 特 別 損 失					
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)		1,929,608,554	1,196,125,791	1,502,383,439	2,406,203,116

※平成25年度の給水収益は、調定期間を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
10,635,680,586	10,642,192,661	10,637,504,744	10,171,449,444	10,196,825,762	10,151,999,542
9,801,587,138	9,862,493,840	9,845,623,496	9,370,322,407	9,439,399,386	9,439,422,419
9,260,751,999	9,260,713,996	9,254,537,739	8,826,978,994	8,950,423,223	8,854,697,990
278,828,222	299,372,000	311,365,667	285,972,200	286,552,600	310,046,872
262,006,917	302,407,844	279,720,090	257,371,213	202,423,563	274,677,557
832,317,567	778,775,170	791,401,890	774,758,302	754,559,692	712,577,123
14,221,558	11,977,149	10,693,263	6,218,632	4,170,411	2,435,729
61,683,330	130,368	21,889			
12,387,000	911,000	543,000			
728,970,957	746,866,300	746,559,702	745,191,490	717,756,441	690,816,422
15,054,722	18,890,353	33,584,036	23,348,180	32,632,840	19,324,972
1,775,881	923,651	479,358	26,368,735	2,866,684	
1,620,300	773,790	203,200	26,269,390	2,593,412	
155,581	149,861	276,158	99,345	273,272	
8,451,140,895	8,464,315,371	7,983,501,595	7,507,482,827	7,518,174,550	7,490,742,472
7,277,933,992	7,635,950,220	7,252,768,575	6,936,003,622	7,021,071,072	6,997,607,022
1,631,740,591	1,517,689,958	1,232,085,055	1,226,386,564	1,319,407,291	1,321,081,228
1,110,327,047	1,426,679,516	1,122,359,287	1,171,358,374	1,184,984,517	1,124,698,105
622,808,340	669,624,767	646,170,402	651,860,138	638,777,955	671,158,865
586,012,531	769,413,685	1,068,043,534	687,887,142	639,163,714	612,145,948
3,123,294,621	3,024,235,060	3,095,147,928	3,121,554,462	3,207,185,336	3,200,723,464
203,750,862	228,307,234	88,962,369	76,956,942	31,552,259	67,799,412
798,804,741	773,974,730	710,995,649	562,082,058	487,482,031	487,488,116
797,045,357	721,529,745	639,800,441	559,068,436	485,629,628	416,074,605
1,759,384	52,444,985	71,195,208	3,013,622	1,852,403	71,413,511
374,402,162	54,390,421	19,737,371	9,397,147	9,621,447	5,647,334
19,445,088	32,977,500	2,546,983	14,930	4,487,909	5,647,334
6,883,074	21,412,921	17,190,388	9,382,217	5,133,538	
348,074,000					
2,184,539,691	2,177,877,290	2,654,003,149	2,663,966,617	2,678,651,212	2,661,257,070

財
政

3. 貸借対照表比較

(資産の部)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 資 産		103,108,462,361	102,443,122,915	102,319,225,919	102,555,656,798
有 形 固 定 資 産		103,098,255,868	102,433,008,150	102,309,181,282	102,545,682,289
土 地		6,664,180,452	6,636,801,733	6,637,395,969	6,643,178,292
建 物		2,968,873,101	2,950,703,607	2,859,992,730	2,843,176,301
構 築 物		68,245,326,354	69,247,298,798	68,619,949,790	69,401,453,876
機 械 及 び 装 置		7,300,097,051	6,952,976,810	6,599,708,320	6,536,442,186
車 両 運 搬 具		13,636,783	21,396,232	20,240,270	19,856,958
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		100,356,621	78,722,730	58,776,800	85,974,695
建 設 仮 勘 定		17,805,785,506	16,545,108,240	17,513,117,403	17,015,599,981
無 形 固 定 資 産		4,889,493	4,797,765	4,727,637	4,657,509
タ ム 使 用 権					
施 設 利 用 権		520,120	428,392	358,264	288,136
そ の 他 無 形 固 定 資 産		4,369,373	4,369,373	4,369,373	4,369,373
投 資 所 得 資 産		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
出 資 金		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
流 動 資 産		10,215,549,965	9,378,278,375	8,979,633,382	9,783,858,506
現 金 預 金		8,018,273,467	7,397,194,093	6,910,421,103	7,263,610,783
未 収 金		2,015,018,098	1,912,877,669	1,948,850,140	2,482,394,707
貯 蔵 品		9,869,917	9,833,747	10,352,641	16,495,860
前 払 金		171,448,483	57,432,866	109,269,498	20,607,156
そ の 他 流 動 資 産		940,000	940,000	740,000	750,000
資 産 合 計		113,324,012,326	111,821,401,290	111,298,859,301	112,339,515,304

(負債・資本の部)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 負 債		3,768,443,367	4,016,669,910	4,006,868,687	4,004,535,553
企 業 債		-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債		-	-	-	-
引 当 金		3,768,443,367	4,016,669,910	4,006,868,687	4,004,535,553
退 職 給 付 引 当 金		961,039,219	1,059,265,762	1,120,464,539	1,118,131,405
修 繕 引 当 金		2,807,404,148	2,957,404,148	2,886,404,148	2,886,404,148
そ の 他 固 定 負 債					
そ の 他 固 定 負 債					
流 動 負 債		1,803,958,961	1,214,288,492	1,430,951,383	1,667,698,370
企 業 債		-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債		-	-	-	-
未 払 金		1,512,978,690	926,535,857	1,124,663,819	1,351,646,977
前 受 金		12,222,400	10,486,400	30,091,300	9,964,600
引 当 金		-	-	-	-
賞 与 引 当 金		-	-	-	-
そ の 他 流 動 負 債		278,757,871	277,266,235	276,196,264	306,086,793
繰 延 収 益		-	-	-	-
長 期 前 受 金 額		-	-	-	-
収 益 化 累 計 額		-	-	-	-
資 本 金		65,325,295,078	64,277,606,088	62,505,312,971	61,773,709,451
資 本 剰 余 金		42,426,314,920	42,312,836,800	43,355,726,260	44,893,571,930
資 本 剰 余 金		40,496,706,366	41,116,711,009	41,853,342,821	42,487,368,814
国 庫 (県) 補 助 金		7,395,272,407	7,694,072,037	8,066,939,324	8,392,194,324
工 事 負 担 金		21,509,635,519	21,678,732,883	21,819,483,812	21,950,186,862
受 贈 財 産 評 価 額		9,216,913,187	9,234,742,585	9,322,922,850	9,386,400,104
寄 付 金		6,325,176	6,325,176	6,325,176	6,325,176
他 会 計 補 助 金		2,368,560,077	2,502,838,328	2,637,671,659	2,752,262,348
利 益 剰 余 金		1,929,608,554	1,196,125,791	1,502,383,439	2,406,203,116
建 設 改 良 積 立 金					
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		1,929,608,554	1,196,125,791	1,502,383,439	2,406,203,116
負 債 ・ 資 本 合 計		113,324,012,326	111,821,401,290	111,298,859,301	112,339,515,304

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
102,685,435,352	104,012,251,567	105,889,970,933	106,981,468,508	107,581,337,444	109,801,905,709
102,675,530,971	103,997,217,314	105,876,025,208	106,968,582,271	107,569,210,695	88,544,276,208
6,615,690,598	6,604,084,215	6,607,673,841	6,650,401,004	6,647,603,725	6,696,177,391
2,827,027,285	2,827,941,159	2,723,613,666	2,838,812,246	2,724,153,319	2,614,118,572
69,372,247,196	70,186,883,953	69,516,038,683	69,440,871,206	68,909,823,251	68,855,600,759
6,111,198,099	6,722,379,752	6,535,224,944	7,029,798,988	6,539,343,446	7,249,489,298
18,234,782	12,675,918	8,089,397	14,315,269	11,678,849	9,343,781
79,702,579	92,485,806	112,706,221	102,528,673	93,165,601	81,479,656
17,651,430,432	17,550,766,511	20,372,678,456	20,891,854,885	22,643,442,504	3,038,066,751
4,587,381	9,717,253	8,628,725	7,569,237	6,809,749	21,252,312,501
					21,246,615,000
218,008	147,880	99,352	79,864	60,376	48,128
4,369,373	9,569,373	8,529,373	7,489,373	6,749,373	5,649,373
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
9,796,146,572	9,082,491,597	9,363,331,091	9,256,128,182	9,702,399,413	11,078,772,072
6,954,236,153	6,385,840,028	6,370,239,888	6,660,245,093	7,054,379,479	8,246,507,579
2,658,899,149	2,540,195,373	2,726,833,763	2,154,832,187	2,300,617,788	2,527,636,107
18,682,196	21,832,196	21,219,440	21,013,902	21,900,146	21,899,386
163,579,074	134,224,000	244,638,000	419,637,000	325,102,000	282,329,000
750,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
112,481,581,924	113,094,743,164	115,253,302,024	116,237,596,690	117,283,736,857	120,880,677,781

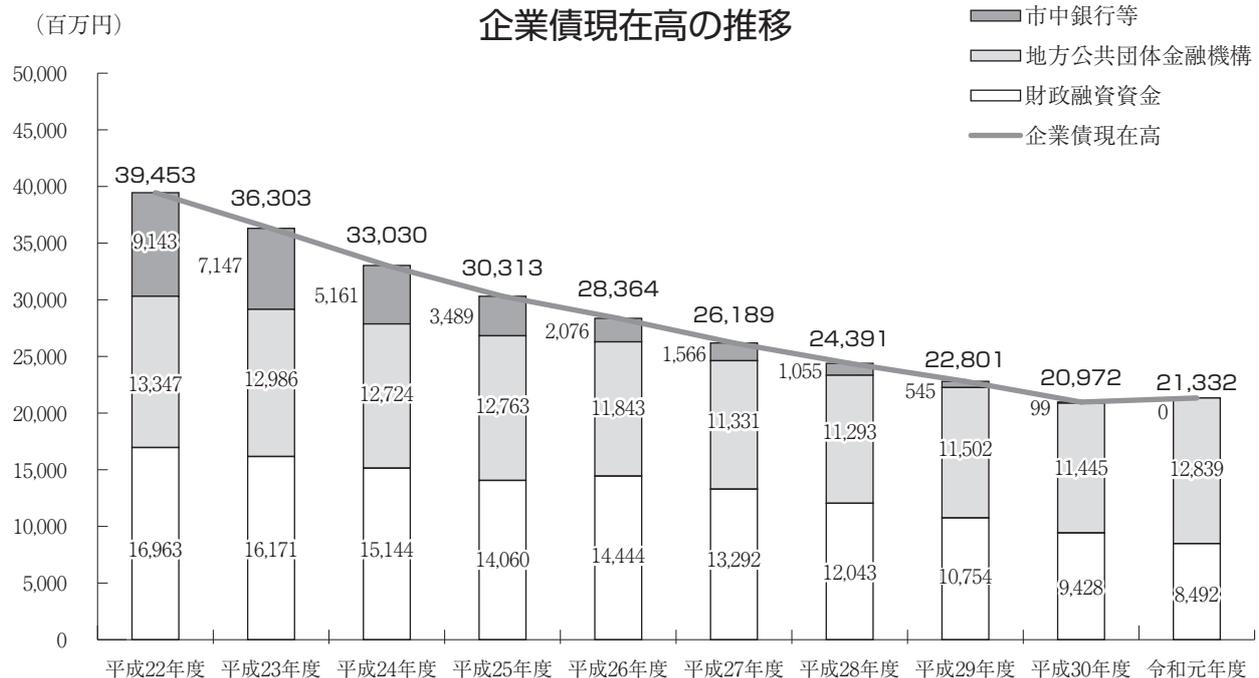
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
29,550,643,549	27,127,549,370	25,675,354,844	24,070,467,834	22,863,691,114	23,137,776,260
25,726,688,756	23,385,052,110	21,801,307,866	20,201,167,244	19,031,507,648	19,387,538,115
25,726,688,756	23,385,052,110	21,801,307,866	20,201,167,244	19,031,507,648	19,387,538,115
3,823,954,793	3,742,497,260	3,874,046,978	3,862,300,590	3,825,183,466	3,743,238,145
980,950,645	939,390,112	1,070,939,830	1,059,193,442	1,022,076,318	1,069,850,364
2,843,004,148	2,803,107,148	2,803,107,148	2,803,107,148	2,803,107,148	2,673,387,781
			7,000,000	7,000,000	7,000,000
			7,000,000	7,000,000	7,000,000
4,305,337,775	4,517,864,294	4,325,326,664	4,023,896,043	3,453,653,617	3,490,976,463
2,636,857,158	2,804,136,646	2,590,144,244	2,600,140,622	1,940,359,596	1,943,969,533
2,636,857,158	2,804,136,646	2,590,144,244	2,600,140,622	1,940,359,596	1,943,969,533
1,221,531,291	1,271,282,556	1,285,064,924	852,148,727	858,184,236	1,339,980,416
7,000,000	8,033,600	8,033,600	153,909,440	147,925,440	876,800
107,000,000	104,000,000	94,000,000	91,000,000	130,000,000	85,321,548
107,000,000	104,000,000	94,000,000	91,000,000	130,000,000	85,321,548
332,949,326	330,411,492	348,083,896	326,697,254	377,184,345	120,828,166
25,240,027,384	25,210,547,550	25,412,872,051	25,133,092,492	24,815,289,336	24,737,358,331
39,168,201,615	39,765,693,840	40,596,612,404	40,921,207,822	41,233,128,778	41,750,710,825
△ 13,928,174,231	△ 14,555,146,290	△ 15,183,740,353	△ 15,788,115,330	△ 16,417,839,442	△ 17,013,352,494
32,663,634,684	50,002,359,895	53,178,340,452	55,838,409,367	58,897,619,868	61,940,391,536
20,721,938,532	6,236,422,055	6,661,408,013	7,171,730,954	7,253,482,922	7,574,175,191
2,875,608,983	1,874,005,074	1,829,527,574	1,853,761,188	1,847,006,188	1,834,266,909
21,377,043	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810
570,767,209	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064
2,276,566,557	1,654,702,913	1,610,225,413	1,634,459,027	1,627,704,027	1,614,964,748
2,120,405					
4,777,769	138,287	138,287	138,287	138,287	138,287
17,846,329,549	4,362,416,981	4,831,880,439	5,317,969,766	5,406,476,734	5,739,908,282
				400,000,000	1,200,000,000
17,846,329,549	4,362,416,981	4,831,880,439	5,317,969,766	5,006,476,734	4,539,908,282
112,481,581,924	113,094,743,164	115,253,302,024	116,237,596,690	117,283,736,857	120,880,677,781

財政

4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目	企業債現在高	内 訳		
			財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成22年度		39,453,094,521	16,963,290,555	13,346,536,027	9,143,267,939
平成23年度		36,302,916,977	16,170,641,458	12,985,713,931	7,146,561,588
平成24年度		33,029,674,069	15,144,485,001	12,724,107,028	5,161,082,040
平成25年度		30,312,556,110	14,060,096,649	12,763,149,461	3,489,310,000
平成26年度		28,363,545,914	14,444,444,182	11,842,821,732	2,076,280,000
平成27年度		26,189,188,756	13,292,029,116	11,331,319,640	1,565,840,000
平成28年度		24,391,452,110	12,043,424,152	11,292,627,958	1,055,400,000
平成29年度		22,801,307,866	10,754,326,016	11,502,021,850	544,960,000
平成30年度		20,971,867,244	9,427,735,646	11,444,951,598	99,180,000
令和元年度		21,331,507,648	8,492,061,744	12,839,445,904	



5. 有収水量 1 m³当たり原価計算表

(単位：円)

項 目		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		金 額	有収水量 1 m ³ 当り	金 額	有収水量 1 m ³ 当り	金 額	有収水量 1 m ³ 当り
有 収 水 量		44,379,970m ³		45,040,266m ³		44,714,896m ³	
給 水 収 益 (A)		8,826,978,994		8,950,423,223		8,854,697,990	
供 給 単 価		198.90		198.72		198.03	
給 水 原 価		152.16		150.77		151.95	
営 業 費 用	原 水 及 び 浄 水 費	1,226,386,564	27.63	1,319,407,291	29.29	1,321,081,228	29.54
	配 水 及 び 給 水 費	1,171,358,374	26.39	1,184,984,517	26.31	1,124,698,105	25.15
	業 務 費	651,860,138	14.69	638,777,955	14.18	671,158,865	15.01
	総 係 費	687,887,142	15.50	639,163,714	14.19	612,145,948	13.69
	減 価 償 却 費	3,121,554,462	70.34	3,207,185,336	71.21	3,200,723,464	71.58
	資 産 減 耗 費	76,956,942	1.73	31,552,259	0.70	67,799,412	1.52
	小 計 (B 1)	6,936,003,622	156.29	7,021,071,072	155.88	6,997,607,022	156.49
営 業 外 費 用	支払利息及び企業債取扱諸費	559,068,436	12.60	485,629,628	10.78	416,074,605	9.31
	雑 支 出	3,013,622	0.07	1,852,403	0.04	71,413,511	1.60
	小 計 (B 2)	562,082,058	12.67	487,482,031	10.82	487,488,116	10.90
販売利益 A - (B 1 + B 2) (C)		1,328,893,314	29.94	1,441,870,120	32.01	1,369,602,852	30.63
長 期 前 受 金 戻 入 (D)		745,191,490	16.79	717,756,441	15.94	690,816,422	15.45
付 帯 収 入 (E)		572,910,225	12.91	525,779,414	11.67	606,485,130	13.56
特 別 利 益 (F)		26,368,735	0.59	2,866,684	0.06		
特 別 損 失 (G)		9,397,147	0.21	9,621,447	0.21	5,647,334	0.13
受 託 工 事 費 (H)							
材 料 売 却 原 価 (I)							
受 託 工 事 収 益 (J)							
純利益 (C+D+E+F-G-H-I+J)		2,663,966,617	60.03	2,678,651,212	59.47	2,661,257,070	59.52
販売益比率 (C / A) (%)		15.1		16.1		15.5	

※営業費用は受託工事費、材料売却原価を除く

※付帯収入は営業収益 + 営業外収益 - (給水収益 + 受託工事収益 + 長期前受金戻入)

6. 給水原価分析

(単位：千円、円、%)

年 度	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	有収水量	44,379,970m ³		45,040,266m ³		44,714,896m ³				
項目 科目	金 額	有収水量 1 m ³ 当り	構成 比率	金 額	有収水量 1 m ³ 当り	構成 比率	金 額	有収水量 1 m ³ 当り	構成 比率	
資本費単価	減価償却費	3,121,555	70.4	46.2	3,207,185	71.2	47.2	3,200,723	71.6	47.1
	長期前受金戻入	△ 709,220	△ 16.0	△ 10.5	△ 698,365	△ 15.5	△ 10.3	△ 682,633	△ 15.3	△ 10.0
	支払利息	559,068	12.6	8.3	485,630	10.8	7.2	416,075	9.3	6.1
	計 (A)	2,971,403	67.0	44.0	2,994,450	66.5	44.1	2,934,165	65.6	43.2
給水原価	資本費 (A)	2,971,403	67.0	44.0	2,994,450	66.5	44.1	2,934,165	65.6	43.2
	職員給与費	1,185,129	26.7	17.5	1,136,229	25.2	16.7	1,072,666	24.0	15.8
	動力費	420,202	9.5	6.2	459,364	10.2	6.8	457,909	10.2	6.7
	薬品費	125,474	2.8	1.9	143,372	3.2	2.1	125,699	2.8	1.9
	その他	2,050,686	46.2	30.4	2,057,382	45.7	30.3	2,203,840	49.3	32.4
計	6,752,894	152.2	100	6,790,797	150.8	100	6,794,279	152.0	100	

7. 財務・経営分析

分析項目		算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
回 転 率	総資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均総資本}}$	0.08	0.08	0.08	資産、資本が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。
	自己資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.11	0.11	0.10	
	経営資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{資産}-\text{建設仮勘定}-\text{投資その他の資産}} \times 100$ (経営資本)	0.10	0.10	0.08	
	固定資産	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$ ※H30までは大分川ダムに係る建設仮勘定を除く	0.09	0.09	0.10	
	流動資産	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	1.01	1.00	0.91	
	減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産}+\text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04	
資 産 ・ 負 債 構 成 比 率	固定資産	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	92.0	91.7	90.8	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
	固定負債	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	20.7	19.5	19.1	総資本と固定負債の割合。
	固定	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	121.4	118.3	116.5	固定資産と自己資本の割合。数値が小さい程よい。
	流動	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	230.0	280.9	317.4	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
	当座	$\frac{\text{現金預金}+\text{未収金}-\text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	219.1	270.9	308.6	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
	現金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	165.5	204.3	236.2	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。
収 益 ・ 費 用 ・ 利 益 の 状 況 等	経営資本 営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	2.6	2.6	2.1	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。
	営業収益 営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	26.0	25.6	25.9	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。
	総収支	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	135.5	135.6	135.5	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
	営業収支	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	135.1	134.4	134.9	営業活動の能率を示す。
	企業債償還元金 対料金収入	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	29.3	29.1	21.9	料金収入に占める元金、利息の割合。
	企業債利息 対料金収入	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	6.3	5.4	4.7	
	利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	2.5	2.3	2.0	有利子の負債に対する支払利息の割合。
企業債償還元金対 減価償却額比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$	109.0	104.4	77.3	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。	

分析項目		算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要	
経営分析	有収率 (%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{給水量}} \times 100$	87.6	88.8	89.4	総給水量のうち、料金収入となった水量の割合。	
	負荷率 (%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日最大給水量}} \times 100$	92.6	91.4	93.5	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。	
	施設利用率 (%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	72.1	72.2	71.1		
	最大稼働率 (%)	$\frac{\text{1日最大給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	77.9	79.0	76.0		
	配水管使用効率 (m ³ /m)	$\frac{\text{給水量}}{\text{導送配水管延長}}$	17.9	17.9	17.6	導送配水管 1 m 当りの給水量で効率を図る。	
	固定資産使用効率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{給水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	5.9	6.0	5.9	有形固定資産 1 万円当りの給水量を表示。 量が多いほど効率がよい。	
	職員給与費対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	13.4	12.7	12.1	水道料金収入に占める職員給与費の割合を表示。	
	職員一人当たり	損益勘定職員	給水人口 損益勘定職員数	4,068	4,324	4,206	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人当りの生産性により比較。 数字が大きいほど生産性が高い。
		給水量 (m ³)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	379,316	409,457	395,707	
		営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	80,088	85,813	83,535	
給水量 (m ³)		$\frac{\text{給水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	433,094	461,332	442,818		
有形固定資産 (千円)		$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	708,401	757,530	632,459		
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	130.72	131.80	130.33	給水原価が水道料金により回収されている割合を示す。		
給水原価 (円/m ³)	$\frac{\text{経常費用}}{\text{年間有収水量}}$	152.16	150.77	151.95	水道水を 1 m ³ 作るのに必要な経費。		
供給単価 (円/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	198.90	198.72	198.03	水道水 1 m ³ あたりの使用料金。		
20m ³ /月の家庭用料金 (円) (口径20mm)		3,294	3,294	3,355	1 ヶ月に 20m ³ 使用した時の料金。		

第3編 下水道

I 事業の概要

1. 沿革

大正9年	2月	市議会で下水道布設計画（第1期）議決
	10月1日	下水道布設工事に着工
12年	3月	下水道布設工事完成
昭和4年		第2期下水道布設工事に着工
12年	春	第2期下水道布設工事完成
33年	4月24日	新「下水道法」公布
36年		毎年9月10日を「全国下水道促進デー」（現「下水道の日」）に制定
40年	1月	第1回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月8-9日	台風19号による浸水被害（床上983戸、床下5,673戸）
41年	12月28日	明野処理区（171.4ha）事業認可
		分流式を採用し下水道事業に着手
43年	12月14日	大分市公共下水道条例施行
44年	9月1日	明野処理区供用開始
		原川終末処理場（第1プラント）供用開始
	10月29日	敷戸処理区（54.3ha）事業認可
46年	4月1日	敷戸終末処理場供用開始
47年	1月29日	西大分処理区（42.5ha）を創設
	3月	第2回大分市公共下水道事業基本計画策定
	3月9日	大分都市計画下水道事業受益者負担等に関する条例施行
	9月22日	植田処理区（940ha）を創設
	11月1日	春日終末処理場供用開始（国内初、純酸素活性汚泥法導入）
48年	8月18日	原川地区土地区画整理事業区域を追加し、明野処理区を統合して東部処理区（467.5ha）を創設
		既成市街地と西大分処理区を統合し、中央処理区（1082.5ha）を創設
	12月1日	宮崎終末処理場第1プラント供用開始
49年	9月7-9日	台風18号による浸水被害（床上1,355戸、床下4,917戸）
50年	10月1日	小野鶴汚水中継ポンプ場供用開始
51年	8月	第4次下水道整備（5か年計画）策定
	9月7-13日	台風17号による浸水被害（床上1,102戸、床下5,078戸）
52年	10月1日	弁天終末処理場供用開始
53年	1月25日	大在地区土地区画整理事業区域と鶴崎地区を統合し、大在処理区（506.4ha）を創設
	3月	第3回大分市公共下水道事業基本計画策定
54年	10月1日	弁天雨水排水ポンプ場供用開始
56年	11月	第5次下水道整備（5か年計画）策定
57年	3月31日	春日終末処理場廃止（中継ポンプ場に変更）
60年	4月1日	原川終末処理場（第2プラント）供用開始

昭和60年	7月16日	アメニティ下水道の認可（府内城址公園堀水の浄化、中島雨水幹線のせせらぎ回復）
61年	3月	第4回大分市公共下水道事業基本計画策定
	11月	南部処理区（421ha）を創設
63年	3月	アメニティ下水道モデル事業工事完了、お堀へ送水開始
平成2年	4月1日	大在終末処理場供用開始
		小中島汚水中継ポンプ場供用開始
3年	3月31日	春日中継ポンプ場機能停止
	4月1日	宮崎終末処理場第2プラント供用開始
	11月	第7次下水道整備（5か年計画）策定
4年	3月31日	明野処理区廃止（中継ポンプ場機能停止）
	4月1日	松岡終末処理場供用開始
		判田汚水中継ポンプ場供用開始
5年	3月	第5回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月3日	台風13号による浸水被害（床上901戸、床下2,713戸） 既往最大時間降雨81mm/h
8年	1月	九州・山口ブロック下水道事業災害時支援に関するルールを各県及び九州地区県庁所在市並びに北九州市と策定
	12月	第8次下水道整備（5か年計画）策定
9年	9月30日	大分市公共下水道整備促進基金条例施行
10年	1月	第8次下水道整備（5か年計画）を2年延長
11年	3月31日	敷戸終末処理場廃止
	4月1日	津留雨水排水ポンプ場供用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	南部汚水中継ポンプ場供用開始
13年	2月	第6回大分市公共下水道事業基本計画策定
16年	4月1日	小野鶴汚水中継ポンプ場建替
17年	5月1日	堂園雨水排水ポンプ場供用開始
	6月1日	関門雨水排水ポンプ場供用開始
	9月5-6日	台風14号による浸水被害（床上126戸、床下375戸）
18年	1月1日	コンビニ収納一部開始
19年	4月1日	高田汚水中継ポンプ場供用開始
		戸次汚水中継ポンプ場供用開始
		元町雨水排水ポンプ場供用開始
21年	12月16日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例施行
22年	4月1日	終末処理場の名称を水資源再生センターへ変更
		地方公営企業法適用開始（財務適用）
24年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画策定（H24～H29）
	4月24日	大分市公共下水道事業経営評価委員会設置
	6月1日	皆春雨水排水ポンプ場供用開始

	11月16日	大分市公共下水道事業全体計画見直し（計画区域の縮小を含む）
平成25年	8月	大分市公共下水道事業基本計画2013策定
26年	3月24日	災害時における下水道管路施設及び排水設備の復旧に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	11月25日	災害時における大分市公共下水道台帳総合システムの復旧に関する協定を（株）オオバ九州支店と締結
27年	4月	料金関連総合業務委託一部開始
	11月	大分市公共下水道事業中期経営計画【改訂版】策定（H24～H29）
28年	2月	大分市汚水処理施設整備構想策定
	3月23日	大分市・日本下水道事業団災害支援協定を日本下水道事業団と締結
	12月	口座再振替対応一部開始
29年	5月16日	大分市下水道管路施設保全災害支援協定を企業5社と締結
	9月16-17日	台風18号による浸水被害（床上55戸、床下187戸）
		大野川にて12時間降雨量328mm観測（H5台風13号259mm上回る）
	12月20日	自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定を日本下水道施設業協会及び企業14社と締結
		災害時における大分市下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道管路管理業協会と締結
		災害時における大分市下水道施設の技術支援協力に関する協定を全国上下水道コンサルタント協会九州支部と締結
		災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道施設管理業協会と締結
30年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画【H29改訂版】策定（H24～H30）
	3月20日	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を企業3社と締結
	3月31日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例廃止
		大分市公共下水道事業経営評価委員会解散 （大分市上下水道事業経営評価委員会に移行）
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足 地方公営企業法適用変更（全部適用） 大分市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例施行 料金関連総合業務委託拡大、口座再振替対応拡大
31年	3月	大分市上下水道事業経営戦略 ～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～ 策定
	4月	料金システム変更、コンビニ収納拡大
令和元年	7月	三佐地区公共下水道整備事業実施方針策定（設計・施工一括発注方式を導入）
	9月	公共下水道共用開始50周年
	12月	公募型プロポーザル方式にて三佐地区公共下水道整備事業実施事業者を選定
2年	1月17日	三佐地区公共下水道整備事業基本協定を締結

2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）

処理区	全体計画			事業計画				
	面積 (ha)	人口 (人)	排除方式	当初 事業計画	直近 事業計画	施行年度	面積 (ha)	人口 (人)
中央	2,315.0	134,000	分流式	S47. 1. 29	R 2. 3. 27	昭和46年度 ～令和8年度	汚水 2,053.8 雨水 2,053.8	124,400
植田	1,799.1	71,000	分流式	S47. 9. 22	R 2. 3. 27	昭和47年度 ～令和8年度	汚水 1,686.9 雨水 1,686.9	71,700
東部	2,714.9	145,000	分流式	S41. 12. 28	R 2. 3. 27	昭和41年度 ～令和8年度	汚水 2,177.2 雨水 2,177.2	120,200
大在	2,818.0	68,000	分流式	S53. 1. 25	R 2. 3. 27	昭和52年度 ～令和8年度	汚水 1,329.1 雨水 1,212.0	44,900
南部	1,003.8	29,000	分流式	S61. 3. 20	R 2. 3. 27	昭和61年度 ～令和8年度	汚水 881.0 雨水 878.2	25,300
計	10,650.8	447,000					汚水 8,128.0 雨水 8,008.1	386,500

※全体計画の人口は、令和17年度末の将来推計人口

※事業計画の人口は、令和8年度末の将来推計人口

3. 公共下水道事業計画の経緯

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
昭和41年12月	明野処理区の創設 (明野住宅市街地開発事業施工区域)	171.4 ha	24,000 人
昭和43年 3月	明野処理区の変更、原川終末処理場の新設	171.4 ha	30,000 人
昭和44年 9月	明野処理区の供用開始 原川終末処理場(第1プラント)の供用開始		
昭和44年10月	敷戸処理区の創設 (敷戸住宅市街地開発事業施工区域)	54.3 ha	7,000 人
昭和45年 7月	敷戸処理区の変更(処理場位置の変更)	50.7 ha	7,000 人
昭和47年 1月	明野処理区の変更(区域拡大) 西大分処理区の創設	177.5 ha 42.5 ha	30,000 人 5,000 人
昭和47年 9月	植田処理区の創設	940.0 ha	90,000 人
昭和48年 8月	東部処理区の変更(明野処理区を編入) 中央処理区の創設	467.5 ha 1,034.0 ha	46,000 人 83,000 人
昭和51年 9月	中央処理区の変更(西大分処理区を編入) 植田処理区の変更 (大分医科大学開校に伴う管渠の延長及び小野鶴汚 水中継ポンプ場の追加)	1,082.5 ha	88,000 人
昭和53年 1月	大在処理区の創設	506.4 ha	30,200 人
昭和53年12月	大在処理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の位置の変更)		
昭和54年 5月	東部処理区の変更 (第2プラントの処理方法を標準活性汚泥法から酸 素曝気活性汚泥法に変更)	467.5 ha	36,600 人
昭和55年10月	東部処理区の変更(処理場施設の変更) 植田処理区の変更(処理場用地の拡張)		
昭和58年 3月	東部処理区の変更(汚水幹線ルートの変更)		
昭和60年 7月	中央処理区の変更(アメニティ下水道の追加及び弁天雨 水排水ポンプ場の変更) 東部処理区の変更(区域拡大) 植田処理区の変更(区域拡大、第2プラントの処理方式 の変更:ステップエアレーション法)	672.5 ha 1,460.0 ha	44,000 人 104,800 人
昭和61年 3月	南部処理区の創設	421.0 ha	21,400 人
昭和62年 7月	大在処理区の変更 (区域縮小、処理場施設の変更)	460.0 ha	25,200 人
昭和63年 6月	植田処理区の変更(区域拡大、第2プラントの処理方式 の変更:深層式標準活性汚泥法)		
平成元年 9月	中央処理区の変更(区域拡大、汚水幹線変更) 南部処理区の変更(処理水の放流先変更)	1,094.0 ha	88,000 人
平成2年 5月	南部処理区の変更(判田汚水中継ポンプ場及び幹線ル ートの変更)		
平成3年 8月	中央処理区の変更(区域拡大、弁天終末処理場及び弁天 雨水排水ポンプ場の施設の変更) 東部処理区の変更(区域拡大、原川終末処理場の変更並 びに津留雨水排水ポンプ場の追加)	1,238.0 ha 1,289.0 ha	87,400 人 87,900 人
平成4年 4月	植田処理区の変更(区域拡大、宮崎終末処理場の脱臭設 備の追加、幹線ルートの変更)	1,506.0 ha	108,000 人

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成4年9月	南部処理区の変更 (区域拡大、幹線ルートの変更) 東部処理区の変更 (津留雨水排水ポンプ場の変更)	467.0 ha	23,600 人
平成7年2月	中央処理区の変更 (弁天終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更) 植田処理区の変更 (宮崎終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更) 東部処理区の変更 (原川終末処理場の汚泥処理施設の変更) 大在処理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の用地面積縮小) 南部処理区の変更 (区域の変更)	1,616.0 ha 1,531.0 ha 476.0 ha	110,500 人 109,300 人 23,600 人
平成9年10月	中央処理区の変更 (春日汚水中継ポンプ場の廃止)		
平成10年6月	中央処理区の変更 (大分駅周辺総合整備事業に伴う管渠の配置変更及び元町雨水排水ポンプ場の追加) 南部処理区の変更 (スポーツ公園他区域拡大)	676.3 ha	21,000 人
平成11年5月	敷戸処理場の変更 (植田処理区へ統合により廃止) 植田処理区の変更 (敷戸処理区を統合) 中央処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (原川終末処理場第1プラントの廃止、区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大)	1,587.6 ha 1,716.0 ha 1,813.0 ha 640.0 ha	116,300 人 116,700 人 114,000 人 36,700 人
平成12年11月	植田処理区の変更 (小野鶴汚水中継ポンプ場の位置変更) 東部処理区の変更 (し尿排水の受け込み、原川終末処理場の処理能力の変更)		
平成14年6月	中央処理区の変更 (脱水設備の変更) 植田処理区の変更 (区域拡大、宮崎終末処理場の脱水設備の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大、堂園雨水排水ポンプ場、関門雨水排水ポンプ場の追加、大在終末処理場の処理能力の変更) 南部処理区の変更 (区域拡大、松岡終末処理場の処理能力の変更)	1,716.0 ha 1,640.0 ha 1,851.0 ha 978.7 ha 864.0 ha	93,500 人 88,900 人 112,300 人 42,000 人 33,900 人
平成15年3月	中央処理区の変更 (元町雨水排水ポンプ場のポンプ設備の機種変更) 植田処理区の変更 (宮崎終末処理場の脱水設備の変更、医大小野鶴污水幹線のルート変更)		
平成16年1月	中央処理区の変更 (区域拡大、弁天終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 植田処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (原川終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 大在処理区の変更 (区域拡大、大在終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 南部処理区の変更 (区域拡大、松岡終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更)	1,833.0 ha 1,647.8 ha 993.2 ha 868.2 ha	100,900 人 89,100 人 42,000 人 34,100 人
平成17年1月	植田処理区の変更 (区域拡大、宗方2号及び宗方3号雨水幹線の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大、一木横田污水幹線の断面変更、大在終末処理場の機械濃縮機種変更) 南部処理区の変更 (松岡終末処理場の機械濃縮機種変更)	1,670.8 ha 1,851.2 ha 998.5 ha	89,900 人 112,300 人 42,100 人
平成17年9月	大在処理区の変更 (区域拡大、一木横田污水幹線の延長変更、大在終末処理場の送風機・汚泥脱水機の追加)	1,076.80 ha	42,100 人

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成18年 3月	植田処理区の変更 (計画放流水質の変更) 中央処理区の変更 (計画放流水質の変更、西大分1号汚水幹線の追加) 東部処理区の変更 (計画放流水質の変更) 大在処理区の変更 (計画放流水質の変更、区域拡大) 南部処理区の変更 (計画放流水質の変更、区域拡大)	1,175.90 ha 871.0 ha	44,300 人 34,800 人
平成18年 9月	植田処理区の変更 (宮崎終末処理場処理水の洪水時放流先の変更) 東部処理区の変更 (羽田1号雨水幹線・羽田2号雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設・萩原災害対策ポンプ施設の追加)		
平成19年 4月	植田処理区の変更 (宗方1号汚水幹線のルート変更) 中央処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (皆春雨水排水ポンプ場の追加) 大在処理区の変更 (区域拡大 {汚水のみ}・三佐小中島汚水幹線の追加)	1,835.40 ha 1,183.40 ha	100,900 人 44,300 人
平成20年 2月	東部処理区の変更 (皆春雨水排水ポンプ場の敷地面積の変更)		
平成20年 5月	中央処理区の変更 (花園雨水排水ポンプ場・第1期計画施設の追加) 東部処理区の変更 (認可区域拡大)	1,866.80 ha	112,900 人
平成23年 3月	植田処理区の変更 「内植田地区農業集落排水」の受入れ		
平成24年11月	植田処理区の変更 (事業計画区域の追加、処理施設名称 (宮崎水資源再生センター) 及び能力変更、小野鶴汚水中継ポンプ場能力変更) 中央処理区の変更 (事業計画区域の追加、中央植田連絡汚水幹線追加、処理施設名称 (弁天水資源再生センター) 及び能力変更、南部汚水中継ポンプ場能力変更) 東部処理区の変更 (事業計画区域の追加、処理施設名称 (原川水資源再生センター) 及び能力変更) 大在処理区の変更 (事業計画区域の追加、新港汚水幹線延伸、遠見雨水幹線ルート変更、処理施設名称 (大在水資源再生センター) 及び能力変更、污泥固形燃料化施設の追加、小中島汚水中継ポンプ場能力変更) 南部処理区の変更 (事業計画区域の追加、戸次本町汚水幹線能力変更、処理施設名称 (松岡水資源再生センター) 及び能力変更、戸次汚水中継ポンプ場及び判田汚水中継ポンプ場能力変更)	1,682.9 ha 1,842.1 ha 1,873.7 ha 1,192.2 ha 876.2 ha	70,930 人 107,340 人 103,730 人 42,600 人 26,190 人
平成27年 6月	植田処理区の変更 (事業計画区域の追加) 中央処理区の変更 (事業計画区域の追加、賀来古国府汚水幹線の延伸、荏隈1号汚水幹線及び荏隈2号汚水幹線の追加、賀来雨水幹線の追加、明礮雨水幹線の延伸) 東部処理区の変更 (事業計画区域の追加、千歳汚水幹線及び森皆春幹線の延伸、葛木汚水幹線の追加、葛木三ツ川雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設のポンプ増設) 大在処理区の変更 (事業計画区域の追加、小中島汚水中継ポンプ場の能力変更、政所雨水幹線のルート及び吐き口位置の変更) 南部処理区の変更 (事業計画区域の追加)	1,683.3 ha 1,955.2 ha 1,894.1 ha 1,193.7 ha 876.3 ha	69,960 人 115,120 人 104,600 人 43,730 人 26,620 人
平成30年 1月	中央処理区の変更 (荏隈2号汚水幹線ルート変更) 東部処理区の変更 (森皆春汚水幹線ルート変更) 南部処理区の変更 (戸次松岡汚水幹線ルート変更)		

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成30年 7 月	穂田処理区の変更（事業計画区域の追加、宮崎水資源再生センターの能力変更）	1,686.9 ha	72,700 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、荏隈 2 号污水幹線及び賀来古国府污水幹線の断面変更、弁天水資源再生センター及び南部污水中継ポンプ場の能力変更）	1,967.4 ha	118,900 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、滝尾 1 号污水幹線、滝尾高松污水幹線、森町 1 号污水幹線、葛木污水幹線及び森皆春污水幹線の延伸並びに森污水幹線及び横尾污水幹線の追加、羽田 1 号雨水幹線、皆春 1 号雨水幹線及び皆春 2 号雨水幹線の延伸並びに片島雨水幹線の追加、原川水資源再生センターの能力変更、片島雨水排水ポンプ場の追加）	2,177.2 ha	119,900 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、迫・志村污水幹線の断面変更及び延伸、小中島污水中継ポンプ場の能力変更）	1,249.8 ha	41,800 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、松岡水資源再生センターの能力変更、戸次污水中継ポンプ場の能力変更）	881.0 ha	25,100 人
平成31年 3 月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、西大分 1 号污水幹線の延伸およびルート変更）	1,974.1 ha	119,200 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、三佐小中島污水幹線の延伸、三佐污水幹線の追加、松原雨水幹線の延伸、堀川雨水幹線の追加、鶴崎大在污水幹線の 2 条化）	1,329.1 ha	44,700 人
令和 2 年 3 月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国府污水幹線及び雨水幹線の延伸） 大在処理区の変更（処理施設の追加（2 か所））	2,053.8 ha	124,400 人

4. 事業実績の概要

項目		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
行政人口 (人)			478,241	478,491	478,222	477,858	477,393
行政世帯 (世帯)			215,473	217,587	219,117	221,202	222,776
処理区域内人口 (人)			295,828	299,377	301,524	303,149	304,243
処理区域内世帯 (世帯)			134,323	137,361	139,563	141,859	143,654
水洗化人口 (人)			262,142	265,700	268,299	270,201	281,912
水洗化世帯 (世帯)			117,800	120,793	123,077	125,365	140,255
普及率 (処理区域内) (%)			61.9	62.6	63.1	63.4	63.7
水洗化率 (%)			88.6	88.8	89.0	89.1	92.7
処理水量 (m ³)			41,629,514	43,555,515	43,505,531	42,262,354	42,354,115
有収水量 (m ³)			32,160,660	32,542,548	32,981,355	33,076,902	33,048,774
有収率 (%)			77.3	74.7	75.8	78.3	78.0
晴天時	1日	最大汚水処理水量 (m ³)	128,630	147,477	143,581	142,150	133,228
		平均汚水処理水量 (m ³)	109,664	112,771	113,644	112,157	111,341
	1人1日	最大汚水処理水量 (ℓ)	491	555	535	526	473
		平均汚水処理水量 (ℓ)	418	424	424	415	395
管渠総延長 (km)			1,796	1,816	1,834	1,852	1,868
内訳	汚水管 (km)		1,296	1,313	1,329	1,337	1,350
	雨水管 (km)		500	503	505	515	518
職員数 (人)			82	84	81	76	80

※職員数は各年度末の人数 (管理者含まず。再任用職員含む。)

5. 令和元年度 事業の概況

公共下水道事業の実施にあたりましては、経営の健全化に向け、公共下水道の整備促進など「大分市上下水道事業経営戦略」の各取組みを積極的に進めてきました。

今後も、「大分市上下水道事業経営戦略」の取組みを着実に実行し、持続可能な下水道サービスの提供を目指して、経営の健全化を図っていきます。

① 普及状況

本年度の公共下水道処理区域内人口は304,243人で、前年度に比べ1,094人（0.36%）増加し、住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率は63.7%で、前年度に比べ0.3ポイント向上しました。

また、公共下水道処理区域内における水洗化人口は、281,912人で前年度に比べ11,711人（4.33%）増加し、処理区域内人口に対する水洗化率は、92.7%で前年度に比べ3.6ポイント向上しました。

次に年間処理水量は42,354,115 m^3 で、前年度に比べ91,761 m^3 （0.22%）の増加、年間有収水量は33,048,774 m^3 で、前年度に比べ28,128 m^3 （0.09%）の減少、有収率は78.0%で、前年度に比べ0.3ポイントの減少となりました。

② 建設改良事業の状況

○管渠建設費

5つの処理区での汚水・雨水管渠施設の整備を目的とするもので、本年度は公共事業で1,600,903千円、単独事業で1,348,956千円を支出し、中央処理区の南大分地区、東部処理区の滝尾地区等において特に整備を進めました。全体では汚水管を約6km、雨水管を約2km整備しました。

中央処理区では、主な路線として、賀来古国府汚水幹線施設（11工区）、田中町3042号線汚水雨水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は74.9%で、前年度に比べ0.9ポイントの増加となりました。

東部処理区では、主な路線として、滝尾高松汚水幹線施設（16工区）等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は61.2%で、前年度に比べ0.4ポイントの減少となりました。

植田処理区では、主な路線として、市6227-7号線汚水雨水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は前年度と変わらず89.2%となっています。

南部処理区では、主な路線として、中戸次1264号線汚水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は77.9%で、前年度に比べ0.4ポイントの増加となりました。

大在処理区では、主な路線として、新港2655号線汚水雨水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は44.0%で、前年度に比べ0.7ポイントの増加となりました。

（※）各処理区の住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率。

○処理場建設費

5つの処理区での水資源再生センター及びポンプ場の整備・改築を目的とするもので、本年度は公共事業で868,283千円、単独事業で97,894千円を支出し、弁天水資源再生センターの汚泥処理棟受変電設備改築事業、小中島汚水中継ポンプ場主ポンプ等電気設備改築事業などを行いました。

③ 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入が12,312,620千円で、前年度に比べ410,764千円（3.45%）の増加となっています。このうち下水道使用料は5,585,429千円で、前年度に比べ6,062千円（0.11%）の増加となっています。一方、支出は12,142,645千円で、前年度に比べ368,192千円（3.13%）の増加となっています。なお、税抜きの収益的収支は、分流式下水道経費に要する繰入金296,041千円により均衡しました。

資本的収支においては、収入5,828,412千円、支出9,779,934千円となり、3,951,522千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。

また、内部留保資金繰越額については、880,712千円を確保しました。

II 施 設

1. 施設の概要

水資源再生センター 5箇所、汚水中継ポンプ場 6箇所
 雨水排水ポンプ場 6箇所、排水機場 1箇所、災害対策ポンプ 5箇所（令和元年度末時点）

(1) 水資源再生センター

施設名	供用開始	処理能力	処理区
弁天水資源再生センター 弁天四丁目1番1号 ○敷地面積 61,727㎡	昭和52年10月	57,468㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	中央処理区 ○処理人口 98,644人 ○処理面積 1,476ha
宮崎水資源再生センター 大字宮崎35番地 ○敷地面積 34,810㎡	昭和48年12月	45,120㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	植田処理区 ○処理人口 65,013人 ○処理面積 1,431ha
原川水資源再生センター 向原沖3丁目1番31号 ○敷地面積 34,092㎡	昭和44年9月	46,964㎡/日 ○処理方式 酸素活性汚泥法 ○放流先 原川	東部処理区 ○処理人口 88,211人 ○処理面積 1,527ha
大在水資源再生センター 大字志村2500番地の1 ○敷地面積 52,498㎡	平成2年4月	15,258㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	大在処理区 ○処理人口 29,302人 ○処理面積 770ha
松岡水資源再生センター 大字松岡1878番地の1 ○敷地面積 18,402㎡	平成4年4月	13,938㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	南部処理区 ○処理人口 23,073人 ○処理面積 534ha

(2) 汚水中継ポンプ場

施設名	供用開始	揚水能力	処理区
小野鶴汚水中継ポンプ場 大字小野鶴780番地の2 ○敷地面積 2,078㎡	昭和50年10月	9.0㎡/分	植田処理区
小中島汚水中継ポンプ場 大字家島1090番地の5 ○敷地面積 1,068㎡	平成2年4月	10.5㎡/分	大在処理区
判田汚水中継ポンプ場 大字下判田1940番地の4 ○敷地面積 882㎡	平成4年4月	7.5㎡/分	南部処理区
南部汚水中継ポンプ場 大字大分4973番地の1 ○敷地面積 4,162㎡	平成12年4月	20.4㎡/分	中央処理区
高田汚水中継ポンプ場 大字関園120番地の2 ○敷地面積 477㎡	平成19年4月	2.1㎡/分	大在処理区
戸次汚水中継ポンプ場 大字下戸次4789番地の1 ○敷地面積 1,035㎡	平成19年4月	2.5㎡/分	南部処理区

(3) 雨水排水ポンプ場（常設）

施設名	供用開始	排水能力	排水区
弁天雨水排水ポンプ場 弁天四丁目1番1号 (弁天水資源再生センター内) ○敷地面積 61,727㎡	昭和54年10月	7.6㎡/秒	中部排水区
津留雨水排水ポンプ場 西新地1丁目198番地の2 ○敷地面積 4,333㎡	平成11年4月	17.0㎡/秒	津留排水区
堂園雨水排水ポンプ場 大字関園256番地の3 ○敷地面積 1,323㎡	平成17年5月	9.1㎡/秒	高田排水区
関門雨水排水ポンプ場 大分市大字関園533番地の1 ○敷地面積 1,277㎡	平成17年6月	7.6㎡/秒	高田排水区
元町雨水排水ポンプ場 大字大分3978番地の1 ○敷地面積 7,627㎡	平成19年4月	19.7㎡/秒	中部排水区
皆春雨水排水ポンプ場 大字乙津28番地の1 ○敷地面積 3,977㎡	平成24年6月	26.1㎡/秒	乙津排水区

(4) 排水機場（常設）

施設名	供用開始	排水能力
光永排水機場	昭和60年4月	1.5㎡/秒

(5) 災害対策ポンプ（暫定）

施設名	供用開始	排水能力
光吉災害対策ポンプ	平成18年6月	1.0㎡/秒
若宮災害対策ポンプ	平成18年6月（第1期） 平成26年4月（第2期）	1.0㎡/秒 1.0㎡/秒
片島災害対策ポンプ	平成19年6月（第1期） 平成26年4月（第2期）	1.0㎡/秒 1.0㎡/秒
萩原災害対策ポンプ	平成19年6月	1.0㎡/秒
花園災害対策ポンプ	平成21年6月	2.0㎡/秒

2. 水資源再生センターにおける包括維持管理業務委託の推移

包括維持管理業務委託は、業務委託の発注に当たり、発注者が仕様書によりその業務の遂行方法等の詳細を定めず、一定の委託目標（排水水質の基準等）を達成できれば、遂行方法等は民間事業者の自由裁量に委ねる性能発注方式です。

これにより、職員の減や受託者が長期契約による人材の安定的な確保・育成を図り、創意工夫を含めた技術力の向上等に努めることにより施設の維持管理経費の縮減が期待できるため、平成14年度に全ての水資源再生センターで導入し、業務範囲も段階的に広げています。

項目	施設名	受託者	金額 (単位：百万円)	業務範囲
第Ⅰ期 H14～H15 試行実施	弁天	キュウセツAQUA(株)	661.79	レベル2 ○施設の運転操作・監視、保守点検、水質分析 ●施設・物品管理（電気、ガス、水道、薬品等の調達・管理） ●修繕（補機など小規模設備の修理）
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	477.75	
	原川	昭和環境システム(株)	474.21	
	大在	(株)サングリーン	253.08	
	松岡	(株)ナナモリ	222.83	
			合計	
第Ⅱ期 H16～H17 試行実施	弁天	キュウセツAQUA(株)	600.6	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	511.35	
	原川	昭和環境システム(株)	473.55	
	大在	(株)サングリーン	280.35	
	松岡	(株)ナナモリ	226.8	
			合計	
第Ⅲ期 H18～H20 本格実施	弁天	キュウセツAQUA(株)	915.09	以下を新たに含めた ●自家用電気工作物を保安協会から受託者に選任 ●臭気測定業務の明記 ●性能未達成時（遵守基準を遵守できなかった場合）の罰則（違約金）を設定
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	790.12	
	原川	昭和環境システム(株)	657.84	
	大在	(株)サングリーン	430.66	
	松岡	(株)ナナモリ	370.69	
			合計	
第Ⅳ期 H21～H25	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,595.86	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,154.83	
	原川	昭和環境システム(株)	1,152.39	
	大在	(株)サングリーン	732.84	
	松岡	(株)ナナモリ	677.33	
			合計	
第Ⅴ期 H26～H30	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,856.02	レベル2.5 以下を新たに含めた ●一定範囲の補修（主要機器の整備など）
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,259.50	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	1,363.62	
	大在	(株)サングリーン	854.12	
	松岡	(株)ナナモリ	756.76	
			合計	
第Ⅵ期 H31～R3	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,246.13	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	850.72	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	871.85	
	大在	(株)サングリーン	563.69	
	松岡	(株)ナナモリ	520.92	
			合計	

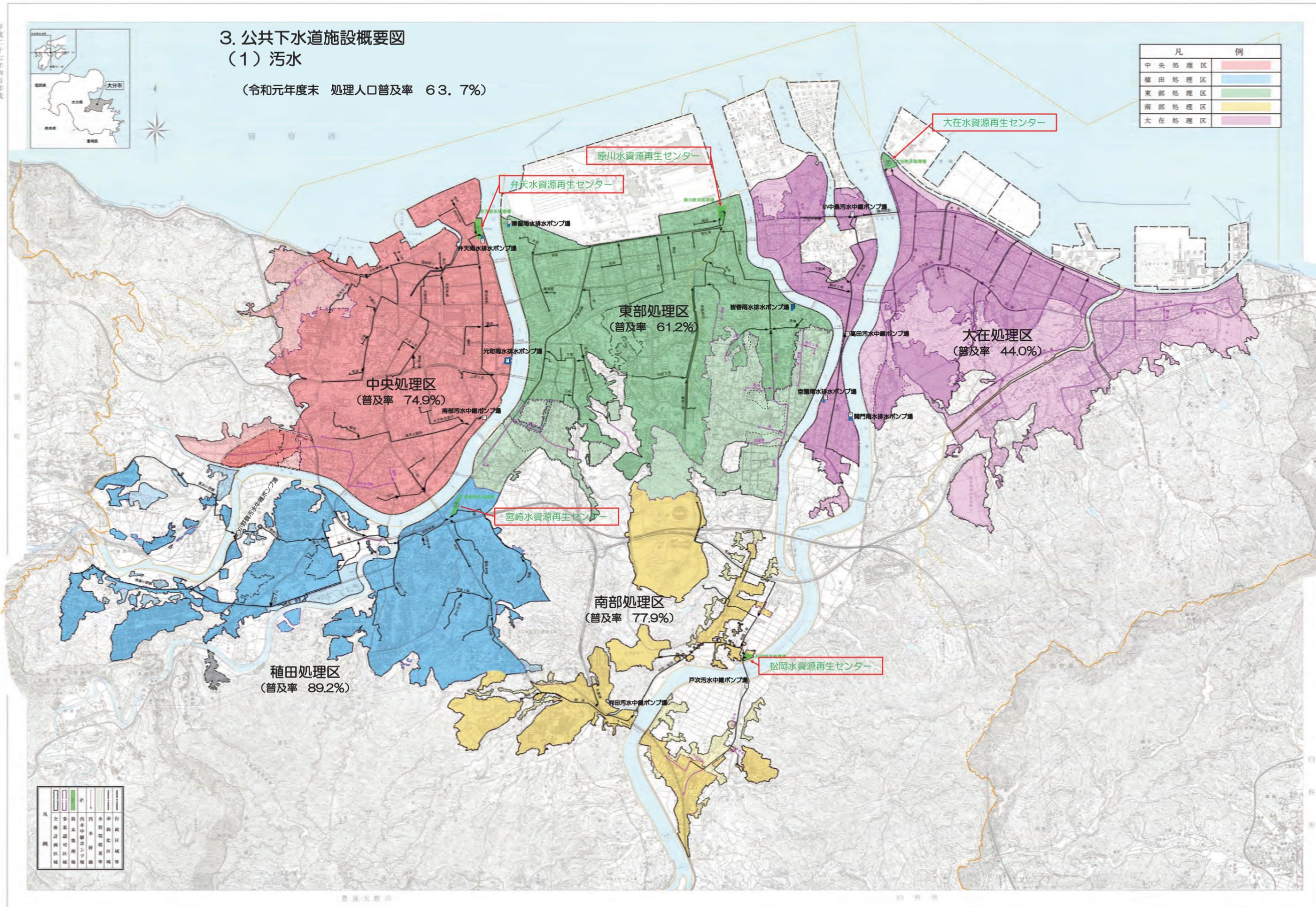
※ ●は、過去の業務委託から包括業務委託に移行後、新たに追加されたもの

※ H28. 4. 1 付『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』が『昭和環境システム(株)』を合併

3. 公共下水道施設概要図

(1) 汚水

(令和元年度末 処理人口普及率 63.7%)



凡 例	
中央処理区	赤色
植田処理区	青色
東部処理区	緑色
南部処理区	黄色
大在処理区	紫色

施設

大分市

(2) 雨水

元町雨水排水ポンプ場
 供用開始：H19.4
 排水能力：19.7 m³/秒

片島災害対策ポンプ
 供用開始：H19.6、H26.4
 排水能力：1.0 m³/秒×2

弁天雨水排水ポンプ場
 供用開始：S54.10
 排水能力：7.6 m³/秒

津留雨水排水ポンプ場
 供用開始：H11.4
 排水能力：17.0 m³/秒

萩原災害対策ポンプ
 供用開始：H19.6
 排水能力：1.0 m³/秒

皆春雨水排水ポンプ場
 供用開始：H24.6
 排水能力：26.1 m³/秒

津守災害対策ポンプ
 供用開始：H24.4
 排水能力：1.0 m³/秒
 ※土木建築部管理

花園災害対策ポンプ
 供用開始：H21.6
 排水能力：2.0 m³/秒

堂園雨水排水ポンプ場
 供用開始：H17.5
 排水能力：9.1 m³/秒

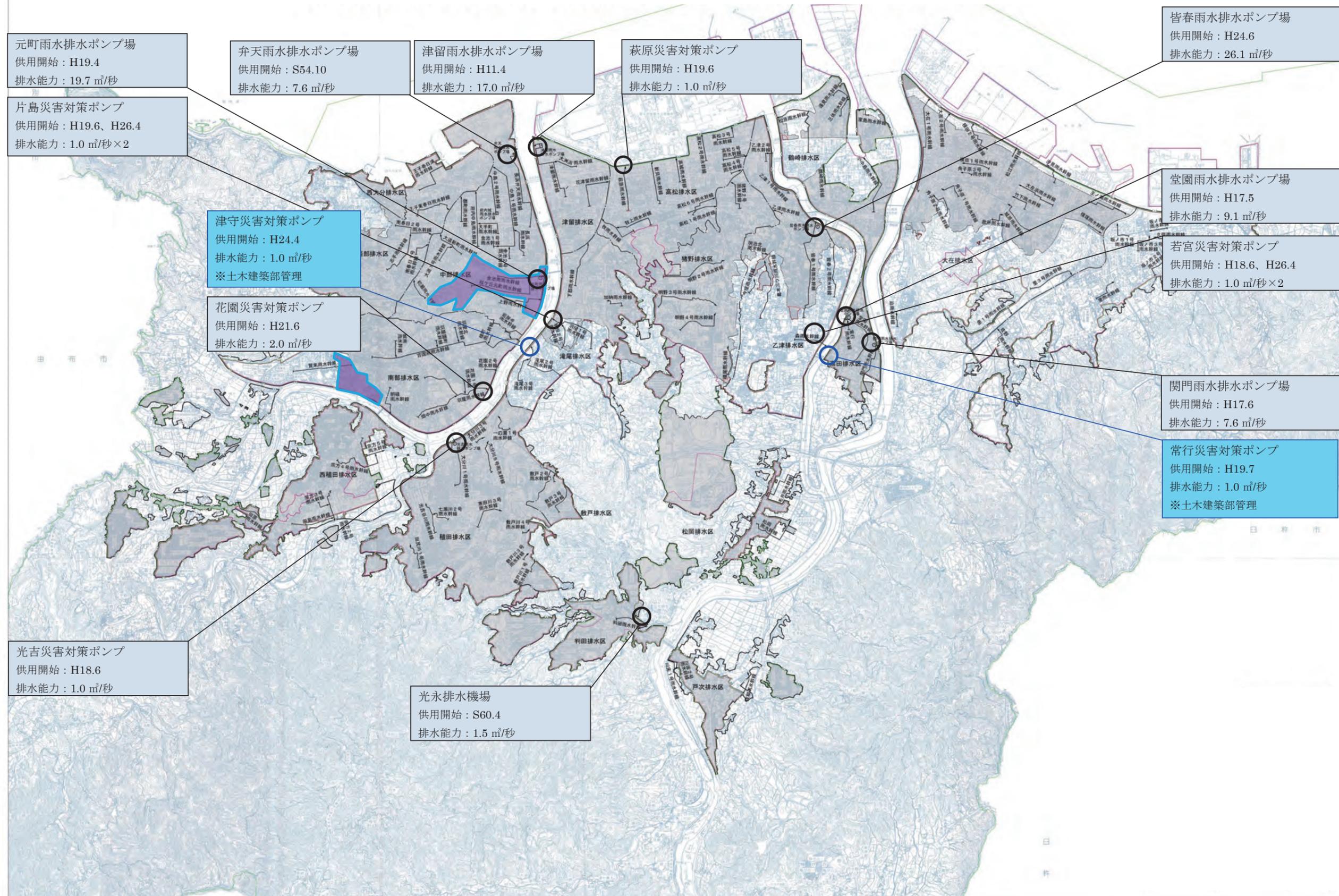
若宮災害対策ポンプ
 供用開始：H18.6、H26.4
 排水能力：1.0 m³/秒×2

関門雨水排水ポンプ場
 供用開始：H17.6
 排水能力：7.6 m³/秒

常行災害対策ポンプ
 供用開始：H19.7
 排水能力：1.0 m³/秒
 ※土木建築部管理

光吉災害対策ポンプ
 供用開始：H18.6
 排水能力：1.0 m³/秒

光永排水機場
 供用開始：S60.4
 排水能力：1.5 m³/秒



施設

III 污水处理

1. 处理水量分析表

(单位：m³、%)

年度	处理水量
H27	41,629,514
H28	43,555,515
H29	43,505,531
H30	42,262,354
R 1	42,354,115

年度	有収水量	有収率
H27	32,160,660	77.3%
H28	32,542,548	74.7%
H29	32,981,355	75.8%
H30	33,076,902	78.3%
R 1	33,048,774	78.0%

年度	無収水量	無収率
H27	9,468,854	22.7%
H28	11,012,967	25.3%
H29	10,524,176	24.2%
H30	9,185,452	21.7%
R 1	9,305,341	22.0%

2. 令和元年度 水資源再生センター別処理水量

(単位：m³)

月	区分	弁 天	宮 崎	原 川	大 在	松 岡	合 計
4月		1,144,883	690,580	920,340	316,570	178,857	3,251,230
5月		1,182,062	734,850	948,530	297,915	190,284	3,353,641
6月		1,192,718	804,740	1,041,330	314,003	197,538	3,550,329
7月		1,401,160	1,028,440	1,411,140	398,316	256,164	4,495,220
8月		1,367,230	993,490	1,298,170	385,262	248,956	4,293,108
9月		1,187,966	780,770	1,059,360	359,750	197,784	3,585,630
10月		1,200,245	739,920	983,610	342,874	191,622	3,458,271
11月		1,124,459	644,100	892,400	305,671	177,859	3,144,489
12月		1,163,496	715,810	941,620	302,485	189,789	3,313,200
1月		1,133,348	754,740	945,300	323,278	190,140	3,346,806
2月		1,080,252	677,760	907,760	319,220	175,836	3,160,828
3月		1,140,482	742,730	987,590	338,603	191,958	3,401,363
	計	14,318,301	9,307,930	12,337,150	4,003,947	2,386,787	42,354,115
1日最大		60,565	81,540	73,890	17,941	18,140	-
		8月15日	8月15日	7月21日	8月28日	8月15日	-
1日平均		39,121	25,432	33,708	10,940	6,521	115,722

3. 水質検査結果

各水資源再生センターからの放流水について、水質検査の結果、問題はありませんでした。

※水資源再生センター別水質検査結果は、第4編資料（P114）に掲載

IV 工事

1. 工事発注実績表

(単位：件)

		下水道 経営企画課	下水道営業課	下水道建設課	下水道施設課	計	
平成29年度	土木			158	236	394	
	建築				7	7	
	電気				15	15	
	その他				23	23	
	計			158	281	439	
		経営企画課	営業課	下水道整備課	下水道 施設管理課	計	
平成30年度	土木			126	274	400	
	建築				3	3	
	電気				12	12	
	その他				15	15	
	計			126	304	430	
令和元年度	土木			130	235	365	
	建築				4	4	
	電気				23	23	
	その他			1	29	30	
	計			131	291	422	
令和元年度 工事内訳	設計金額 130万円 以下	土木			54	212	266
		建築				4	4
		電気				18	18
		その他				16	16
		計			54	250	304
	設計金額 130万円 ～500万 円未満	土木			16	2	18
		建築					
		電気				1	1
		その他				2	2
		計			16	5	21
	設計金額 500万円 以上	土木			60	21	81
		建築					
		電気				4	4
		その他			1	11	12
		計			61	36	97

※不落札分については、件数から除く

※平成30年4月1日付機構改革有り

工
事

2. 水洗便所改造助成金申請状況

(単位：件、円)

年度	浄化槽（課税）		浄化槽（非課税）		くみ取便所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成27年度	276	2,760,000	21	840,000	13	500,000	310	4,100,000
平成28年度	346	3,460,000	29	1,160,000	18	670,000	393	5,290,000
平成29年度	314	10,340,000	15	600,000	20	1,390,000	349	12,330,000
平成30年度	266	13,300,000			10	970,000	276	14,270,000
令和元年度	222	11,100,000			7	670,000	229	11,770,000

※件数は助成金交付建物棟数

※平成29年度に助成額を変更。（平成29年度は変更前／変更後の両対象者が混在）

【浄化槽】 課税世帯10,000円→50,000円、非課税世帯40,000円→50,000円（課税/非課税の世帯区分を廃止）

【くみ取便所】 1年以内40,000円→100,000円、2年以内30,000円→70,000円、3年以内20,000円→50,000円

V 危機管理対策

1. 防災訓練

(1) 目的

下水道施設は、市民生活にとって重要なライフラインのひとつであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要です。

そのため、様々な事態を想定しながら発災直後の対応に重点を置き、平成23年度に策定した下水道部（BCP）業務継続計画に基づいた対応手順が確実に実行できるよう訓練を行ってきました。

今後も訓練や研修を実施することにより、業務継続計画をはじめとした各種計画の実効性の向上を図ります。

(2) 主な訓練内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 職員の安否確認訓練
- ③ 職員及び来訪者の避難誘導訓練
- ④ 管路施設及び水資源再生センターの緊急点検、緊急措置及び情報伝達訓練 他

(3) 主な訓練実績

年 月 日	参 加 者	会 場
平成28年 2 月18日	下水道部職員82名 水資源再生センター包括委託業者 5 社	大分市庁舎城崎分館 水資源再生センター 他
平成29年 3 月 2 日	下水道部職員84名 水資源再生センター包括委託業者 5 社	大分市庁舎城崎分館 水資源再生センター 他

2. 各種計画等の策定

- ・有害物質等流入事故対応マニュアル（平成21年 2 月策定）
- ・下水道部（BCP）業務継続計画＜地震・津波編＞（平成23年 7 月策定）
- ・大分市上下水道局建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル（平成24年 2 月策定）
- ・大分市下水道管工事におけるガス爆発事故等対応マニュアル（平成24年 4 月策定）
- ・上下水道事業管理者への危害行為等防止マニュアル（平成26年 6 月策定）
- ・浸水対策マニュアル（平成27年 4 月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（新型インフルエンザ対策編）（平成29年 3 月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災対策編）（平成30年 3 月策定）

3. 自家発電設備設置状況

災害に備えるため、市内の水資源再生センター（5カ所）、汚水中継ポンプ場（6カ所）、雨水排水ポンプ場（6カ所）の全てに自家用発電機を設置しています。稼働時間は運転状況によって異なりますが、12時間以上を確保しています。

4. 耐震化の状況

処理場、ポンプ場に直結する幹線管渠及び排水区域100ha以上の幹線管渠（以下「幹線管渠」という。）などについては、平成26年度に「公共下水道管路施設総合地震対策計画」を策定し、平成27年度から耐震化工事を実施しています。

また、処理場については現在耐震診断を実施しており、緊急度の高い施設から順次対応することとしています。

項 目		年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
幹線管渠	管渠の耐震化率	(%)	36.1	36.1	38.9
	耐震化済管渠延長	(km)	24.2	24.2	26.1
	管渠総延長	(km)	67.1	67.1	67.1
管渠全体	管渠の耐震化率	(%)	41.0	41.6	42.2
	耐震化済管渠延長	(km)	752.3	769.7	787.8
	管渠総延長	(km)	1,834.5	1,851.9	1,868.1

※令和元年度事業年報より、幹線管渠には、耐震診断によって被災しないとされた管渠を含む。

VI 使用料等

1. 汚水排水量及び使用料調定の推移

(単位：m³、円)

年度 \ 項目	汚水排水量	調定額
平成27年度	32,160,660	5,436,438,405
平成28年度	32,542,548	5,502,753,055
平成29年度	32,981,355	5,575,598,293
平成30年度	33,076,902	5,579,366,910
令和元年度	33,048,774	5,585,428,507

2. 令和元年度 汚水排水量及び使用料調定の月別内訳

(単位：m³、円)

月 \ 項目	汚水排水量	調定額
4 月	2,807,469	469,439,680
5 月	2,585,349	435,287,090
6 月	2,926,022	480,108,221
7 月	2,590,839	452,699,159
8 月	2,988,661	491,210,216
9 月	2,690,491	472,631,753
10 月	2,847,969	469,558,503
11 月	2,506,444	434,256,407
12 月	2,947,515	483,597,789
1 月	2,621,256	457,318,235
2 月	3,007,340	496,063,390
3 月	2,529,419	443,258,064

3. 令和元年度 料金段階別污水排水量

(単位：m³、%)

用途	水量区分		污水排水量	構成比
一般污水	基本水量 (0 m ³ ~10m ³)		14,983,805	45.34
	超過水量	第1段 (11m ³ ~30m ³)	8,868,006	26.83
		第2段 (31m ³ ~50m ³)	888,884	2.69
		第3段 (51m ³ ~100m ³)	899,022	2.72
		第4段 (101m ³ ~500m ³)	2,460,307	7.44
		第5段 (501m ³ ~1000m ³)	969,085	2.93
		第6段 (1001m ³ ~)	3,321,299	10.05
	更正・随時		24,892	0.08
小計		32,415,300		
公衆浴場污水 及び 温泉水污水	超過水量		633,474	1.92
	更正・随時		0	0.00
	小計		633,474	
合計			33,048,774	100

大分市 下水道使用料

一般污水							公衆浴場污水 及び 温泉水污水
基本料金 (1月につき)	従量料金 (1月につき)						
~10m ³	11~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101~500m ³	501~1,000m ³	1,001m ³ ~	
1,008円/m ³	153円/m ³	177円/m ³	199円/m ³	221円/m ³	246円/m ³	270円/m ³	18円/m ³

4. 受益者負担金調定状況

(単位：件、円)

年 度	当初調定		一括調定		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成27年度	2,113	59,891,238	383	34,246,890	2,496	94,138,128
平成28年度	2,490	68,908,960	467	50,102,124	2,957	119,011,084
平成29年度	2,295	64,997,678	316	36,582,419	2,611	101,580,097
平成30年度	2,127	59,530,270	311	37,651,541	2,438	97,181,811
令和元年度	1,833	50,271,332	447	45,813,388	2,280	96,084,720

VII 財政

2. 損益計算書比較

科 目 \ 年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収 入	7,339,475,795	7,337,256,858	7,313,426,022	8,210,264,166
営 業 収 益	6,597,358,308	6,616,257,024	6,794,376,034	7,724,500,639
下 水 道 使 用 料	4,332,619,130	4,363,537,155	4,398,483,786	5,299,514,878
その他の営業収益	2,264,739,178	2,252,719,869	2,395,892,248	2,424,985,761
営 業 外 収 益	741,261,064	717,311,734	519,046,418	485,331,299
受取利息及び配当金	673,281	462,911	606,649	1,027,371
他 会 計 補 助 金	736,599,419	710,013,896	512,193,295	476,543,392
長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	-
雑 収 益	3,988,364	6,834,927	6,246,474	7,760,536
特 別 利 益	856,423	3,688,100	3,570	432,228
固 定 資 産 売 却 益				432,228
過 年 度 損 益 修 正 益	856,423	3,688,100	3,570	
支 出	8,230,803,738	8,124,937,968	8,021,052,100	8,005,802,340
営 業 費 用	5,713,405,995	5,671,286,594	5,709,562,491	5,800,075,378
管 渠 管 理 費	184,333,970	178,515,839	172,244,253	154,580,233
処 理 場 管 理 費	1,622,284,477	1,606,924,793	1,608,626,559	1,711,924,039
業 務 費	353,617,682	377,510,311	387,274,781	382,771,616
総 係 費	169,216,317	156,130,494	149,041,590	136,668,409
減 価 償 却 費	3,373,632,126	3,322,318,189	3,391,686,059	3,408,722,306
資 産 減 耗 費	10,321,423	29,886,968	689,249	5,408,775
営 業 外 費 用	2,498,296,275	2,434,844,779	2,294,685,503	2,192,711,069
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	2,430,709,564	2,364,012,674	2,240,089,956	2,118,273,628
雑 支 出	67,586,711	70,832,105	54,595,547	74,437,441
特 別 損 失	19,101,468	18,806,595	16,804,106	13,015,893
過 年 度 損 益 修 正 損	19,101,468	18,806,595	16,804,106	13,015,893
臨 時 損 失				
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)	△ 891,327,943	△ 787,681,110	△ 707,626,078	204,461,826

※平成25年度の下水道使用料は、調定時期を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
11,537,854,584	11,442,751,027	11,455,369,310	11,639,792,045	11,488,778,787	11,866,584,961
7,311,099,002	7,256,158,441	7,234,272,472	7,761,668,147	7,564,979,306	7,776,756,631
4,965,230,649	5,033,739,264	5,095,141,718	5,162,591,012	5,166,080,472	5,139,212,746
2,345,868,353	2,222,419,177	2,139,130,754	2,599,077,135	2,398,898,834	2,637,543,885
4,226,751,924	4,186,592,586	4,221,071,880	3,878,009,178	3,923,705,379	4,089,828,330
831,034	866,126	261,905	221,036	83,476	40,680
516,107,888	421,077,234	413,294,000	6,135,000	18,123,000	54,671,449
3,702,322,284	3,757,328,824	3,799,783,642	3,864,013,866	3,887,355,122	4,025,918,971
7,490,718	7,320,402	7,732,333	7,639,276	18,143,781	9,197,230
3,658		24,958	114,720	94,102	
3,658		24,958	114,720	94,102	
11,617,288,474	11,497,884,873	11,535,835,749	11,639,792,045	11,488,778,787	11,866,584,961
9,555,800,504	9,584,635,472	9,766,455,212	10,002,997,746	9,966,726,502	10,442,525,454
152,864,599	173,867,249	165,674,257	176,071,841	195,553,983	409,209,725
1,692,074,915	1,688,820,931	1,765,685,598	1,802,409,717	1,832,817,870	1,949,853,585
365,682,885	365,772,855	331,225,425	324,988,536	194,262,072	237,739,773
167,931,503	138,839,721	131,898,785	183,232,315	168,614,131	187,497,771
7,086,483,124	7,204,776,356	7,340,963,677	7,469,821,598	7,536,297,812	7,635,787,346
90,763,478	12,558,360	31,007,470	46,473,739	39,180,634	22,437,254
2,025,097,899	1,910,289,791	1,765,503,926	1,632,979,433	1,518,711,282	1,424,059,507
2,009,428,579	1,895,958,062	1,751,712,737	1,618,780,085	1,495,748,581	1,364,688,188
15,669,320	14,331,729	13,791,189	14,199,348	22,962,701	59,371,319
36,390,071	2,959,610	3,876,611	3,814,866	3,341,003	
1,554,425	2,959,610	3,876,611	3,814,866	3,341,003	
34,835,646					
△ 79,433,890	△ 55,133,846	△ 80,466,439			

3. 貸借対照表比較

(資産の部)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 資 産		231,672,714,139	232,335,610,098	231,918,790,266	231,486,573,015
有 形 固 定 資 産		231,651,716,149	232,335,059,298	231,897,779,066	231,465,586,268
土 地		17,940,994,626	17,969,330,892	17,969,330,892	17,966,768,292
建 物		9,307,348,900	9,944,305,234	9,803,542,117	9,665,121,873
構 築 物		185,315,434,410	185,179,054,657	185,321,224,832	184,950,714,918
機 械 及 び 装 置		17,259,496,705	19,187,676,157	18,750,105,660	18,117,645,899
車 両 運 搬 具		675,707	323,930	323,930	323,930
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		11,538,235	11,106,932	9,990,139	8,416,526
建 設 仮 勘 定		1,816,227,566	43,261,496	43,261,496	756,594,830
無 形 固 定 資 産		489,600	550,800	520,200	489,600
施 設 利 用 権		489,600	550,800	520,200	489,600
投 資 そ の 他 の 資 産		20,508,390		20,491,000	20,497,147
基 金		20,508,390		20,491,000	20,497,147
流 動 資 産		2,153,356,932	3,144,997,151	2,890,355,078	2,554,340,231
現 金 預 金		1,148,711,250	2,189,790,738	1,908,329,551	1,099,010,576
未 収 金		823,309,548	824,805,540	854,317,527	1,337,997,441
前 払 金		122,595,134	129,400,873	126,708,000	116,332,214
そ の 他 流 動 資 産		58,741,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
資 産 合 計		233,826,071,071	235,480,607,249	234,809,145,344	234,040,913,246

(負債・資本の部)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 負 債		8,879,124,000	10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000
企 業 債		8,879,124,000	10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000
建設改良費等の財源に 充てるための企業債		8,879,124,000	10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000
引 当 金		-	-	-	-
退 職 給 付 引 当 金		-	-	-	-
流 動 負 債		1,794,810,834	2,598,889,401	2,138,623,152	1,423,300,526
一 時 借 入 金		137,100,000	10,000,000	132,900,000	
企 業 債		-	-	-	-
建設改良費等の財源に 充てるための企業債		-	-	-	-
未 払 金		1,536,144,056	2,522,550,160	1,934,019,696	1,410,999,663
前 受 金		57,025,000	58,742,000	62,561,000	
引 当 金		-	-	-	-
賞 与 引 当 金		-	-	-	-
そ の 他 流 動 負 債		64,541,778	7,597,241	9,142,456	12,300,863
繰 延 収 益		-	-	-	-
長 期 前 受 金		-	-	-	-
収 益 化 累 計 額		-	-	-	-
資 本 金		102,533,583,561	100,553,528,186	98,233,773,794	96,178,427,013
剰 余 金		120,618,552,676	122,065,683,662	122,800,860,398	124,376,013,707
資 本 剰 余 金		121,509,880,619	123,744,692,715	125,187,495,529	126,558,187,012
国 庫 (県) 補 助 金		58,213,636,420	59,508,069,664	60,461,227,339	61,720,707,339
工 事 負 担 金		4,235,505,267	4,346,385,054	4,440,802,253	4,548,880,935
受 贈 財 産 評 価 額		59,060,738,932	59,890,237,997	60,285,465,937	60,288,598,738
欠 損		△ 891,327,943	△ 1,679,009,053	△ 2,386,635,131	△ 2,182,173,305
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		△ 891,327,943	△ 1,679,009,053	△ 2,386,635,131	△ 2,182,173,305
負 債 ・ 資 本 合 計		233,826,071,071	235,480,607,249	234,809,145,344	234,040,913,246

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
218,305,969,803	215,935,305,726	213,059,795,990	209,692,742,501	206,601,929,548	203,230,880,712
218,285,013,655	215,914,380,178	213,038,901,053	209,677,385,177	206,593,903,824	203,228,049,712
17,938,044,812	18,018,436,125	18,046,752,542	18,062,640,132	18,269,293,332	18,269,633,332
8,891,273,025	8,601,038,591	8,291,973,917	7,984,999,657	7,678,475,296	7,379,311,169
173,845,995,166	172,259,106,036	169,628,822,402	166,882,171,298	164,596,593,945	161,612,693,259
16,564,641,224	16,627,990,719	16,708,693,533	16,461,875,234	15,996,835,174	15,172,540,110
323,930	219,455	169,317			
5,933,262	6,235,717	7,653,772	7,353,101	9,444,581	12,071,636
1,038,802,236	401,353,535	354,835,570	278,345,755	43,261,496	781,800,206
459,000	428,400	397,800	367,200	336,600	306,000
459,000	428,400	397,800	367,200	336,600	306,000
20,497,148	20,497,148	20,497,137	14,990,124	7,689,124	2,525,000
20,497,148	20,497,148	20,497,137	14,990,124	7,689,124	2,525,000
2,998,984,628	3,151,952,074	2,926,853,019	3,993,270,592	3,651,945,631	3,204,862,714
1,460,207,755	1,594,141,411	1,277,188,186	2,363,558,913	1,692,836,308	1,021,866,682
1,366,833,484	1,394,869,905	1,359,595,316	1,339,479,171	1,352,476,189	1,150,491,233
170,943,389	157,558,338	284,275,147	284,042,708	600,435,544	1,025,829,000
1,000,000	5,382,420	5,794,370	6,189,800	6,197,590	6,675,799
221,304,954,431	219,087,257,800	215,986,649,009	213,686,013,093	210,253,875,179	206,435,743,426

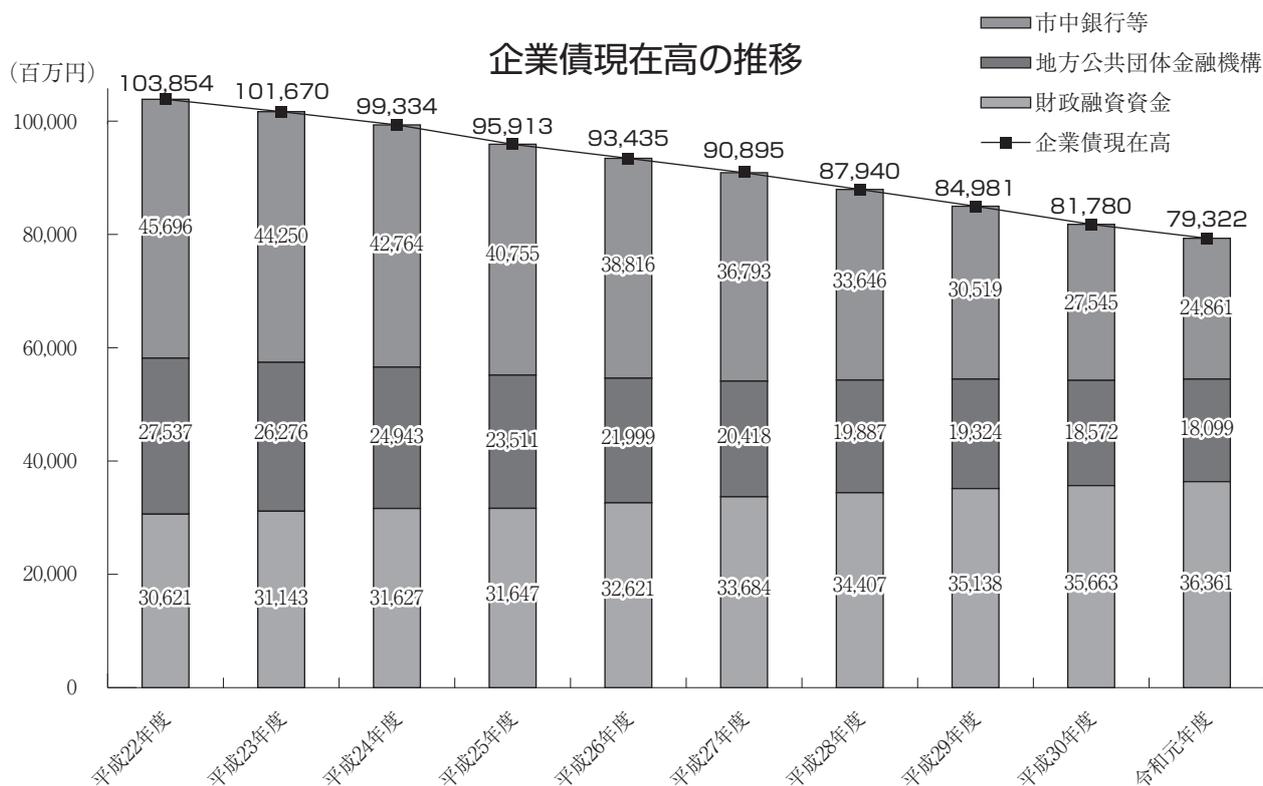
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,919,161	73,317,379,968
87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,748,831	73,317,097,431
87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,748,831	73,317,097,431
-	-	-	-	170,330	282,537
-	-	-	-	170,330	282,537
7,537,535,550	7,818,949,928	7,649,310,281	8,723,082,325	8,232,047,148	8,043,276,968
97,000,000		38,500,000		58,700,000	42,300,000
5,907,403,000	6,101,768,737	6,080,256,782	5,984,344,804	5,853,167,196	5,962,351,400
5,907,403,000	6,101,768,737	6,080,256,782	5,984,344,804	5,853,167,196	5,962,351,400
1,500,091,467	1,674,607,329	1,489,904,069	2,699,860,230	2,270,348,516	1,633,432,622
					365,597,596
24,185,739	26,649,647	26,871,835	20,578,204	29,000,000	18,575,464
24,185,739	26,649,647	26,871,835	20,578,204	29,000,000	18,575,464
8,855,344	15,924,215	13,777,595	18,299,087	20,831,436	21,019,886
99,866,438,319	98,357,560,892	96,781,938,376	94,619,266,147	93,020,647,587	90,898,239,897
114,530,114,904	116,775,274,444	118,975,723,641	120,649,618,570	122,882,965,363	124,772,526,269
△ 14,663,676,585	△ 18,417,713,552	△ 22,193,785,265	△ 26,030,352,423	△ 29,862,317,776	△ 33,874,286,372
13,878,010,194	15,495,194,623	17,116,017,568	18,717,330,179	20,328,331,210	21,383,443,847
12,592,084,892	12,622,134,744	12,617,721,953	12,629,518,415	12,804,930,073	12,793,402,746
14,501,591,275	14,556,026,493	14,623,827,911	14,635,624,373	14,811,036,031	14,799,508,704
3,055,512,806	3,055,512,806	3,112,440,054	3,088,761,706	3,077,107,384	3,065,240,057
127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188
11,319,078,281	11,373,513,499	11,384,387,669	11,419,862,479	11,606,928,459	11,607,268,459
△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
221,304,954,431	219,087,257,800	215,986,649,009	213,686,013,093	210,253,875,179	206,435,743,426

財政

4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目	企業債現在高	内 訳		
			財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成22年度		103,853,998,723	30,620,690,345	27,536,950,472	45,696,357,906
平成23年度		101,669,593,064	31,143,020,078	26,276,201,148	44,250,371,838
平成24年度		99,334,023,860	31,627,084,731	24,943,282,971	42,763,656,158
平成25年度		95,912,864,945	31,646,738,702	23,511,465,273	40,754,660,970
平成26年度		93,435,288,476	32,620,562,847	21,998,908,296	38,815,817,333
平成27年度		90,895,186,350	33,683,931,067	20,418,257,778	36,792,997,505
平成28年度		87,940,417,613	34,406,878,756	19,887,497,774	33,646,041,083
平成29年度		84,981,160,831	35,138,390,009	19,323,734,916	30,519,035,906
平成30年度		81,779,616,027	35,662,948,401	18,571,689,300	27,544,978,326
令和元年度		79,321,748,831	36,361,471,670	18,099,318,838	24,860,958,323



5. 下水道使用料単価及び汚水処理原価

項目 年度	下水道使用料単価			汚水処理原価		
	金額	有収水量	単価	金額	有収水量	単価
	千円	m ³	円	千円	m ³	円
平成22年度	4,332,620	31,386,573	138.04	6,075,508	31,386,573	193.57
平成23年度	4,363,537	31,551,575	138.30	5,967,537	31,551,575	189.14
平成24年度	4,398,484	31,754,924	138.51	5,670,507	31,754,924	178.57
平成25年度	5,299,515	34,420,237	153.97	5,624,773	34,420,237	163.41
平成26年度	4,965,231	31,835,179	155.97	5,587,607	31,835,179	175.52
平成27年度	5,033,739	32,160,660	156.52	5,550,016	32,160,660	172.57
平成28年度	5,095,142	32,542,548	156.57	5,142,345	32,542,548	158.02
平成29年度	5,162,591	32,981,355	156.53	5,215,364	32,981,355	158.13
平成30年度	5,166,081	33,076,902	156.18	5,199,095	33,076,902	157.18
令和元年度	5,139,213	33,048,774	155.50	5,184,084	33,048,774	156.86

※平成25年度は下水道使用料の調定時期を変更したため、下水道使用料、有収水量ともに13ヵ月分を計上

6. 財務・経営分析

分析項目		算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要
資本効 率	自己資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.06	0.06	0.06	資本が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。
	経営資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{資産}-\text{建設仮勘定}-\text{投資その他の資産}} \times 100$ (経営資本)	△ 0.01	0.03	0.04	
	固定資産	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.03	0.03	0.04	
	流動資産	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	2.02	1.84	2.11	
	減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産}+\text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04	固定資産に投下された資本の回収状況をみる。
資産・負債構成比率	固定資産	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	98.1	98.3	98.5	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
	固定負債	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	37.0	36.1	35.5	総資本と固定負債の割合。
	固定	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	166.5	163.8	162.5	固定資産と自己資本の割合。数値が小さい程よい。
	流動	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	45.8	44.4	39.9	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
	当座	$\frac{\text{現金預金}+\text{未収金}-\text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	42.5	37.1	27.0	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
収益・費用・利益の状況等	現金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	27.1	20.6	12.7	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。
	経営資本 営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.3	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。
	営業収益 営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	△ 28.9	△ 34.1	△ 36.8	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。
	総収支	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.0	100.0	100.0	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
	営業収支	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	69.7	70.7	69.4	営業活動の能率を示す。
	企業債償還元金 対使用料収入	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$	101.1	98.0	94.8	料金収入に占める元金、利息の割合。
	企業債利息 対使用料収入	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{使用料収入}} \times 100$	31.4	29.0	26.6	
利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	1.9	2.0	1.9	有利子の負債に対する支払利息の割合。	
企業債償還元金 対減価償却額比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$	69.9	67.2	66.2	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。	

分析項目		算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	摘要		
経	有収率(%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水総処理水量}} \times 100$	75.8	78.3	78.0	総処理水量のうち、使用料収入となった水量の割合。		
	負荷率(%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$	79.2	78.9	83.6	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。		
	施設利用率(%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	63.6	62.8	62.3			
	最大稼働率(%)	$\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	80.3	79.5	74.5			
	污水管使用効率(m ³ /m)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{污水管延長}}$	32.8	31.6	31.4	污水管1m当りの総処理水量で効率を図る。		
	固定資産使用効率(m ³ /万円)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	2.1	2.1	2.1	有形固定資産1万円当りの総処理水量を表示。 量が多いほど効率がよい。		
	職員給与費対使用料収入比率(%)	$\frac{\text{損益勘定職員給与費}}{\text{使用料収入}} \times 100$	5.6	4.8	4.4	使用料収入に占める割合を表示。		
営	職員一人当たり	損益勘定職員	処理人口(人)	$\frac{\text{処理人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	7,731	8,661	9,508	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人当りの生産性により比較。数字が大きいほど生産性が高い。
		有収水量(m ³)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	845,676	945,054	1,032,774		
		営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	178,797	201,178	226,435		
		総処理水量(m ³)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	1,115,526	1,207,496	1,323,566		
		有形固定資産(千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	2,588,609	2,718,341	2,783,946		
析	料金回収率(%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	99.0	99.4	99.1	汚水処理原価が下水道使用料により回収されている割合を示す。		
	汚水処理原価(円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	158.1	157.2	156.9	汚水1m ³ を処理するのに必要な経費。		
	使用料単価(円/m ³)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	156.5	156.2	155.5	汚水1m ³ あたりの下水道使用料。		
	20m ³ /月の下水道使用料(円)		2,741	2,741	2,741	1ヵ月に20m ³ 使用した時の使用料。		

第4編 資料

1. 広報啓発活動

本市の水道・下水道事業に対する理解と認識を深めてもらうため、広報紙の年3回の全戸配布や、小学4～6年生とその保護者を対象に「わくわく上下水道たんけん隊」等の行事を実施しました。

また、事故や災害時の断水等の情報や、上下水道局のイベント情報を提供するためTwitter（ツイッター）やFacebook（フェイスブック）の運用を行っています。

①広報紙

年3回広報紙発行

○おおいたの水道・下水道 2019年夏号（7月1日発行）

1 ページ	わくわく上下水道たんけん隊 参加者募集 上下水道局優良建設工事施工業者を表彰
2 ページ	特集 上下水道局の災害対策 台風・大雨編
3 ページ	令和元年度の水道・公共下水道事業会計予算 熱中症予防に安全・安心な水道水を飲みましょう
4 ページ	公共下水道の新助成制度を4月から開始しています 上下水道局職員の採用試験について（フレッシュインタビュー）

○おおいたの水道・下水道 2019年冬号（12月1日発行）

1 ページ	特集① 公共下水道に接続される方へ工事費を助成します！
2 ページ	水道水をたくさん使うお客さまや地下水利用のお客さまに お得な制度のお知らせ 貯水槽水道の維持管理は大丈夫ですか
3 ページ	特集② 災害に備えて～ご家庭でできることと上下水道局の取り組み～
4 ページ	漏水を見つけたらすぐ連絡を！ 凍結から水道管を守りましょう 厨房設備をお持ちの皆さまへ グリーストラップの維持管理について

○おおいたの水道・下水道 2020年春号（3月1日発行）

1 ページ	新助成金制度「共同住宅排水設備工事促進助成金」 水道水をたくさん使うお客さまや地下水利用のお客さまに お得な制度のお知らせ
2 ページ	特集 安定した水・安心できる暮らしのために！～ななせダム（大分川ダム）が完成～
3 ページ	いつ起こるか分からない災害に備えて 上下水道局事業の実施体制について 料金センター業務を民間事業者へ委託しています
4 ページ	引っ越しの手続き（開始届・中止届）をお忘れなく 「令和2年度水質検査計画」を策定しました

②ホームページによる情報提供

お知らせやQ&A、各種手続き、上下水道局の取組、統計データなどをホームページに掲載しています。

③市報による情報提供

発行号	内 容
4月15日号	下水道に接続するための新たな助成制度ができました
5月15日号	水道メーター新設時などには届け出が必要です
6月1日号	6月1日～7日は「水道週間」です
7月1日号	公共下水道が整備されたら接続をお願いします
7月15日号	公共下水道の接続や使用には手続きを忘れずに 下水道事業受益者負担金納入通知書を発送しました
8月15日号	下水道排水設備工事責任技術者共通試験
9月1日号	9月10日は「下水道の日」です
10月15日号	平成30年度水道事業会計決算 平成30年度公共下水道事業会計決算 インターネットで上下水道局用地を売却します
3月1日号	引っ越しシーズン 水道の届け出もお忘れなく

④Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）による情報提供

事故・災害発生時における断水等の情報提供に加え、上下水道局の取組やイベント情報など、お客さまに役立つ情報を随時発信しました。

情報提供件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	運用開始
ツイッター	125	169	91	平成24年6月22日
フェイスブック	101	33	27	平成25年11月15日

⑤施設見学

○浄水場見学者数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	54	4,298	48	4,269	49	3,894	38	3,395
一 般	0	0	4	72	4	95	2	42
その他	6	162	1	11	3	5	4	148
計	60	4,460	53	4,352	56	3,994	44	3,585

○水資源再生センター見学者数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	9	766	8	746	8	823	9	909
一 般	11	333	1	15	2	44	3	80
その他	0	0	3	31	2	6	1	39
計	20	1,099	12	792	12	873	13	1,028

⑥その他

○水道週間

第61回水道週間は、厚生労働省の呼びかけで6月1日から7日まで『いつものむ いつもの水に 日々感謝』をスローガンに実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・水道週間の横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・水道週間ポスターの配布（市内小・中・義務教育学校）

○水の週間

第43回水の週間は、国土交通省の呼びかけで8月1日から7日まで全国一斉に実施され、上下水道局でも、水の大切さなどへの理解を深めてもらい上下水道の普及啓発を図ることを目的に「わくわく上下水道たんけん隊」を実施しました。

○下水道の日

第59回下水道の日は、9月10日を中心として1週間程度、「下水道 見えないしごとに 金メダル」の標語のもと実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・下水道の日の横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・下水道いろいろコンクール作品募集ポスターの配布（市内小・中・義務教育学校）

○大分市上下水道局マスコットキャラクターの活用

マスコットキャラクター「みずタン」を上下水道局のイメージアップに活用しています。

広報紙「おおいたの水道・下水道」や啓発用グッズ、各種チラシ等に「みずタン」のイラストを掲載しました。



みずタン

○水資源再生センターでのイベント

下水道に対するイメージアップ、市民や地域の方に親しんでもらうことを目的として、ホタルの幼虫放流及び鑑賞会、さつまいもの植え付け及び収穫祭を行いました。

2. 令和元年度 浄水場別水質検査結果（水質基準項目51項目のみを記載）

水系名			古国府浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	23.0	8.2	15.9	12	22.6	9.3	16.1	12	25.9	10.0	18.3	60
	水気	温	℃	27.5	4.5	17.2	12	26.6	7.5	18.4	12	28.0	3.5	17.3
基準01	一般細菌	個/mL	14000	160	4900	12	0	0	0	12	0	0	0	60
基準02	大腸菌 ^{*2}	-			検出	12			不検出	12			不検出	60
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	20
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	20
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	<0.001	<0.001	20
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	20
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	20
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.011	0.006	0.008	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	60
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.65	0.32	0.52	12	0.64	0.34	0.52	12	0.68	0.28	0.49	60
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.08	0.11	12	0.15	0.08	0.12	12	0.16	0.09	0.13	60
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.06	0.08	4	0.09	0.06	0.08	4	0.10	0.05	0.08	20
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	20
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	20
基準16	シス1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	20
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	20
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.11	<0.06	0.08	12	0.16	<0.06	0.10	60
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	60
基準23	クロロホルム ^{*1}	mg/L	0.058	0.016	0.037	2	0.009	<0.006	<0.006	12	0.024	<0.006	0.010	60
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.005	<0.003	<0.003	12	0.007	<0.003	<0.003	60
基準25	ジプロモクロロメタン ^{*1}	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	60
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	60
基準27	総トリハロメタン ^{*1}	mg/L	0.07	0.04	0.06	2	0.01	<0.01	<0.01	12	0.04	0.01	0.02	60
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.008	<0.003	<0.003	12	0.018	0.004	0.009	60
基準29	プロモジクロロメタン ^{*1}	mg/L	0.011	0.010	0.010	2	0.006	<0.003	<0.003	12	0.015	0.005	0.009	60
基準30	プロモホルム ^{*1}	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	60
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	60
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	20
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.11	0.07	0.08	4	0.03	0.02	0.02	4	0.04	0.02	0.03	20
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.15	0.10	0.13	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	20
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	20
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	20	8.9	15	12	22	12	18	12	24	13	18	60
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.030	0.018	0.022	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	20
基準38	塩化物イオン	mg/L	17	6.6	11	12	20	9.9	15	12	22	11	16	60
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	74	41	64	12	74	39	65	12	75	49	66	60
基準40	蒸発残留物	mg/L	183	152	171	4	184	155	175	4	196	144	175	60
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.004	0.001	0.002	12	0.003	<0.001	0.001	12	0.003	<0.001	0.001	60
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.003	<0.001	0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12	0.004	<0.001	0.001	60
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	2.0	0.7	1.1	12	0.9	0.4	0.6	12	0.9	0.4	0.6	60
基準47	pH値	-	7.6	7.1	7.3	12	7.4	7.1	7.3	12	7.8	7.3	7.6	60
基準48	味 ^{*2}	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	60
基準49	臭気 ^{*2}	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	60
基準50	色度	度	17	3.9	8.2	12	0.7	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	60
基準51	濁度	度	9.0	1.7	4.2	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	60

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			えのくま浄水場												
採水地点			原水				浄水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水温	℃	23.3	8.1	16.2	12	23.1	8.9	16.5	12	28.2	11.6	19.6	36	
	水気	℃	29.0	8.0	19.4	12	28.5	8.0	18.6	12	30.5	8.4	20.0	36	
基準01	一般細菌	個/mL	10000	300	2800	12	0	0	0	12	0	0	0	36	
基準02	大腸菌 ^{*2}	-			検出	12			不検出	12			不検出	36	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.001	0.002	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	12	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.009	<0.004	0.006	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	36	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.60	0.29	0.47	12	0.60	0.32	0.47	12	0.58	0.26	0.46	36	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.09	0.11	12	0.15	0.08	0.12	12	0.15	0.07	0.12	36	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.11	0.05	0.09	4	0.11	0.04	0.09	4	0.11	0.04	0.08	12	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12	
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	12	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.26	<0.06	0.10	12	0.30	<0.06	0.12	36	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	36	
基準23	クロロホルム ^{*1}	mg/L	0.045	0.043	0.044	2	0.010	<0.006	<0.006	12	0.23	<0.006	0.007	36	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.006	<0.003	<0.003	36	
基準25	ジプロモクロロメタン ^{*1}	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	36	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	36	
基準27	総トリハロメタン ^{*1}	mg/L	0.05	0.05	0.05	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.04	0.01	0.02	36	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.012	<0.003	<0.003	12	0.028	<0.003	0.007	36	
基準29	プロモジクロロメタン ^{*1}	mg/L	0.009	0.008	0.008	2	0.008	<0.003	0.004	12	0.013	0.004	0.007	36	
基準30	プロモホルム ^{*1}	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	36	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	36	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	12	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.12	0.05	0.08	4	0.03	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.02	12	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.12	0.08	0.10	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	12	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	21	9.6	15	12	24	12	17	12	23	11	17	36	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.033	0.015	0.022	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12	
基準38	塩化物イオン	mg/L	18	6.1	11	12	21	10	14	12	20	9.5	14	36	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	73	46	60	12	75	44	60	12	73	42	60	36	
基準40	蒸発残留物	mg/L	186	128	167	4	192	130	171	4	190	112	162	36	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	
基準42	ジェオスミン	µg/L	0.003	0.001	0.002	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	0.001	36	
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	0.003	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	36	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.6	0.6	1.0	12	0.8	0.3	0.5	12	0.9	0.3	0.5	36	
基準47	pH	値	-	7.6	7.2	7.4	12	7.4	7.1	7.3	12	7.6	7.2	7.4	36
基準48	味 ^{*2}	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	36	
基準49	臭気 ^{*2}	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	36	
基準50	色	度	19	3.3	7.4	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	36	
基準51	濁	度	9.2	1.6	3.7	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	36	

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			横尾浄水場											
採水地点			原水（県判田取水口）				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	28.3	8.8	17.1	12	27.0	8.9	16.6	12	29.2	9.1	19.2	48
	気温	℃	33.0	8.9	20.0	12	30.5	8.0	17.2	12	32.9	7.8	19.0	48
基準01	一般細菌	個/mL	6300	180	1600	12	1	0	0	12	2	0	0	48
基準02	大腸菌*2	-			検出	12			不検出	12			不検出	48
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	16
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	16
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.008	<0.004	0.005	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	48
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.3	0.68	0.91	12	1.2	0.66	0.91	12	1.2	0.58	0.90	48
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.15	0.10	0.12	12	0.17	0.11	0.14	12	0.17	0.10	0.14	48
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	4	0.02	<0.02	<0.02	4	0.03	<0.02	<0.02	16
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	16
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	16
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.09	<0.06	<0.06	12	0.11	<0.06	<0.06	48
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	48
基準23	クロロホルム*1	mg/L	0.026	0.015	0.020	2	0.011	<0.006	<0.006	12	0.022	<0.006	0.009	48
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	48
基準25	ジブロモクロロメタン*1	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	48
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	48
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	0.04	0.02	0.03	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.04	<0.01	0.02	48
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.010	<0.003	0.003	12	0.020	<0.003	0.007	48
基準29	ブロモジクロロメタン*1	mg/L	0.008	0.003	0.006	2	0.007	<0.003	0.003	12	0.011	0.003	0.007	48
基準30	ブromoホルム*1	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	48
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	48
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	16
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.23	0.03	0.09	4	0.04	0.02	0.03	4	0.03	0.02	0.02	16
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.22	0.05	0.11	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	16
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	16
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.2	5.8	7.2	12	9.6	7.1	8.8	12	9.7	6.6	8.8	48
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.017	0.006	0.010	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準38	塩化物イオン	mg/L	4.4	3.1	4.0	12	9.2	5.3	6.4	12	10	5.6	6.8	48
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	52	39	48	12	55	41	49	12	56	34	50	48
基準40	蒸発残留物	mg/L	143	109	128	4	148	107	132	4	149	87	129	48
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	µg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	0.001	48
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	48
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.3	0.6	0.8	12	0.8	0.4	0.5	12	0.9	0.3	0.5	48
基準47	pH値	-	8.4	7.0	7.5	12	7.4	7.1	7.3	12	7.6	7.2	7.4	48
基準48	味*2	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	48
基準49	臭気*2	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	48
基準50	色度	度	12	3.2	5.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	48
基準51	濁度	度	6.8	1.5	3.4	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	48

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			坂ノ市浄水場								
採水地点			原水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水温	℃	20.7	15.0	17.4	12	26.2	11.8	19.2	12	
	水気	温	25.8	4.3	17.1	12	28.0	5.0	18.3	12	
基準01	一般細菌	個/mL	1	0	0	12	0	0	0	12	
基準02	大腸菌*2	-			不検出	12			不検出	12	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	0.001	0.002	4	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.55	0.29	0.46	12	0.55	0.29	0.47	12	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.09	0.11	12	0.13	0.08	0.12	12	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	4	0.02	<0.02	<0.02	4	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準16	シス1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.06	<0.06	<0.06	12	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準23	クロロホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準25	ジプロモクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準29	プロモジクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準30	プロモホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	10	7.2	7.8	12	8.1	7.5	7.9	12	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準38	塩化物イオン	mg/L	7.9	5.9	6.4	12	7.2	6.2	6.6	12	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	78	67	73	12	80	68	75	12	
基準40	蒸発残留物	mg/L	129	117	122	4	144	111	123	12	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.2	<0.1	0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12	
基準47	pH値	-	7.0	6.9	7.0	12	7.1	7.0	7.0	12	
基準48	味	*2	-	-	-	0			異常なし	12	
基準49	臭気	*2	-	-	無臭	12			異常なし	12	
基準50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			岩ノ下浄水場											
採水地点			原水*3				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	19.4	16.2	18.0	24	19.2	17.5	18.2	12	26.9	11.8	18.7	12
	水気	温	29.5	8.0	18.0	24	29.5	8.0	18.0	12	30.2	8.5	18.2	12
基準01	一般細菌	個/mL	30	0	2	24	0	0	0	12	1	0	0	12
基準02	大腸菌*2	-			検出	24			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	8	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	0.002	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	24	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.77	0.50	0.64	24	0.75	0.51	0.64	12	0.77	0.50	0.64	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	<0.05	0.11	24	0.14	0.10	0.12	12	0.14	0.10	0.12	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.05	<0.02	0.03	8	0.04	0.03	0.03	4	0.04	0.03	0.03	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	8	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	8	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	8	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.06	<0.06	<0.06	12	0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジプロモクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	プロモジクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準30	プロモホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	8	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.02	0.02	0.02	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	9.2	7.3	8.3	24	8.9	8.0	8.5	12	9.0	8.2	8.6	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	9.6	7.0	7.9	24	8.6	7.4	8.0	12	8.5	7.4	8.0	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	68	51	59	24	63	55	58	12	63	56	59	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	113	93	101	8	105	96	100	4	107	91	101	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	8	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	24	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	24	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	8	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.2	0.1	0.1	24	0.2	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12
基準47	pH値	-	7.0	6.7	6.8	24	6.9	6.8	6.9	12	7.0	6.9	7.0	12
基準48	味*2	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*2	-			無臭	24			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	0.6	<0.5	<0.5	24	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	0.5	<0.1	<0.1	24	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

*3 原水は岩ノ下取水井と笹原取水井のブレンド水を示す。

水系名			東部浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	21.9	12.0	16.7	12	22.3	11.1	16.8	12	26.2	11.5	18.6	12
	水気	温	℃	27.1	4.0	16.3	12	27.1	4.0	16.3	12	25.0	5.0	16.7
基準01	一般細菌	個/mL	58	0	9	12	0	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌*2	-			不検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.81	0.50	0.65	12	0.82	0.50	0.65	12	0.80	0.50	0.65	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.08	0.10	12	0.12	0.08	0.11	12	0.13	0.07	0.11	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.16	0.07	0.12	4	0.16	0.08	0.12	4	0.15	0.07	0.12	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.08	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	12
基準30	ブromoホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	0.01	0.01	4	0.02	0.01	0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	17	10	14	12	17	11	14	12	18	11	14	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	17	5.7	12	12	18	6.0	12	12	17	6.2	13	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	84	59	73	12	84	59	73	12	88	58	73	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	161	131	148	4	162	132	148	4	176	129	150	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	0.2	0.3	12	0.3	0.1	0.2	12	0.3	0.2	0.2	12
基準47	pH値	-	7.4	7.2	7.3	12	7.4	7.3	7.4	12	7.6	7.5	7.5	12
基準48	味	*2	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気	*2	-	-	無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	0.7	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			西部第2浄水場												
採水地点			原水				浄水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水温	℃	21.0	7.9	14.5	12	22.1	7.8	14.8	12	26.3	11.0	18.2	12	
	水気	温	32.4	4.0	18.4	12	29.5	4.2	17.6	12	29.4	6.9	20.1	12	
基準01	一般細菌	個/mL	1000	12	230	12	6	0	1	12	0	0	0	12	
基準02	大腸菌 ^{*2}	-			検出	12			不検出	12			不検出	12	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.34	0.24	0.28	12	0.33	0.24	0.27	12	0.31	0.24	0.28	12	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	<0.05	0.08	12	0.10	<0.05	0.08	12	0.11	<0.05	0.08	12	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準16	シス1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.08	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	<0.06	12	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準23	クロロホルム ^{*1}	mg/L	0.022	0.017	0.020	2	0.008	<0.006	<0.006	12	0.016	<0.006	0.009	12	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.005	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準25	ジブロモクロロメタン ^{*1}	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準27	総トリハロメタン ^{*1}	mg/L	0.02	0.02	0.02	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.02	<0.01	<0.01	12	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.006	<0.003	0.003	12	0.009	0.004	0.007	12	
基準29	ブロモジクロロメタン ^{*1}	mg/L	0.003	<0.003	<0.003	2	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準30	ブromoホルム ^{*1}	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.04	0.02	0.03	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.05	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	4.6	3.4	4.2	12	5.0	3.6	4.5	12	5.0	3.7	4.5	12	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準38	塩化物イオン	mg/L	2.4	1.7	2.0	12	2.6	1.9	2.2	12	2.6	2.0	2.3	12	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	25	16	22	12	25	16	22	12	26	18	22	12	
基準40	蒸発残留物	mg/L	70	60	64	4	66	58	63	4	67	55	62	12	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.9	0.2	0.4	12	0.4	0.2	0.3	12	0.4	0.2	0.3	12	
基準47	pH値	-	7.6	7.4	7.6	12	7.7	6.9	7.4	12	7.7	7.3	7.5	12	
基準48	味 ^{*2}	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12	
基準49	臭気 ^{*2}	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	12	
基準50	色度	度	7.1	1.1	2.7	12	0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	
基準51	濁度	度	5.0	0.3	1.6	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			西部第3浄水場												
採水地点			原水				浄水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水温	℃	18.7	10.7	14.3	12	19.0	10.8	14.6	12	28.0	10.8	19.1	12	
	水気	温	℃	27.0	6.6	17.4	12	29.0	6.6	18.2	12	31.0	7.0	20.7	12
基準01	一般細菌	個/mL	200	6	47	12	0	0	0	12	0	0	0	12	
基準02	大腸菌*2	-			検出	12			不検出	12			不検出	12	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.0	0.89	1.6	12	2.0	0.88	1.5	12	1.9	1.0	1.5	12	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	<0.05	0.07	12	0.12	<0.05	0.08	12	0.13	<0.05	0.08	12	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.05	0.02	0.03	4	0.05	0.02	0.03	4	0.03	0.02	0.03	4	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.07	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	<0.06	12	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準23	クロロホルム*1	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	2	<0.006	<0.006	<0.006	12	0.007	<0.006	<0.006	12	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準25	ジブロモクロロメタン*1	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01	12	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	12	
基準29	ブロモジクロロメタン*1	mg/L	0.003	0.003	0.003	2	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	12	
基準30	ブromoホルム*1	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02	<0.01	0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	14	7.0	9.5	12	14	7.3	9.8	12	12	7.7	9.4	12	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準38	塩化物イオン	mg/L	7.6	2.7	4.5	12	7.7	2.8	4.6	12	6.3	3.3	4.6	12	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	78	32	50	12	78	31	50	12	66	35	48	12	
基準40	蒸発残留物	mg/L	172	115	136	4	172	119	136	4	154	105	128	12	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	
基準42	ジェオスミン	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3	0.1	0.2	12	0.3	0.1	0.2	12	0.3	0.1	0.2	12	
基準47	pH	値	-	7.6	7.3	7.5	12	7.7	7.4	7.6	12	7.9	7.6	7.7	12
基準48	味	*2	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12	
基準49	臭気	*2	-		無臭	12			異常なし	12			異常なし	12	
基準50	色	度	2.0	0.5	1.0	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	
基準51	濁	度	0.4	0.1	0.2	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

3. 令和元年度 浄水場等電力使用状況（月別）

（単位：kWh、円）

区分 月別	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		横尾導水ポンプ所	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	755,340	11,799,008	568,632	9,793,042	32,400	606,246	461,880	7,942,495
5月	718,380	11,163,051	548,040	9,356,016	29,838	561,768	448,512	7,628,230
6月	753,120	11,469,300	568,824	9,541,554	32,334	593,979	467,712	7,808,788
7月	752,280	11,474,752	557,016	9,428,213	35,796	649,608	457,200	7,703,671
8月	806,460	12,294,751	562,560	9,782,276	39,312	725,627	479,520	8,201,220
9月	819,180	12,421,256	549,624	9,573,020	40,158	727,889	474,144	8,097,417
10月	761,160	11,630,678	548,520	9,440,337	34,974	647,994	449,472	7,681,575
11月	766,200	11,545,731	560,184	9,399,549	32,886	602,303	466,056	7,752,565
12月	733,680	11,152,892	547,032	9,204,035	30,300	562,289	454,728	7,589,613
1月	772,242	11,500,165	571,985	9,458,475	30,906	568,622	474,818	7,789,816
2月	750,744	11,219,640	572,503	9,423,343	31,734	578,305	467,134	7,690,671
3月	709,614	10,774,370	548,515	9,124,069	30,018	552,936	438,756	7,317,584
計	9,098,400	138,445,594	6,703,435	113,523,929	400,656	7,377,566	5,539,932	93,203,645

区分 月別	坂ノ市浄水場		岩ノ下浄水場		その他施設（浄水課分）		庁舎等	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	17,064	323,172	16,926	328,723	506,765	11,644,595	32,771	780,995
5月	16,500	312,520	16,488	319,274	538,534	12,101,342	21,794	618,563
6月	15,650	299,174	17,064	326,105	493,816	11,444,857	25,366	667,301
7月	15,082	291,002	17,256	327,960	499,561	11,513,056	30,566	748,691
8月	15,322	304,102	18,654	362,408	547,263	12,749,647	35,026	838,385
9月	15,850	309,746	19,158	367,997	528,122	12,365,978	35,256	832,356
10月	15,418	302,334	17,946	348,276	511,341	11,873,609	31,349	765,077
11月	15,919	299,039	17,802	334,733	516,883	11,660,190	25,807	674,303
12月	15,713	295,449	16,902	321,155	486,005	11,116,133	29,553	730,342
1月	16,562	305,644	17,443	327,977	531,235	11,970,520	28,179	693,610
2月	16,543	304,244	17,023	320,964	484,555	11,384,225	32,131	732,845
3月	15,583	291,760	16,046	307,171	477,740	11,102,038	27,770	649,713
計	191,206	3,638,186	208,708	3,992,743	6,121,820	140,926,190	355,568	8,732,181

※高圧以上の電力契約の浄水施設のみ個別に記載。

※平成30年度以降の庁舎等には下水道事業分を含む。

区分 月別	総合計	
	使用量	金額
4月	2,391,778	43,218,276
5月	2,338,086	42,060,764
6月	2,373,886	42,151,058
7月	2,364,757	42,136,953
8月	2,504,117	45,258,416
9月	2,481,492	44,695,659
10月	2,370,180	42,689,880
11月	2,401,737	42,268,413
12月	2,313,913	40,971,908
1月	2,443,370	42,614,829
2月	2,372,367	41,654,237
3月	2,264,042	40,119,641
計	28,619,725	509,840,034

4. 令和元年度 浄水場等薬品使用状況（月別）

区 分 浄水場名	ポリ塩化アルミニウム (kg)				苛 性 ソ ー ダ (kg)			
	古国府	えのくま	横 尾	計	古国府	えのくま	横 尾	計
4月	42,688	25,271	15,902	83,861	9,008	9,905	3,223	22,136
5月	54,588	38,557	23,894	117,039	4,847	5,967	2,045	12,859
6月	51,464	37,588	18,160	107,212	4,009	4,428	2,338	10,775
7月	55,428	40,097	9,919	105,444	9,620	5,780	3,994	19,394
8月	50,906	33,953	12,701	97,560	7,120	4,284	2,095	13,499
9月	44,746	31,213	12,386	88,345	6,017	3,445	3,628	13,090
10月	39,649	27,827	12,148	79,624	3,735	4,011	2,538	10,284
11月	34,130	23,946	12,120	70,196	6,397	5,174	5,247	16,818
12月	46,656	29,893	16,322	92,871	6,064	6,032	6,039	18,135
1月	43,652	26,371	15,092	85,115	2,620	11,030	5,973	19,623
2月	38,210	23,201	16,165	77,576	3,044	7,501	5,463	16,008
3月	45,402	25,884	18,280	89,566	2,490	6,473	5,639	14,602
計	547,519	363,801	183,089	1,094,409	64,971	74,030	48,222	187,223

区 分 浄水場名	粉 末 活 性 炭 (kg)				希 硫 酸 (kg)			
	古国府	えのくま	横 尾	計	古国府	えのくま	横 尾	計
4月	6,480	7,200	2,320	16,000	42,723	19,602	13,945	76,270
5月	6,840	6,840	2,840	16,520	28,938	13,341	8,638	50,917
6月	14,400	12,960	4,080	31,440	15,166	8,688	7,186	31,040
7月	19,980	17,280	4,960	42,220	13,316	5,761	3,616	22,693
8月	18,360	12,240	4,800	35,400	13,150	6,269	6,222	25,641
9月	23,220	17,640	4,800	45,660	12,563	7,358	7,699	27,620
10月	16,200	11,160	3,580	30,940	16,537	10,844	8,585	35,966
11月	6,480	6,300	2,320	15,100	22,675	14,378	11,904	48,957
12月	6,480	6,480	2,400	15,360	22,484	14,625	11,326	48,435
1月	4,320	4,680	2,490	11,490	20,122	16,701	11,097	47,920
2月	2,520	2,160	1,440	6,120	20,339	16,832	10,569	47,740
3月	900	1,080	250	2,230	21,266	17,219	10,137	48,622
計	126,180	106,020	36,280	268,480	249,279	151,618	110,924	511,821

区 分 浄水場名	次 亜 塩 素 酸 ソ ー ダ (kg)					
	古国府	えのくま	横 尾	小 計	配水場等	合 計
4月	24,502	15,405	15,018	54,925	2,650	57,575
5月	31,484	21,966	17,844	71,294	3,475	74,769
6月	34,668	27,122	18,376	80,166	3,423	83,589
7月	29,577	21,458	16,616	67,651	4,096	71,747
8月	29,487	19,608	17,121	66,216	3,912	70,128
9月	25,574	18,416	15,831	59,821	4,552	64,373
10月	23,365	14,654	15,151	53,170	3,170	56,340
11月	20,498	12,896	12,439	45,833	2,100	47,933
12月	22,189	13,348	11,375	46,912	2,332	49,244
1月	22,554	12,497	11,134	46,185	2,006	48,191
2月	20,280	11,302	10,282	41,864	1,367	43,231
3月	22,021	12,318	12,733	47,072	1,999	49,071
計	306,199	200,990	173,920	681,109	35,082	716,191

5. 令和元年度 水資源再生センター別水質検査結果（放流水）

弁 天

No.	項目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.3	7.2	7.2	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	7.2	7.2	7.2	7.2	7.3	7.1	7.2
2	*生物化学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	6.9	6.8	5.5	4.5	5.4	4.1	4.7	5.5	7.2	6.7	8.8	6.4	8.8	4.1	6.0
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	11	11	11	9.1	10	9.5	10	10	11	10	11	11	11	9.1	10
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	1	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2	1	1
5	*大腸菌群数 (個/cm ²)	3000以下	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	23	21	20	15	18	18	19	19	22	23	25	24	25	15	21
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.30	0.28	0.28	0.24	0.32	0.31	0.27	0.27	0.33	0.30	0.34	0.27	0.34	0.24	0.29
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	19	16	17	11	13	12	14	13	14	16	20	18	20	11	15
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.99	1.3	1.7	1.4	1.1	0.95	1.2	1.0	0.88	1.0	0.53	0.81	1.7	0.53	1.1
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		1.0	1.4	1.0	1.4	1.2	1.1	1.5	2.8	2.5	0.84	0.42	0.82	2.8	0.42	1.3
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.55	0.46	<0.20	0.40	<0.20	<0.20	<0.20	0.22	0.21	0.37	0.23	0.29	0.55	<0.20	0.23
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.09	0.08	0.07	<0.05	0.07	0.06	0.08	0.06	0.07		0.06	<0.05	0.09	<0.05	0.06
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0.07	<0.05	0.06		<0.05	0.05	0.07	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.2			0.1			0.1			0.1	0.2	0.1	0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

宮 崎

No.	項 目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.1	7.1	7.2	7.1	7.2	7.2	7.2	7.3	7.2	7.2	7.1	7.1	7.3	7.1	7.2
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	2.6	1.6	1.1	1.3	1.8	1.7	2.5	2.7	2.7	2.6	3.1	1.9	3.1	1.1	2.1
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	11	9.4	8.5	6.9	8.7	8.5	9.3	8.9	9.6	9.4	9.6	8.6	11	6.9	9.0
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	2	2	1	1	1	1	2	1	1	3	2	2	3	1	2
5	*大腸菌群数 (個/cm ²)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	19	14	16	11	18	16	20	20	21	21	23	16	23	11	18
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.43	0.87	0.55	0.57	0.46	0.41	0.36	0.30	0.28	0.83	0.45	0.25	0.87	0.25	0.48
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	12	7.4	11	8.2	15	15	16	16	15	16	15	10	16	7.4	13
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		2.3	1.3	0.63	0.47	0.94	0.56	1.2	1.4	1.5	0.59	0.97	0.69	2.3	0.47	1.0
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		1.8	3.8	2.7	2.0	0.67	0.17	0.56	0.83	0.91	0.81	3.1	2.9	3.8	0.17	1.7
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.08	0.06	0.06	<0.05	0.06	0.06	0.07	0.08	0.07	0.06	<0.05	0.08	<0.05	0.05	
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.2			0.2			0.2			0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

原 川

No.	項 目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.8	6.8	6.9	7.0	6.9	6.9	7.0	7.0	6.8	6.9
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.7	<0.5	<0.5
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	13	12	11	8.7	11	12	12	12	13	12	12	13	13	8.7	12
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	3	2	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	2	3
5	*大腸菌群数 (個/cm ³)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	22	22	22	14	19	16	24	25	25	22	21	20	25	14	21
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	1.1	1.2	1.3	0.93	1.2	1.4	1.0	1.4	1.1	0.91	0.92	0.98	1.4	0.91	1.1
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	17	20	18	13	17	9.5	19	21	20	16	16	16	21	9.5	17
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	0.07	<0.05	0.06	0.07	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	0.09	0.08	0.09	<0.05	<0.05
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	0.20	0.22	0.20	0.24	<0.20	<0.20	<0.20	0.22	0.23	<0.20	0.20	0.23	0.24	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.34	0.15	0.17	0.08	0.15	0.18	0.15	0.15	0.17		0.16	0.20	0.34	0.08	0.17
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05	0.07	0.07	0.07		<0.05	<0.05	0.07	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.2			0.1			0.1			0.1	0.2	0.1	0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

大 在

No.	項 目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値	
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.2	7.3	7.2	7.0	7.2	7.2	7.2	7.3	7.2	7.0	7.0	7.1	7.3	7.0	7.2	
2	*生物化学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	4.9	1.5	3.0	5.6	4.4	3.5	3.9	2.3	1.5	1.3	3.7	2.9	5.6	1.3	3.2	
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	16	9.1	8.8	11	11	17	17	10	9.6	11	15	10	17	8.8	12	
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	4	2	2	5	4	3	3	3	2	2	3	3	5	2	3	
5	*大腸菌群数 (個/cm ²)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	22	26	23	15	15	18	19	23	26	17	21	21	26	15	21	
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.85	0.39	0.74	0.81	0.75	0.59	0.82	0.58	0.29	0.87	0.79	0.61	0.87	0.29	0.67	
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	18	24	21	12	12	14	15	21	18	14	17	17	24	12	17	
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	1.1	<0.05	<0.05	<0.05	1.1	<0.05	0.09
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.40	<0.05	<0.05	<0.05	0.40	<0.05	<0.05
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.38	0.62	0.35	0.27	<0.20	0.35	0.23	0.31	<0.20	0.21	0.62	0.43	0.62	<0.20	0.31	
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.15	0.08	0.11	<0.05	0.14	0.09	0.09	0.07	<0.05		0.29	0.10	0.29	<0.05	0.10	
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.3			0.2			0.2			0.2	0.3	0.2	0.2	
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

松 岡

No.	項 目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.2	7.2	7.0	6.9	6.9	7.0	7.0	7.1	7.0	6.9	7.1	7.0	7.2	6.9	7.0
2	*生物化学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	2.3	1.7	1.8	1.4	0.8	1.3	1.7	1.5	1.5	1.8	2.5	2.3	2.5	0.8	1.7
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	11	9.7	9.8	6.7	7.3	8.0	8.3	10	8.6	11	12	13	13	6.7	9.6
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	3	2	2	1	1	1	2	2	1	3	3	3	3	1	2
5	*大腸菌群数 (個/cm ²)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	22	23	20	13	18	19	25	25	24	22	25	20	25	13	21
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.39	0.40	0.27	0.31	0.13	0.17	0.22	0.33	0.14	0.33	0.32	0.24	0.40	0.13	0.27
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	15	17	13	6.7	10	12	13	18	13	11	15	11	18	6.7	13
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		1.1	0.71	1.4	0.32	0.27	0.19	0.15	0.45	0.40	2.2	1.8	3.2	3.2	0.15	1.0
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		3.0	1.2	2.4	5.2	5.7	4.2	6.1	3.7	4.6	2.9	1.5	1.5	6.1	1.2	3.5
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	<0.20	0.27	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	0.27	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.09	0.09	0.08	<0.05	0.06	0.07	0.08	0.09	0.08	0.09	0.06	0.09	0.09	<0.05	0.07
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.1			<0.1			<0.1			<0.1	0.1	<0.1	<0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

6. 水道料金、分担金の変遷

(1) 水道料金

用途別 区分 実施 年月日	家事用給水			共同給水			営業用給水			官公署、学校、病院 その他団体給水			浴場用給	
	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金
昭和	m ³	円銭	円銭/m ³	1戸	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭
2. 2.14	12	1.20	0.08	5	0.35	0.05	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	9.00
7. 4. 1	10	1.00	0.08	m ³ 5	0.35	0.07	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	8.00
19. 1. 1	8	1.00	0.10	5	0.50	0.09	30	3.00	0.09	30	3.00	0.09	150	10.00
21. 4. 1	8	1.50	0.23	5	0.75	0.18	30	4.50	0.18	30	4.50	0.18	150	12.00
21. 7. 1	8	4.50	0.60	5	2.20	0.50	30	13.50	0.50	30	13.50	0.50	150	30.00
22. 4. 1	8	9.00	1.20	5	5.00	1.00	30	27.00	1.10	30	27.00	1.10	150	60.00
22. 9. 1	8	20.00	2.70	5	10.00	2.50	30	55.00	2.30	30	55.00	2.30	150	120.00
23. 4. 1	8	28.00	3.50	5	12.50	3.00	15	52.50	3.50	30	105.00	3.50	150	180.00
23.10. 1	8	50.00	7.00	5	25.00	5.50	15	105.00	7.50	30	210.00	7.50	150	600.00
27. 4. 1	8	円 75	円 10	5	円 35	円 8	15	円 150	円 11	30	円 300	円 11	150	円 850
30. 7. 1	8	90	12	5	45	10	15	180	13	30	360	13	150	1,020
32. 4. 1	8	110	15	5	55	12	15	220	16	30	290	15	150	1,200
40. 4. 1	8	170	24	5	85	19	廃止						150	1,900
42.12. 1	8	250	36	5	125	30							150	2,820
47. 2. 1	8	250	1m ³ ~ 12m ³ まで 41	5	125	1m ³ ~ 12m ³ まで 34	廃止						150	2,820
			13m ³ ~ 22m ³ まで 42			13m ³ ~ 22m ³ まで 35								
			23m ³ 以上 43			23m ³ 以上 36								

水	工場その他多量給水			船舶給水			臨時給水			消火用給水		散水用給水			
	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金
円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³		円銭			円銭			円銭/m ³				
0.05	200	15.00	0.07	1 m ³ に付	0.05~ 0.125	—	1 m ³ に付	0.15	—	1回 に付	2.00 0.15	—	—	—	—
0.05	200	14.00	0.065	1 m ³ に付	0.05~ 0.125	—	1 m ³ に付	0.15	—	1回 に付	2.00 0.15	m ³ 25	円銭 1.00	円銭/m ³ 0.04	
0.065	500	50.00	0.09	1 m ³ に付	0.20	—	1 m ³ に付	0.20	—	1回 に付	2.50 0.20	20	1.00	0.05	
0.07	500	75.00	0.15	1 m ³ に付	0.30	—	1 m ³ に付	0.30	—	1回 に付	5.00 0.30	20	4.00	0.25	
0.20	500	200.00	0.45	1 m ³ に付	1.00	—	1 m ³ に付	1.00	—	1回 に付	5.00 0.30	20	15.00	0.80	
0.40	500	400.00	0.90	m ³ 5	25.00	円銭/m ³ 5.00	m ³ 10	25.00	円銭 2.50	1回 に付	10.00 2.00	20	30.00	2.00	
1.00	500	1,000.00	2.00	5	50.00	10.00	10	50.00	5.00	1回 に付	20.00 4.00	20	60.00	4.00	
1.30	500	1,750.00	3.50	5	70.00	14.00	10	70.00	7.00	1回 に付	25.00 5.00	20	80.00	5.00	
4.50	500	3,450.00	7.50	1 m ³ に付	35.00	—	10	110.00	14.00	1回 に付	40.00 10.00	20	110.00	12.00	
円 7	500	円 5,000	円 11	1 m ³ に付	円 35	—	10	円 155	円 20	1回 に付	円 55 15	20	円 155	円 16	
9	500	6,000	13	1 m ³ に付	35	—	10	185	24	1回 に付	60 18	20	185	20	
10	300	4,300	15	1 m ³ に付	35	—	10	220	28	1 m ³ に付	20				
16							1 m ³ に付	35	—						
25							1 m ³ に付	52	—						
25				廃止				1 m ³ に付	62	—			廃止		

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 51. 3. 1 平均改定率 73%	一般 用	13mm	8m ³ まで	350円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付52円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付65円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付75円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付83円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付98円
		20mm		430円					
		25mm		500円					
		40mm	900円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付58円					
		50mm	1,800円						
		75mm	3,300円						
		100mm	5,200円						
		125mm	7,700円						
		150mm	11,100円						
	200mm	18,400円							
	浴場用	150m ³ まで 3,950円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 35円						
	共用	5m ³ まで 175円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 48円						
特別用		1m ³ に付120円							
昭和 55. 3. 1 平均改定率 27.87%	一般 用	13mm	8m ³ まで	420円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付62円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付86円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付97円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付111円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付132円
		20mm		520円					
		25mm		600円					
		40mm	1,300円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付75円					
		50mm	2,400円						
		75mm	4,700円						
		100mm	7,800円						
		125mm	11,600円						
		150mm	17,900円						
	200mm	28,800円							
	浴場用	150m ³ まで 4,740円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 42円						
	共用	5m ³ まで 210円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 58円						
特別用		1m ³ に付160円							
昭和 59. 3. 1 平均改定率 33.70%	一般 用	13mm	8m ³ まで	520円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付78円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付115円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付130円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付155円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付190円
		20mm		650円					
		25mm		760円					
		40mm	1,800円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付100円					
		50mm	3,600円						
		75mm	7,100円						
		100mm	11,700円						
		125mm	17,600円						
		150mm	27,000円						
	200mm	43,900円							
	浴場用	150m ³ まで 5,870円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 53円						
	共用	5m ³ まで 260円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 73円						
特別用		1m ³ に付235円							

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 63. 3. 1 平均改定率 37.69%	一般 用	13mm	8m ³ まで	660円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付100円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付160円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付180円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付225円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付285円
		20mm		850円					
		25mm		1,010円					
		40mm	2,900円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付140円					
		50mm	5,000円						
		75mm	10,400円						
		100mm	16,800円						
		125mm	26,100円						
		150mm	37,800円						
	200mm	58,500円							
	浴場用	150m ³ まで 7,630円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 70円						
	共用	5m ³ まで 340円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 95円						
特別用		1m ³ に付350円							
平成 4. 3. 1 平均改定率 44.70%	一般 用	13mm	8m ³ まで	890円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付130円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付235円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付265円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付345円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付445円
		20mm		1,170円					
		25mm		1,410円					
		40mm	4,300円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付205円					
		50mm	7,700円						
		75mm	15,600円						
		100mm	25,000円						
		125mm	38,200円						
		150mm	55,000円						
	200mm	85,200円							
	浴場用	150m ³ まで 9,920円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 90円						
	共用	5m ³ まで 440円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付125円						
特別用		1m ³ に付525円							
平成 8. 3. 1 平均改定率 14.87%	一般 用	13mm	8m ³ まで	950円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付145円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付265円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付295円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付385円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付500円
		20mm		1,310円					
		25mm		1,580円					
		40mm	4,800円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付230円					
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
		200mm	95,200円						
	浴場用	150m ³ まで 10,600円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 95円						
	共用	5m ³ まで 470円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付130円						
	特別用		1m ³ に付585円						

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)	従量料金 (1月につき)					
				第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	
平成 29. 4. 1 平均改定率 △4.92%	一 般 用	13mm	5m ³ まで	800円	5m ³ をこえ 8m ³ まで 1m ³ に付50円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付145円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付265円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付295円	50m ³ を こえる部分 1m ³ に付385円
		20mm		1,160円					
		25mm		1,430円					
		40mm	4,800円	1m ³ から 20m ³ まで 1m ³ に付230円					
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
	200mm	95,200円							
	浴場用	150m ³ まで 10,600円	150m ³ をこえる部分			1m ³ に付 95円			
船舶用					1m ³ に付230円				
臨時用					1m ³ に付385円				

(2) 分担金

(単位：円)

口径 実施年月日	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm以上
昭和47. 4. 1	10,000	20,000	30,000	100,000	180,000	500,000	1,000,000	管理者が定める	管理者が定める
昭和51. 4. 1	20,000	40,000	60,000	200,000	360,000	1,000,000	2,000,000	5,500,000	〃
昭和55. 4. 1	30,000	60,000	90,000	300,000	540,000	1,500,000	3,000,000	8,250,000	〃
昭和59. 4. 1	45,000	90,000	135,000	450,000	810,000	2,250,000	4,500,000	12,375,000	〃
昭和63. 4. 1	60,000	100,000	174,000	565,000	980,000	2,723,000	5,590,000	15,400,000	〃
平成 4. 4. 1	80,000	130,000	226,000	734,000	1,274,000	3,539,000	7,267,000	20,020,000	〃
平成 8. 4. 1	78,000	140,000	244,000	790,000	1,372,000	3,813,000	7,826,000	21,560,000	〃

7. 下水道使用料、受益者負担金の変遷

(1) 下水道使用料

(単位：円)

実施年月日	区 分							
	水道 (1㎡に付)	井戸他 (1㎡に付)	便 器 料 金					公衆浴場 (1㎡に付)
			大便器 (1個に付)	小便器 (1個に付)	兼用便器 (1個に付)			
昭和43.12.14	12	12	60	40	100			6
昭和51. 7. 1	28	28	—	—	—			10
実施年月日 平均改定率	一 般 汚 水							公衆浴場 (1㎡に付)
	基本料金 (1月につき)	従量料金 (1月につき)						
	10㎡まで	10㎡をこえ 30㎡まで (1㎡に付)	30㎡をこえ 50㎡まで (1㎡に付)	50㎡をこえ 100㎡まで (1㎡に付)	100㎡をこえ 500㎡まで (1㎡に付)	500㎡をこえ 1000㎡まで (1㎡に付)	1000㎡を こえる部分 (1㎡に付)	
昭和55. 4. 1 平均改定率 28.60%	—	34	36	40	45	45	45	12
昭和59. 4. 1 平均改定率 34.35%	370	45	50	54	58	62	65	12
昭和63. 4. 1 平均改定率 44.60%	480	65	73	80	87	96	105	12
平成4. 4. 1 平均改定率 43.30%	602	91	103	115	127	142	159	12
平成 8. 4. 1 平均改定率 14.30%	685	103	118	131	145	163	182	12
平成17. 4. 1 平均改定率 15.02%	786	119	137	152	169	189	209	15
平成21. 4. 1 平均改定率 13.96%	893	135	156	175	195	217	238	17
平成25. 4. 1 平均改定率 13.00%	1,008	153	177	199	221	246	270	18

(2) 受益者負担金

処理区	負担区名	単位負担金額 (1㎡につき)	設定年月日
中 央	西大分負担区	200円	昭和48. 4. 1
	中央第1負担区	265円	昭和51. 2. 1
	中央第2負担区	320円	昭和55. 5. 23
	中央第3負担区	345円	昭和60. 6. 26
	中央第4負担区	355円	平成 2. 5. 7
	中央第5負担区	355円	平成 3. 12. 10
	中央第6負担区	365円	平成12. 4. 3
	中央第7負担区	375円	平成15. 7. 23
植 田	大坪負担区	182円	昭和49. 4. 1
	小野鶴新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	光吉新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	ふじが丘負担区	300円	昭和55. 5. 23
	野添負担区	300円	昭和56. 5. 14
	坂詰負担区	300円	昭和59. 4. 1
	植田第1負担区	320円	昭和60. 6. 26
東 部	原川負担区	205円	昭和50. 6. 20
	東部第1負担区	320円	昭和57. 8. 28
	原川隣接地	345円	昭和63. 10. 18
	東部第2負担区	365円	平成 4. 4. 14
	東部第3負担区	375円	平成12. 4. 3
	東部第4負担区	385円	平成15. 7. 23
大 在	大在第1負担区	320円	昭和62. 5. 21
	大在第2負担区	330円	平成 2. 4. 3
	大在第3負担区	330円	平成15. 7. 23
南 部	南部第1負担区	350円	平成 4. 4. 14
	南部第2負担区	360円	平成12. 4. 3
	南部第3負担区	370円	平成15. 7. 23

大分市上下水道事業年報

令和元年度

令和2年12月印刷

令和2年12月発行

発行 大分市上下水道局
編集 経営企画課

